

怡土・志摩の村を歩く

楠瀬, 慶太
九州大学大学院比較社会学府日本社会文化専攻 : 修士課程

浦谷, 拓
九州大学大学院比較社会文化学府 : 博士後期課程

木戸, 希
九州大学文学部人文学科歴史学コース

田中, 由利子
九州大学大学院比較社会文化学府 : 博士後期課程

他

<https://doi.org/10.15017/1655044>

出版情報 : 2009-03-01. 九州大学大学院比較社会文化研究院服部英雄研究室
バージョン :
権利関係 :

第3部 怡土庄の歴史的諸相【分析編】

第3部では「怡土庄の歴史的諸相」と題し、怡土庄域の歴史について考察した。これらは、現地での聞き取りや踏査・資料調査を中心としたフィールドワークによって得られた資料を用いた中世怡土庄やその周辺世界を復原する論考である。第1章は「中世怡土庄の開発と村落景観」、第2章は「周辺庄園の諸相」(楠瀬慶太)。文献史料と地名資料を用いた歴史地理学的考察である。第3章は「瑞梅寺川流域における中世石塔の出現と終焉」(山内亮平)。未報告資料を多く紹介する石造物研究である。第4章は「漁具生産・流通システムから見た中世博多湾沿岸地域」(楠瀬慶太・夏木大吾)。滑石製石錘・土錘といった発掘資料と民俗調査を元にした民俗考古学的考察である。第5章は「近世における脊振弁財嶽国境争論と福岡藩」(田中由利子)。近世期の福岡藩・佐賀藩の国境争論地の現地比定を行い、その原因を探る。第6章は「玄界灘沿岸の細石刃文化」(夏木大吾)。詳細な遺物実見と年代観・分布の検討を行う考古学研究である。

第1章 中世怡土庄の開発と村落景観

楠瀬 慶太

1、はじめに

怡土庄域における開発と村落景観に関する研究は、怡土・志摩郡に残存する条里地割や「坪」地名を用いた条里復原に始まり¹⁾(是松 1951・日野 1972・服部 1998)、正木喜三郎氏の中世名研究(正木 1980・2005)へと続く。また、1995～1997年に行われた調査の報告書でもいくつかの地域で景観復原が行われた(服部編 1998)。

特に、名の比定とその景観復原は、文書に散見する名の比定とその変遷開発過程を検討するものだった。ここでは、坪付等の文書記載地名を、小字地名および現地調査による俗称地名の抽出により現地比定する方法をとってきた。しかし、坪付や検注帳などの土地に関する文書が少ない当庄の研究では、まだ、その位置が確定されていない名も多く存在する²⁾。本章では、その中でも桜井名と松成名に注目し、その内部構造と景観について検討してみたい。

2、中世桜井の領有関係と開発過程

(1) 中世桜井の領有関係

桜井名が存在した大字桜井は、志摩町の北東部に所在し、桜井川・相蘭川流域の山麓部に集落が点在する。桜井川中流域には広い平野部が広がり、条里地割を残す。

この条里地割に関して、正元元年(1259)六月日の「怡土庄是光自名里坪付注文」(今津大泉坊文書/怡 22号)に注目したい。ここでは、怡土庄の梶取の長日檜是光が同庄内志摩郡末武名の田二町を自らが創建した阿弥陀院仏餉灯油料田として寄進している³⁾。これらの田地は、末武名内の「十三條十九里五坪、七坪」の内であったことが書かれている。日野尚志氏は志摩郡には十三條十九里を数えるような条里区はなく、怡土郡の地割の延長ではないかとする⁴⁾(日野 1972)。

¹⁾ 8世紀中頃に導入されたとされる条里地割の多くは、10世紀～12世紀に導入されたものが多いことが歴史地理学の成果や発掘成果から明らかになっている(金田 1990・1994ほか)。事実、怡土・志摩郡の条里復原で用いられた史料の多くも中世史料であった。

²⁾ 怡土・志摩郡には、近世初期の地検帳もいくらか残存にしている。今後、景観復原研究を進めていくためには、時代が下がるがこのような史料を活用していく必要がある。検地帳を利用した近世初期の村落景観復原はそれ以前の中世の景観を考える上でも重要な手がかりとなる(拙著 2008)。

³⁾ また、同年怡土庄領家の京都仁和寺の御室性助親王から末武名の田地二町が当寺三重宝塔の仏餉灯油料および修造料として寄進された(七月二日「入道二品親王序下文案」/怡 25号)。また、建武元年(1334)には末武名内の塔免田五町が香力六郎宗経により濫妨を受けている(同年六月二日「左衛門尉惟兼施行状」/南一)。

⁴⁾ しかし、正応三年(1290)七月十三日の「蒙古合戦勲功賞怡土庄配分状」(入江文書/怡 56号)の末永

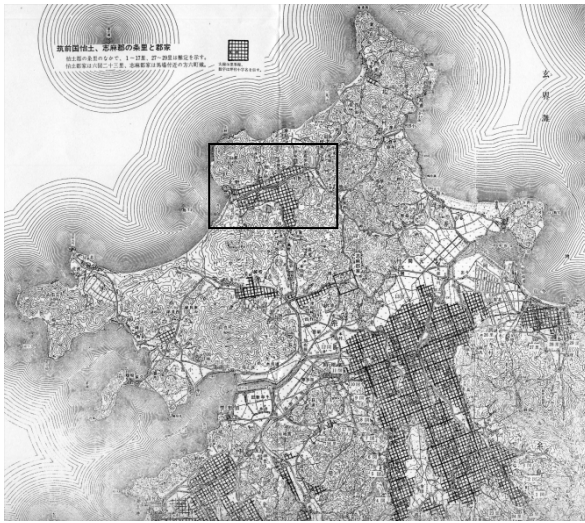


図1 怡土・志摩郡の条里地割復原（日野 1972 を一部改編）



写真1 桜井川流域の田んぼ

この末武名であるが、「末竹」の小字が桜井の内にあることが指摘されている（正木 1980）。推測の域を得ないが、大字桜井には「口ノ坪」地名もあり、志摩郡最大の条里地割も残っており、この末武名は桜井の内の可能性がある⁵⁾。

また、弘安九年（1286）に大友頼泰が元寇恩賞として「志麻方三百惣地頭職」を与えられるが、志摩方の名主達は年貢未進・対悞を続けており（嘉元三年八月二日「鎮西探題上総介裁許状」/ 怡 78 号）、鎌倉期には実質的不知行の状態であった。ここに中四郎丸（名）の鬼塚藤左衛門入道道蓮の名が見える。鬼塚名は現在の「中園」集落に比定される名であり、ここが鬼塚氏の名字の地であろう。この中四郎丸名が桜井の内にあった可能性は高い。志摩方の他名同様に名主層による地方支配が行われていたと考えられる。

桜井の名は、観応三年（1352）書写の「安楽寺領注進状案」（怡 146 号）に初めて現れる。ここには「一将軍家御寄進之（中略）怡土庄内桜井得光兩名職吉良上総入道寄進」とあり、怡土庄に属し鎌倉幕府領であったが⁶⁾、その後安楽寺に寄進されたことが分かる。

以下の永享八年（1434）七月二八日付「大友親綱預ヶ状案」（怡 182 号）には、豊後國臼杵庄内の所領（大廿五貫分）の替地として、斉藤美濃守に志摩郡の地頭であった大友親綱から郡内の所領を与える旨が書かれている（史料 1）。

【史料 1】

（端裏）「是秋因斉藤著利領地之事、親綱授書」

豊後國臼杵庄之内大廿五貫分寫代所、筑前國志麻郡之内北崎治部丞跡内松成次郎九十貳町・吉永名内貳町・六郎丸五町八段・末久貳町・安永六段小・行友名内貳町預置候、可有知行候、恐々謹言、

永享八年

七月廿八日

親綱 在判

斉藤美濃守殿

名の耕地に見られるように、条里地割内の坪単位面積はバラバラであり、区画の整った条里プランが存在していたかどうかは疑問が残る。

⁵⁾ 『地理全誌』には、慶長頃は「立花木」に光寿寺という寺があり、阿弥陀・釈迦・観音の三仏があったが、今津村誓願寺に移ったことが書かれている。この阿弥陀仏が梶取長日檜是光が創建した阿弥陀院と関係するかは分からない。

⁶⁾ 怡土庄は十三世紀末には関東御領化している（正木 1980）。

ここに見える「行友名」とは、現在の「行友」集落に比定される地である。鎌倉期に不知行状態だった志摩方は、室町期には地頭大友氏の所領化していたことが伺える。その後も、天文四年（1535）に大友氏から竹屋兵庫充が志摩郡桜井の内鬼塚岩武名（12 町 2 反大）、内乗船名（1 町 5 反）を拝領している（「大友氏奉行人連署奉書」三田尻宰判/防長風土注進案 10 号）。「乗船」は、現在大字野北と大字桜井の境にある「大葉山」の西側野北の小字であるが、この頃には桜井の内であったことが分かる。

16 世紀後半には、桜井の地は原田氏の支配下となった。文亀三年（1570）一月二九日には、国友六兵衛が原田了栄から桜井内七町を加増されている（「原田了栄書状」改正原田記附録 309 号）。また、天正七年（1579）十一月二七日には、「櫻井之内其むら」の「うら山、一所式反」が山崎弥十郎に宛行われている⁷⁾（「深江種周等連署坪付案」山崎文書/怡 234 号）。

（2）桜井名の開発過程

桜井には慶長七年（1602）の検地帳（『筑前国志摩郡桜井村御検地帳』福岡県立図書館架蔵）が残されているが、地名の現地比定が十分でなく、この膨大な帳簿の分析を行うことは現段階では難しい⁸⁾。そこで、中世文書に記された地名の所在地から、断片的ながら中世桜井の開発過程を復原してみよう（図 2）。

現在多くの田地が広がる平野部の地名は見られない。末武・鬼塚・行友・乗船の中世名に共通するのは、山麓部の丘陵地に展開し、小侵食谷脇に位置するということである⁹⁾。このように、中世名の開発は小侵食谷の用水を利用した迫田（谷水田）から始まったことが推測できる¹⁰⁾。

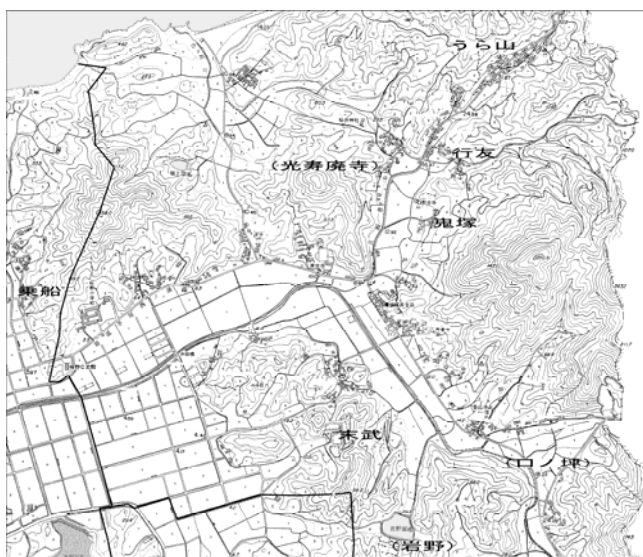


図 2 中世文書記載地名の比定（○は参考地名）

その後、桜井では桜井川からの井関を引き、平野部の耕地を安定的に開発していったと考えられる。天正年間の「差出前之帳」では、草場村・櫻井村を合わせ、田 128 町余（586 石余）で、天正十九年（1591）の「志摩郡田畠検地帳」（朱雀文書/怡 243 号）では田 116 町 8 段小 15 歩、畠 43 町 3 段 10 歩（櫻井・草場村）と、志摩郡では田数は最大、畠数は二番目である。山の多い草場村では田数は非常に少ないはずであり、このような広大な田んぼは、平野部への開発の結果であることが伺える。このような中世の開発を背景に「桜井三千石」と呼ばれる志摩郡最大の開発先進地へと成長していったのである。

3、元寇恩賞地松成名の景観復原

（1）松成名の村落景観

⁷⁾ 「うら山」とは小字「浦」の山に比定できる。

⁸⁾ 『筑前国志摩郡桜井村御検地帳』は、一部虫喰により破損しており、完全な状態にはない。

⁹⁾ 末武には「大平」から谷が落ちる。鬼塚には「片山」から谷が落ちる。行友には大山から谷が落ちる（行友川）。乗船には「大葉山」から谷が落ちる。

¹⁰⁾ また、『拾遺』には昔「岩野」にも集落があったが消滅していることが記されている。ここにある岩野溜池は谷の水を引いて文政六年（1823）に築造された堤であるが（『地理全誌』）、最近までこの水のかからない谷水田が「岩野」にはあったらしい。

正応三年（1290）七月十三日、大友氏の家臣田原基直が元寇恩賞地として、末永・松成名地頭職を与えられた（「蒙古合戦勲功賞怡土庄配分状」入江文書/怡 56号）。ここで、ここである末永とは、前原市大字末永にあたる地だが、松成名についてはこれまでも言及されてこなかった。この文書によれば、田原基直に与えられたのは「志摩方松成名内為末目」の土地である（表1）。

同文書では、末永名の各耕地が「九坪二段小」のように条里地割で書かれるのに対し、松成名ではホノギ（地字）で書かれている。また、松成名は末永名の耕地（三百斗～一町）に比べて各耕地の面積が小さいことが指摘できる。ここから、松成名為末目は条里地割を持たない分散的な耕地を含む場所であることが分かる。

松成名の場所であるが、当文書のホノギのうちいくらかが福岡市西区宮浦の小字と一致する（表1・図3）¹¹⁾。前掲【史料1】に「筑前國志麻郡之内北崎治部丞跡内松成次郎丸十式町」¹²⁾とあることもこれを補強する。松成名のホノギは「田」「藪」「畠」「浦」「サコ」で構成される。「藪」は屋敷畑を指し、屋敷が伴っていた可能性もある。「サコ」は小侵食谷を指す。「浦」は怡土・志摩に非常に多い地名だが、「海や湖が湾曲して陸地に入り込んだ所、海辺、水際」（『広辞苑』）という意味は当てはまらない。「ものものかげ・うしろの側」といった意味か。大字の宮浦の小字にもこれらは多い。また、「フツタ」「馬立」は比較的大きな谷（図3・網掛）脇の耕地である。「ナナミ」「サヤ」を含めた耕地は谷脇の迫田もしくは畑であり、13世紀末における松成名の村落景観は、谷田・山畑を中心としたものであったと考えられる¹³⁾。

（2）「中山」地名に見る松成名の境界

松成名の耕地が復原されたので、その境界についても見てみよう。「サヤ」は大字宮浦の南端

表1 松成名内為末目の元寇恩賞地（怡 56号より作成）

面積	場所	比定	小字
二段	小浦藪	×	
三丈	梭(?)屋藪	△	サヤ
一段二丈	平畠	×	
一段三丈	同浦	×	
二段	フチタ	○	フツタ
二丈	馬立	○	馬立
二丈	マリカサコ	×	
三丈	ヤミノサコ	×	
一丈	小畠	×	
二段一丈	ナナミノ浦	○	ナナミ
四段	同浦	○	ナナミ



図3 元寇恩賞地地名の比定（○は参考地名）



写真2 推定元寇恩賞地（「畑中」集落）

¹¹⁾ 残念ながら、2008年度調査では比定地周辺で地名の聞き取り調査をしておらず、他のホノギについては比定できていない。

¹²⁾ 大字宮浦は旧北崎村の内である。

¹³⁾ 天正十一年（1583）十月十五日の「原田信種宛行状」（改正原田記付録 391号）には、原田氏から鳥越刑部丞が「北崎之内はるの藪名」十町大を屋敷を添えて宛行われているが、これは大字宮浦の小字「原」に比定できる。

にあり、現在の字界とも一致する。北は山、東は海である。西については、この文書からは伺えないが、境界地名「中山」がそれを考える手がかりとなる。

黒田日出男氏は、「中山」という地名が、中世の荘・郷・保・村の境界に位置する地名で、峠などの交通の要衝にあることを指摘した（黒田 1983）。ここでは、西の大字西浦の字界とは一致しない。しかし、「中山」は、現在の字界とは一致していなくとも、中世期には名の境であったことは土佐国大忍庄で検討したとおりである（拙稿 2009）。宮浦の「中山」を見てみよう。現在の字界は、西北部では尾根線に沿っているが、西南部では尾根線を外れている。一方、現地を訪れてみると、中山周辺は宮浦から西浦へ越える「ノコノ坂」と呼ばれる峠道だった（写真5）。漁港の無かった時代には西浦の漁師は、船を唐泊に停泊させており、網などの漁具を運んで毎日のように往復したという交通の要衝である。宮浦の「中山」は、おそらく中世松成名においても西の境界であったと推測される。



写真3 ナナミ浦



写真4 後田



写真5 ノコノ坂



写真6 ノコノ坂を宮浦へ越えれば博多湾が見える

【参考文献】

- 是松茂男 1951 「怡土郡瑞梅寺川の條里遺蹟」『糸高論集』 2
- 金田章裕 1990 「国図の条里プランと荘園の条里プラン」『日本史研究』 332
- 金田章裕 1994 「日本村落史と地理学」『日本村落史講座 第一巻 総論』 雄山閣
- 楠瀬慶太 2009 「旧物部村の地名に見る山の生活誌」『香美史談』 2号掲載予定
- 黒田日出男 1983 「中山—中世の交通と境界地名—」『月刊百科』 244号
- 服部英雄編 1998 『筑前国怡土庄故地現地調査速報』 地域資料叢書 4
- 服部英雄 1998 「怡土庄故地を歩く—高祖・大門村周辺の小地頭中村氏の屋敷・耕地を中心に—」『九州史

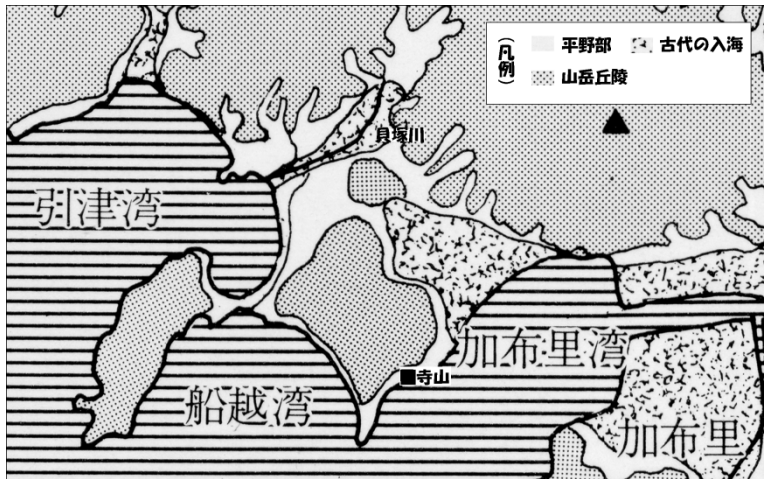


図2 船越庄周辺地図（前原市教育委員会編 1992 より作成）

（2）中世前期船越庄における年貢と生業

仁平三年（1153）四月二九日の「東大寺領諸荘園文書目録」（守屋孝蔵氏所蔵文書/平六）には、観世音寺に関する文書として永承四年（1049）船越庄四至榜示沙汰文書ほかが見られるが、その原本は見つかっておらず、荘園化してからの四至は分からない。領域は、新町・辺田・貝塚・御床・船越・久家に広がっていたと伝える（『続風土記』）。保延三年（1137）三月日の「観世音寺封庄作田地子段米注進状」（根岸文書/平五）では、当庄の田地は現作田 27 町 8 段余、除田 7 町 9 段（神田 2 町・御佃 1 町・庄司給 5 段・損田 4 町 4 段余）で、定田 19 町 9 段余から所当として地子米 77 石 7 斗・段米 3 石 9 斗余・佃代米 11 石余の合計 93 石 2 斗余の収入があり、仏聖料 15 石が鐘堂（この「鐘堂」とは、大字久家の小字「鐘」にあった堂と推測される）に納められている。

船越庄における年貢は地子米の他にもいくつかあった。天承元年（1131）六月二日付の「船越庄未進勘文」（東大寺文書/平五）には、米年貢に代わる京都への未進の品目として、吉丸名にはネ専³⁾・石鍋・白布・刀・久ワ・袴・白井笠が、乙丸名には八丈絹が、六郎丸名にはネ専・牛・紺水干、犬丸名には狩衣・刀があげられている。これらは全て「直～疋」と値段が付されている⁴⁾。庄内で米に代わって年貢がこれらの品目で集められていたことは注目されるが⁵⁾、石鍋・久ワ・刀・牛などが取り扱われている点は重要である。

まず、鋏・刀などの鉄製品の存在は注目される。「刀一腰直十五疋」、「久ワ四口」である。これらは、吉丸名内における鉄生産による生産物である可能性が高い。志摩郡は古代の鉄生産の拠点地域であり、西貝塚の三隈製鉄遺跡では 8 世紀後半の製鉄炉が 7 基（うち製錬炉 4、鍛冶炉 3）発見されており、周辺は浜砂鉄の産地であることが指摘されている（志摩町教育委員会 1982）。周辺の浜砂鉄を利用して鉄生産が行われていた可能性も高い。

³⁾ 「磚」（瓦）の異体字か。瓦であるならば、庄内で瓦生産が行われていた可能性がある。値段は吉丸名では「一領直六拾疋」、六郎丸名では「一領直四十疋」と高額であり、鬼瓦のような特殊な瓦であろうか。九州で生産された瓦が京都へ年貢として送付されていた可能性を示す史料として注目すべきものである。

⁴⁾ 12 世紀前半には、まだ博多においても銭の出土は少ないこと（小畑・西山 2007）から考えても、ここでの「疋」は銭の単位ではなく、布帛 2 反を表す単位であると考えられる。しかし、『日本後紀』延暦廿三年（785）十一月十一日条には「筑前国志麻郡。自今以後。停止綿調。以令輸銭」とあり、「疋」は銭 10 文を表す単位である可能性も残る。

⁵⁾ 網野善彦氏は、荘園の年貢には米以外の特産物も多く含まれていることを指摘しているが、西国諸国の荘園では米年貢が多いとしている（網野 1980・1998・2000）。

六郎丸名では「牛一頭直四十疋」があがる。他の年貢品と比べても高額である⁶⁾。『国牛十図』（『群書類従』雑部）には「筑紫牛以老岐嶋牛称之」とあり、当該地域の牛は老岐から運ばれた黒牛であった⁷⁾。牛の移動は、老岐から北部九州までで完結するものでなく、京都まで運ばれる広域流通を前提としていたと考えられ、牛の流通を考える上で重要な史料である。

また、年貢としてあげられた石鍋は「一口直十疋」であり、「但阿加那へ斗納」と記載される。これは長崎西彼杵半島産の滑石製石鍋である可能性が高く⁸⁾、交易によってもたらされたものと考えられる⁹⁾。ここで12世紀前半の石鍋は鏝を持つタイプ（I類）で、この時期には一定の量が筑前国内に流入している¹⁰⁾。初期の石鍋は、大宰府の御厨として知られる福岡市の海の中道遺跡でも大量に見つかっており、塩釜である可能性が指摘されているが（山崎ほか1993）、この時期のものは製塩用のものではなく煮炊具と考えられる。なお、「阿加那へ」とは美濃国の東大寺領茜部庄のことである。12世紀前期に石鍋が東大寺のネットワークにより広域流通していた事実を示す史料として重要である。

第4章で後述するが、この時期、これら石鍋には網の石錘に転用し再利用されるものがあったことはすでに指摘されている（夏木2008）。船越庄内には、100棟を越える堅穴住居、釣針・アワビオコシ・刀子・鎌・滑石製石錘・土錘などの漁具が主体的に出土した、弥生～古墳時代の漁業集落である御床松原遺跡が存在しており¹¹⁾（志摩町教育委員会）、このような集落が古代以降も存続していたならば石鍋が漁具に転用されていた可能性が考えられる¹²⁾。

このように古代～中世前期における観世音寺領としての船越庄は、塩や鉄などの生産地かつ交易の拠点であり、大きな利権を持った地だったと考えられる。

（3）船越庄への狼藉

天承元年（1131）二月十四日、怡土庄留守（職）が船越庄御米の送付を妨げる狼藉を起こしたことを観世音寺が訴え、怡土庄政所に対して、その非法を停止する旨が筑前守藤原朝臣から申しわたされている（「筑前守下文案」東大寺文書/平五）。ここでは、「御庄留守造漁網好狩獵」とあり、狼藉には船越庄内での漁も含まれていたことが示唆されている。勧告にもかかわらず、この狼藉は継続している（「筑前国司庁宣案」同上）。この怡土庄留守については、漁具や船などの生産手段を所有し、武装した海夫を従属させた在地領主、すなわち海賊衆としての性格を評価する見解もある（正木1988）。

また、同年六月廿日には船越庄田堵等（吉丸・犬丸・乙丸）が道使蓮勝房に雑物を責め取られたことを注進している（「船越庄田堵等注進状」同上）。この文書は、未進年貢を請求した前掲の六月二日付「船越庄未進勘文」を受けて田堵らが作成した文書であり¹³⁾、未進年貢は「加地子

⁶⁾ 時期の近い史料では、正応三年（1290）八月十三日の秦延真田島売券（土佐国蠹簡集一/鎌23）では、「黒毛母牛代老貫五百文」とある。

⁷⁾ 筑紫牛の流通については、近代の事例から第2部第5章（119頁）で検討している。

⁸⁾ ただし、近年、福岡県篠栗町の南蔵院跡（平安期）や山口県宇部市の下請川南遺跡（鎌倉後期～南北朝期）などの諸地域で石鍋生産の事実が確認されており、原材の滑石の産地今津毘沙門山を近辺に持つことからこの地域での生産の可能性もある。

⁹⁾ 当地域では、梶取の活動や今津での取引を評価する見解があるが（正木1980、新城1994、藤本2004など）、これらは13世紀半ば以降であるため、文書からは志摩郡における積極的な交易活動を確認することは難しい。

¹⁰⁾ 特に、深江庄に比定される二丈町の一貴山川流域では、10～14世紀にかけての貿易陶磁器や石鍋を多数出土する遺跡が多く見つかっている（二丈町教育委員会1995・1996・1997・2000）。

¹¹⁾ 御床松原遺跡では、漢式土器・陶質土器をはじめとする大陸系土器、瀬戸内系土器も出土しており（志摩町教育委員会）、早くから交易活動にかかわっていた地域であった。

¹²⁾ ただし、御床松原遺跡では古代以降の遺物・遺構等は報告されていない。

¹³⁾ 「船越庄未進勘文」と「船越庄田堵等注進状」の未進年貢の量（吉丸一石七斗代・六郎丸六斗代・乙丸六斗代）は一致している。

米利分」の雑物を責め取られ納められない旨を暗に示している。道使蓮勝房による狼藉が事実かどうかは定かでないが、これら特産品の年貢を産する船越庄の利権が他庄から狙われていたことは事実であろう。また、当庄の海産物などの環境資源も同様に狙われていたことが伺われる。

(4) 船越庄の立券とその後

以上から、観世音寺による「志麻郡加夜郷縄野林壺処」から船越庄への立券の経緯が見えてくる。船越庄は「志麻郡加夜郷縄野林壺処」を前身に、承和八年(841)以前¹⁴⁾に立券された初期荘園である。立券には、観世音寺が庄内の塩、鉄、海産物などの環境資源と交通の便を利権として保持および拡大していくという背景があったものと考えられる。その領域は、「船越庄四至榜示沙汰文書」が作成された永承四年に近い11世紀前半に確定されていくと考えられる。

12世紀前半以降の船越庄については、史料が残されておらずよく分からない。文明十七年(1485)三月三日の観世音寺留守房頭安堵状(松平頼寿氏所蔵文書/大十三)では、「船越庄本家正税」が瞻頭に安堵されており、下地知行が行われてかは分からないが、観世音寺領としては15世紀終わりまで継続していたと考えられる。

【参考文献】

- 網野義彦 1980 『日本中世の民衆像』岩波書店
網野善彦 1998 『日本中世の百姓と職能民』平凡社
網野善彦 2000 『日本とは何か』講談社
今岡照喜・中村徹也・早坂康隆・鈴木康之 2005 「滑石製石鍋の産地同定と流通」柴垣勇夫編『中世瀬戸内海の流通と交流』塙書房
小畑弘己・西山絵里子 2007 「中世博多における出土銭貨と流通」『市史研究ふくおか』第2号
志摩町教育委員会 1982 『八熊製鉄遺跡・大牟田遺跡』志摩町文化財調査報告書第2集
志摩町教育委員会 1983 『御床松原遺跡』志摩町文化財調査報告書第3集
新城常三 1994 『中世水運史の研究』塙書房
竹内理三 1976 『荘園分布図(下巻)』吉川弘文館
夏木大吾 2008 「木舟・三本松遺跡木棺墓出土滑石製沈子の考察」『七隈史学』第10号
二丈町教育委員会 1995 『木舟の森遺跡』二丈町文化財報告書第12集
二丈町教育委員会 1996 『木舟・三本松遺跡Ⅱ』二丈町文化財報告書第14集
二丈町教育委員会 1997 『木舟・三本松遺跡Ⅲ』二丈町文化財報告書第15集
二丈町教育委員会 2000 『森田遺跡』二丈町文化財報告書第24集
服部英雄 1998 「原田庄と藤瀬文書」『筑前国怡土庄故地現地調査速報』地域資料叢書4
日野尚志 1972 「筑前国怡土・志摩郡における古代の歴史地理学的研究」『佐賀大学教育学部研究論集』20
前原市教育委員会編 1992 『伊都一古代の糸島』前原市立伊都歴史資料館
正木喜三郎 1980 「筑前国怡土荘について一鎌倉期における一」『九州中世史研究』二
正木喜三郎 1988 「筑前国怡土荘について一古代末期における一」『続荘園制と武家社会』
正木喜三郎 2005 「筑前国」『講座日本荘園史10 四国・九州地方の荘園』吉川弘文館
丸山雍成 1982 「波多江地区史料調査報告」『今宿バイパス関係埋蔵文化財調査報告書 第六集 下巻』福岡市教育委員会
丸山雍成 2000 「中世後期北部九州の国人領主とその軌跡」廣渡正利編『大蔵姓原田氏編年史料』文献出版
桃崎祐輔 2008a 「中世の棒状鉄素材に関する基礎的研究」『七隈史学』第10号
山崎純夫ほか 1993 『海の中道遺跡Ⅱ』朝日新聞社西部本社・海の中道遺跡発掘調査実行委員会
吉村靖徳・黒瀬茂文 2003 「福岡県篠栗南蔵院の滑石製石鍋製作跡」『古文化談叢』第50集

¹⁴⁾ 「東大寺領諸荘園文書目録」(前掲)には、承和八年の「同庄塩釜国蝶」がみえる。

第3章 瑞梅寺川流域における中世石塔の出現と終焉

山内 亮平

1、はじめに

平安末期、釈迦の言葉である法身舍利＝経典を納める経塚が盛行したが、鎌倉時代になると釈迦在世への回帰を唱える原理主義的な風潮のなかで肉身舍利＝火葬骨への信仰が高まっていく。その筐体として造営が始まった石造塔婆は、当初は釈迦や諸仏の記念碑であったが、密教の象徴体系を儀式的根拠としたことから、師僧から弟子僧への秘密法の伝授にもとづく相承血脈思想とも結びつくようになった。そこに、師僧の遺骨である舍利を納め、崇拜対象とした高僧墓塔としての石塔が誕生し、更にその儀軌は領主の家督相続にかかわる墓塔造営の場でも模倣される。

①石塔採用の背景と墓標化

中世開発領主である武士や名主の遺体は、屋敷地の一角に、呑口式腰刀・鏡・陶磁器などを副葬した「屋敷墓」の形で土葬される陰陽道的な葬送儀礼により調伏され、それまで無軌道に出現していた荒ぶる御霊から、コントロールが可能な祖霊に転換され、埋められた遺体は土地占有メカニズムに組み込まれていった。しかし、階層社会の進展による社会構造の複雑化が進むと、特定有力家系では「イエ」の安定的な相続を続けていくために、代替わりごとに祖霊を宗教的な装置と結合させて再活性し、拡大した一族の紐帯を再確認し、それを束ねる惣領の権威を確認する必要に迫られた。しかし祖先の御霊を再生することは、怨念や無念など負の観念をも呼び起こすことになり、仏教的な儀礼を伴う火葬の介在が必要となっていく。

火葬は死霊のケガレを浄化して清浄な舍利に転換する。こうすることで、火葬骨は仏塔内や側近くに納めることが可能になる。仏塔に結縁した祖霊は仏の引接をうけ、浄土へと導かれる。怨霊をなだめ、仏に昇華する装置として石塔が採用されたのにはこうした背景がある。

以上、石塔は釈迦や諸仏に捧げられる法身舍利、肉身舍利を内蔵する聖なるモニュメントであり、墓標化はその形骸化の過程で生じた副次的な現象であることを忘れてはならない。

②瑞梅寺川流域の中世石塔

本稿の中心となる糸島郡域は福岡市と佐賀県唐津市の中間に位置し、西北は玄界灘を望み、南は背振山が聳えている。当地には今津勝福寺高麗製誕生仏や深江大入薬師堂朝鮮半島製如来像が伝世しており、古くから大陸・朝鮮半島との交流の窓口として栄えていた。

筆者は糸島郡域の石塔を長期間にわたり調査する機会があり、その成果は示した(山内 2008)。中でも糸島郡の中心を流れる瑞梅寺川流域には中世石塔や中世遺跡が点在していることが確認される。

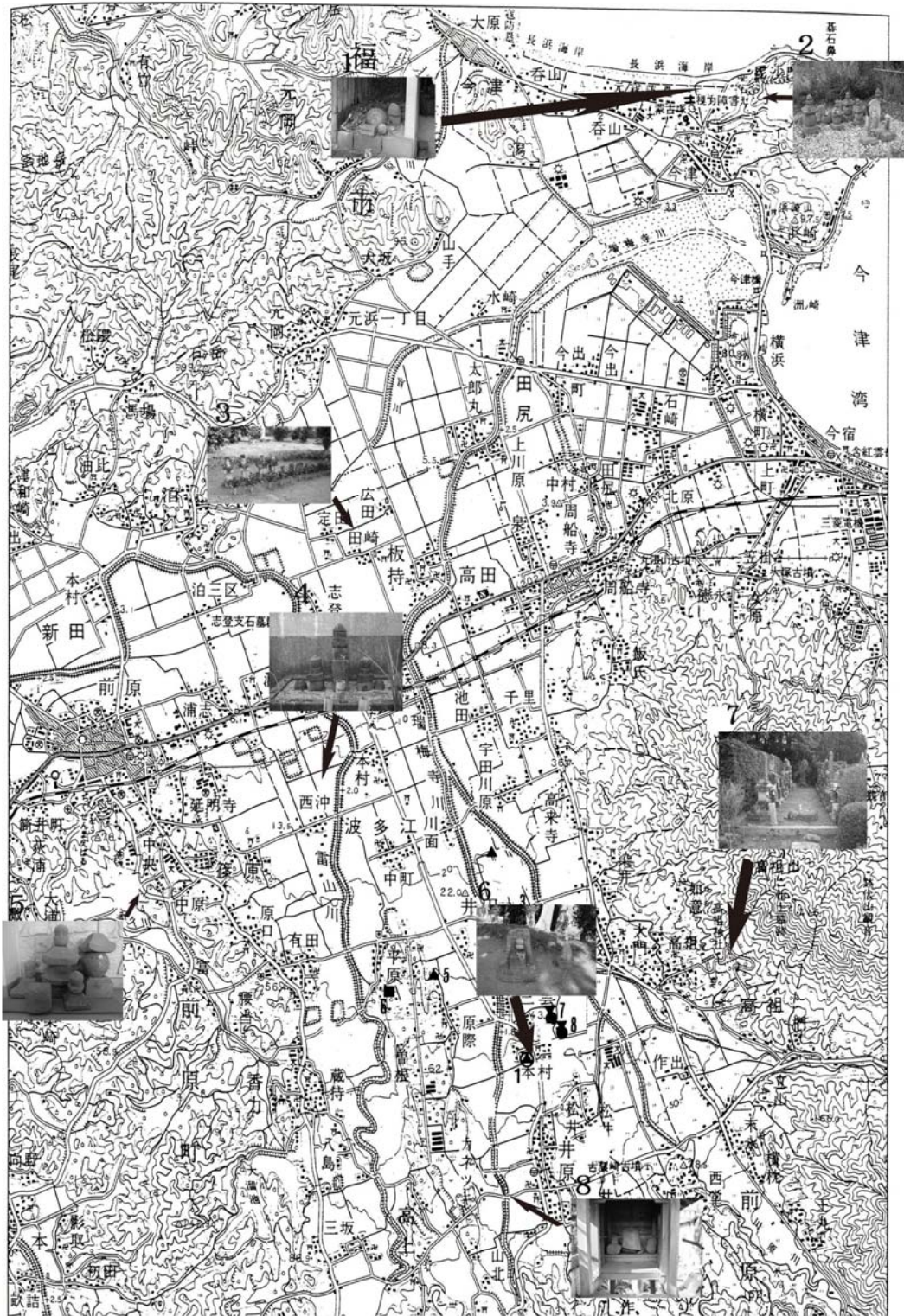
こうした造塔行為は、糸島郡域ではどのように展開したのであろうか。本稿では瑞梅寺川流域の石塔調査成果と共に、糸島郡域における石塔導入とその終焉を明確にする。ここでは、代表的な大型石塔や、銘文や伝承から被葬者が特定できるもの、型式・規模から宗教的儀軌に関係する一連の要素を抽出し、造塔作法を復元し世界観を解明する作業を行う。そこから先に示したような社会変化を色濃く反映する造塔背景の変化とその意義を読み解きたい。

2、導入期中の中世石塔

中世開発領主は山野を開墾し、屋敷と農地に変貌させた。亡骸は土葬され、腐朽する過程で土地と同化し、次第に土地と人は関係性を持ち、地名を名字としていく。

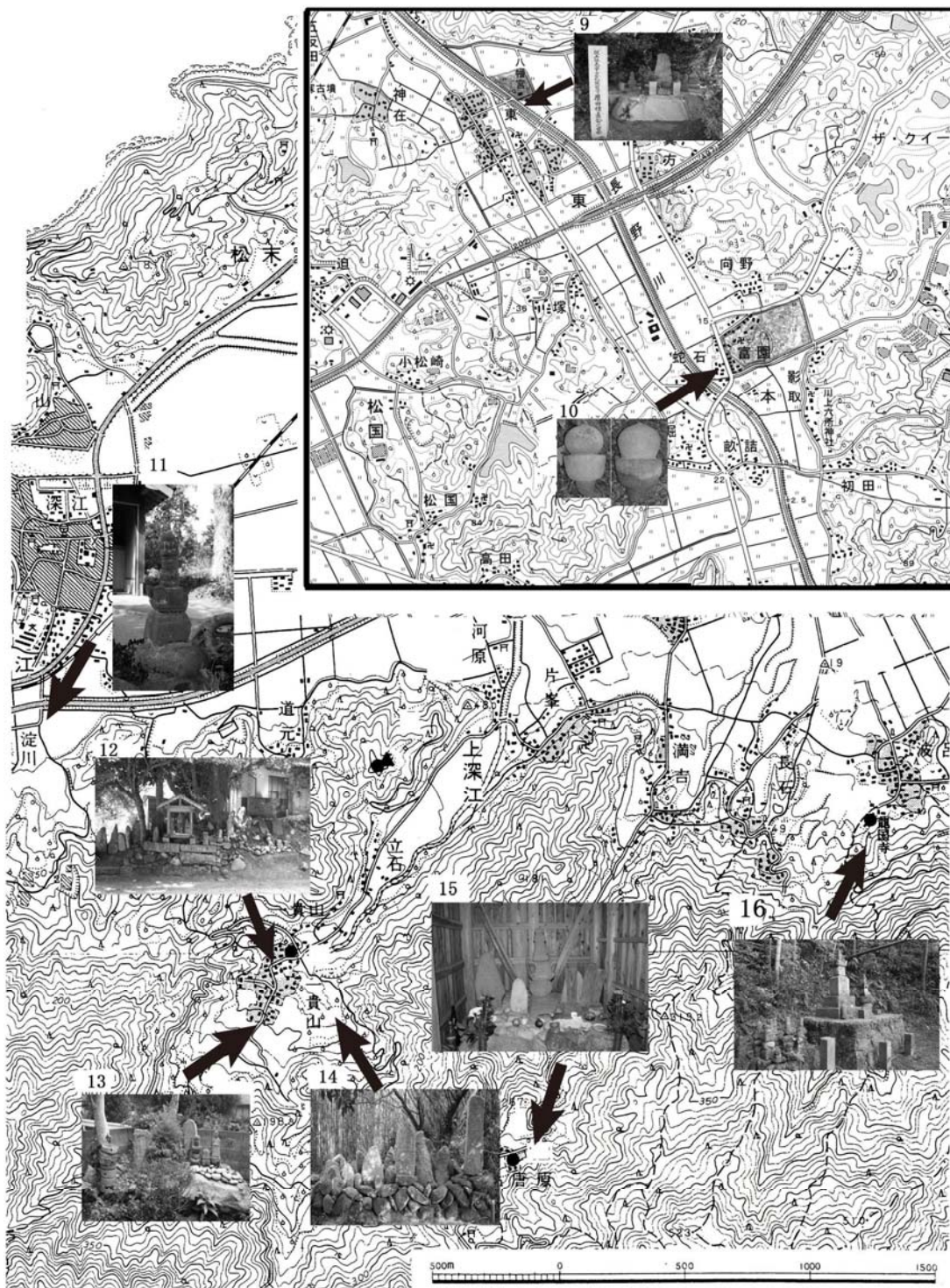
怡土庄には多数の名主がおり、嘉元三年(1305)の「鎮西下知状」には多くの名が記されている。そのうち師吉名、元岡名、小金丸等は近世の集落の名前に一致し、六郎丸名(元岡)、能徳名(田尻、高田)、是永名(高田)のように、名が小字名として残っているものもある。名主の苗字も、三雲、野北、松隈、鬼塚、稲富等が村の名前として残っている。

中世前期の屋敷墓は、居館の鬼門の方角、西北(戌亥)信仰を意識して、屋敷の西や北西に営



第1図 前原市、今津石塔分布図

1. 勝福寺 2. 誓願寺 3. 朱雀家 4. 西方寺
 5. 糸島高校所蔵(篠原地区表採) 6. 築山古墳 7. 金龍寺 8. 松隈健康氏宅



第2図 二丈町、前原市東地区石塔分布図

- | | | | |
|------------|---------|----------|---------|
| 9. 原田種直之墓所 | 10. 楠田寺 | 11. 淀川 | 12. 夷巍寺 |
| 13. 花蔵坊 | 14. 寂光坊 | 15. 唐原地区 | 16. 龍國寺 |

まれることが多く、霊魂は家の守護者とされてきたが、その恩恵に預かるのは専ら宗家であった。糸島郡域においても11世紀後葉以降、陶磁器を副葬する屋敷墓が顕著に見られ、開発領主の土地占有にかかわるものと理解できる。しかし、この段階ではまだ領主による石塔造営は確認でき

ず、古式の石塔は専ら寺院、それも古代以来の山岳寺院に伴うものとして見いだされる。当然、それらは天台密や真言密などの密教寺院であるから、石塔は座主や坊主などの密教行者にかかわるものと推定される。

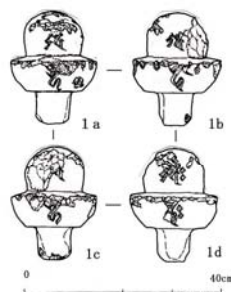
①二丈町一貴山夷巍寺無量院跡石塔群

二丈町一貴山夷巍寺無量院跡には約70点の中世石塔部材が確認できる。一貴山夷巍寺は伝説の聖賀上人が開山した古代以来の山岳寺院である怡土七ヶ寺の一つである。当地は背振山系二丈岳（標高711.4m）の北東麓の谷間に位置し、中世山岳寺院に由来する坊集落が良好な状況で遺存し、中近世の坊名の呼称をとどめるなど、宗教的景観がよく残されている。

当地には阿蘇熔結凝灰岩を用いた14世紀中葉の五輪塔空風輪が確認できる。当該期には凝灰岩製の大型石塔部材が各地域で数点確認され、非常に高度な彫出技法が見受けられ、規格の整った石塔が造立される。これを裏付けるかのように点数は非常に少ない。使用される石材は、ほとんどが軟質凝灰岩で、硬質加工技術が定着する前段階である。14世紀中葉にあたる空風輪の特徴として、柄部が段銘方形、空輪円状、風輪碗状を呈す。これは全国的に斉一的であり、硬質石材導入以降は柄断面円形を呈す。

以上から、仏に転換する装置として石塔

が採用され、怡土・志摩郡域における中世石塔の導入は山岳密教寺院が先行し、当初は高僧の墓塔が主体であったことが窺える。



阿蘇熔結凝灰岩製空風輪



花崗岩製水輪



整形板碑

第3図 一貴山夷巍寺凝灰岩製空風輪、勝福寺石塔

3、禅律公布による造営の本格化

鎌倉時代になると、念仏・戒律・禅・法華・時宗など多様な宗派が開くが、なかでも中国からの先進技術導入に熱心であった西大寺律・臨濟禅の公布に伴い硬質石材を用いた石塔造営が盛行する。これには俊乗坊重源による東大寺再建に伴って来日した中国系石工集団伊派が関与し、『造営方式』にも見えるような宋代の先進的硬質石材加工技術を導入し、経年変化を受けない永続的な石塔が現れた。その後、伊派石工やその分派とされる大蔵派石工集団は南都勧進集団を継承した西大寺・唐招提寺律宗と結びつき、蒙古襲来に伴う東国武士の九州下向や敵国調伏祈祷の顕在化のなかで律宗寺院が九州各地に造立されるようになると、そうした寺院を媒介として硬質石材製石塔を造営・受容されるようになる（桃崎2007）。

当初使用される石材は知名度の高いブランド的な搬入石材であり、在地産花崗岩や安山岩の使用はやや遅れるようである。このことから特定先進地域や拠点がまず硬質石材加工技術を受容・消化し、次の段階で技術の地方拡散が起こると理解できる。

①勝福寺所在花崗岩製五輪塔水輪

福岡市西区勝福寺は毘沙門山南西麓に位置し、龍起山と号し、臨濟宗大徳寺派に属す。『筑陽

記』によると南宋から渡来した蘭溪道隆の開基と伝える。絹本着色大覚禪師（蘭溪道隆）像が残され、国指定重要文化財に指定されていることから、蘭溪道隆は勸請開山であり、実際の開山はその弟子僧であったことを窺わせる。

当寺には地頭である大佛宗宣の袖判のある応長元年（1311）の殺生禁断を命じた古文書をはじめ、多数の中世文書が残されている。北条氏の家紋である三鱗紋が、山門等に刻されており、これらは北条氏一門の大佛氏との関わりを伝えるもので、鎌倉期の北条得宗政権による怡土庄支配や、今津周辺の元寇防塁の築造、蒙古襲来に伴う寺社興行などの背景でこの寺が開かれたことを示している。北条政権滅亡後も暦応二年（1339）には御願寺であることを理由に当寺及び寺院に対する違乱が禁止されている（「平某禁制」）。延文四年（1359）には足利義詮により怡土庄友永方元岡山福丸名地頭職、今津切通島、屋敷などが安堵され（「足利義詮御判御教書」）、同年夢窓疎石の弟子方外が住持の際に勸願寺となった（「後光厳天皇諭旨」）。天明期（1781～1789）には末寺として安養寺、万徳寺、妙泉寺、桃林軒の四寺が残っていたほか（『続附録』1781）、妙泉庵、万福寺、潮音庵など十一の末寺が確認される（「勝福寺旧記」1789）。

境内脇には近世石仏を祀る2箇所の小堂があり、その間には花崗岩製水輪1点と整形板碑1点が祀られている。花崗岩製五輪塔水輪は高さ約30cm、幅約40cmを測り、上面には納骨口が穿たれている。この水輪は律宗系石造物の範疇で理解される特徴を示しており、北条得宗政権と密接な関係を有した律宗の先進的硬質石材加工技術が、同じく戒律・密教を重視する宗派として協調関係にあった臨済宗寺院でも導入されたことを窺わせる。

なお、昭和33年に福岡市西区大字今津の勝福寺西の砂丘から、約200体の埋葬人骨が発見され、人骨とともに鉄鍋、鉄鎌、陶磁器が出土した¹⁾。今津には宋人も居住していたようで、『源平盛衰記』巻十一に重盛の病悩に対して「此の間唐より目出たき医師の渡りて、今津に着きて候なる」という記事がある（川添1976）。亀井明德氏は多量の宋磁は居住した宋人のもので、これを副葬した墓も宋人墓の蓋然性があると述べている。これらの土壙墓が宋人のものか倭人のものかの判断は慎重を期すべきであるが、いずれにせよ、勝福寺付属の今津古墓群で陶磁器を副葬する土壙墓が主流を占めていたことは、石塔の造営階層が高僧や北条（大佛）一門など有力檀越に限られていたことを示唆している。

②前原市築山古墳御影石製空風輪

築山古墳は前原市大字三雲に位置する前方後円墳で、墳丘前方部は削平され後円部に社が築造されている。この社の横には安山岩製石仏台座、花崗岩製五輪塔空風輪、花崗岩製自然石板碑が祀られており、石仏台座は新四国八十八箇所霊場に安置されていた釈迦如来立像台座である。

その上の花崗岩製五輪塔空風輪はカリ長石を含んだ赤みがかかった鉾石を含み、六甲山麓より採石できる御影石を用いて造立しており、律宗技術の関与が窺える。周辺には宝篋印塔部材を地中に埋めたという口承がある。また、築山古墳周辺には三雲地区周辺の「中川屋敷」「楠ノ木屋敷」地籍が確認され、かつては五輪塔や宝篋印塔部材が点在していたようである。

こうした石塔造営の普及は、『続風土記』等の近世地誌類に採録された石塔の紀年銘等も勘案すれば、14世紀後葉から15世紀初頭に本格化していたことが窺える。これらの石塔は在地石材を用いておらず、他地域からの搬入石材を使用して造立されたと考えられる。周辺石塔の石材を実見すると、瀬戸内産花崗岩もしくは、六甲山麓御影石を使用した可能性がある。このような石

¹⁾ 現地を調査した金関丈夫氏によると、人骨は頭部と体部が別々の場合にあり、体部だけが火葬されている異様な状態であった。副葬品の陶磁器は二宮八郎氏の努力によって、109個ほどが収集され、内訳は、青磁68（碗53、皿15）、白磁28（碗9、皿19）、青白磁2（四耳壺1、合子1）、黄釉陶器盤1、褐釉陶器盤1、褐釉陶器10（水注1、長胴壺9）、青花（染付）皿1と破片若干である。陶磁器以外では「天喜通宝」「至道元宝」各1枚、文字不明銭2、湖州鏡1、鉄刀子、鉄釘、土師器皿2がある。陶磁器は南宋期のもので、青花および青磁皿の少数は明代のものである。鎌倉後期の青磁蓮弁文碗が多い（亀井1986）。

塔は寺社内でも高僧などの有力層や、有力名主層の石としてブランド石材を使用し大型石塔を造営する。

一方、自然石板碑を見ると、在地産花崗岩を使用し造立を行っている²⁾。このように自然石板碑には在地産硬質石材を使用し造立するのに対し、二丈町一貴山夷巍寺無量院跡には安山岩製整形板碑があり、在地石材ではなく、遠隔地からの搬入石材を使用したと考えられる。当板碑には金剛界四仏を刻み、「右石塔婆供養 逆修菩提如斯 康永二（1343）年 六月八日 敬白」銘が確認できる。銘文内に「塔婆」と確認でき、石製塔婆として造営されたことが窺え、塔婆として加工されるものには遠隔地の石材を用い、自然石には在地の石材を用いて造営する傾向がある。

更に山岳密教寺院では、遠隔地石材を用いた石塔が確認され、石塔造営の本格化が窺える。夷巍寺の安山岩製宝篋印塔基礎には「明徳 元年（1390） 六月 六日」「右志 永實 ■和 白善 夕南」の銘文が刻まれており、一貴山夷巍寺の石塔部材の明確な上限は南北朝期に上がる。このように遠隔地石材、特に御影石などのブランド性の高い石材を用いている場合、限られた有力者層のために造営されたものであることが考えられる。

③二丈町唐原地区石塔群（五輪塔）

二丈町一貴山の谷の南側尾根を越えた隣谷筋にあたる唐原地区には砂岩製五輪塔水輪、安山岩製宝篋印塔相輪、笠、基礎の計4点の中世石塔部材と、水磨した細長い川原石を用いた自然石板碑2点が確認され、山林中には坊跡と見られる平場が下から上へと幾つか見られ、一貴山同様、中世山岳信仰の痕跡をとどめる。当地は平家落人の伝承地で、平重盛の妻と2人の娘（千姫・福姫）が原田種直を頼り、源氏の追手を避け、隠れていたとされる。黒髪山は、重盛の遺髪を埋めたと伝承されている。当地の五輪塔水輪は上面径と下面径が近似し、丈高の形態や、やや形骸化した金剛界四仏種子を刻む当地特有の儀軌から14世紀中葉以降であろう。ここで特質すべき点は石材が砂岩製であることである。一貴山夷巍寺無量院跡には、同形態で四面に金剛界四仏種子に月輪を伴う砂岩製五輪塔水輪が確認できる。これは太宰府市浦ノ田遺跡(福岡県教育委員会 2004)や太宰府市市金光寺跡（九州歴史資料館資料普及会 1988）の水輪と類似するため14世紀中葉以降にあたる。

以上の資料から、律宗・禅宗寺院で硬質石材石塔の造立が行われる一方、それよりも遡る段階から続く軟質石材石塔の造営も併行して行われ、使用石材には凝灰岩から良質砂岩へという変遷が窺える。そして、その主たる導入先は一貴山をはじめとする山岳密教寺院であることから、天台系の密教者の墓塔と推定される。なお、唐原から山麓に降った波呂の龍國寺の前身は極楽寺と



築山古墳墳頂御影石製空風輪
花崗岩製不整形板碑



二丈町唐原地区



第4図 築山古墳、唐原地区石塔群

²⁾ 莊嚴禅寺前御住職の御教示によれば、日向峠周辺から「柵石」と呼ばれる花崗岩が採石される。これは志登支石墓群の天井石にも使用され、自然石板碑の大型石材として柵石を用いた可能性が考えられる。

いう天台宗もしくは法相宗寺院であったと伝えており、唐原と一連の平家落人伝説を伝えることから、唐原の五輪塔や自然石板碑は極楽寺に関係する可能性がある。

⑤福岡市西区誓願寺石塔群

誓願寺は真言宗仁和寺派に属し、仁和寺領荘園であった名残を今尚とどめる。当地は今津港に面し、怡土庄の政治・経済・交通・軍事の中心地で、中世には政所が置かれた。『怡土庄史料』には正倉院の河辺里戸籍や刀伊の入寇に関わる『小右記』の記事や重源や栄西の入宋に関わる誓願寺（大泉坊）の史料が冒頭から続き、大陸との窓口であった当地の重要性をよく示している。

当寺には臨済宗の開祖栄西が15年余滞在した。『誓願寺縁起』は、治承二年(1178)の栄西自筆のもので、その地相を「于北峙高山、堅塞夜叉鬼門也、于南湛内海、深澄八功德池也、于東聳野岳、登拜明星出現也、于西通洲濱、既為極楽土道也」とし、「当寺前方には人家が建ち並び、衆生の表示を化し、後ろは寂漠として人を断ち、菩提の規模を求める」と記している。近世中葉には往古の誓願寺は廃絶しており、慶長年間(1596～1615)には十二坊あった子院も、龍性院、大泉坊の二坊のみであった。その後龍性院も廃絶し、大泉坊が誓願寺を称するようになった³⁾。

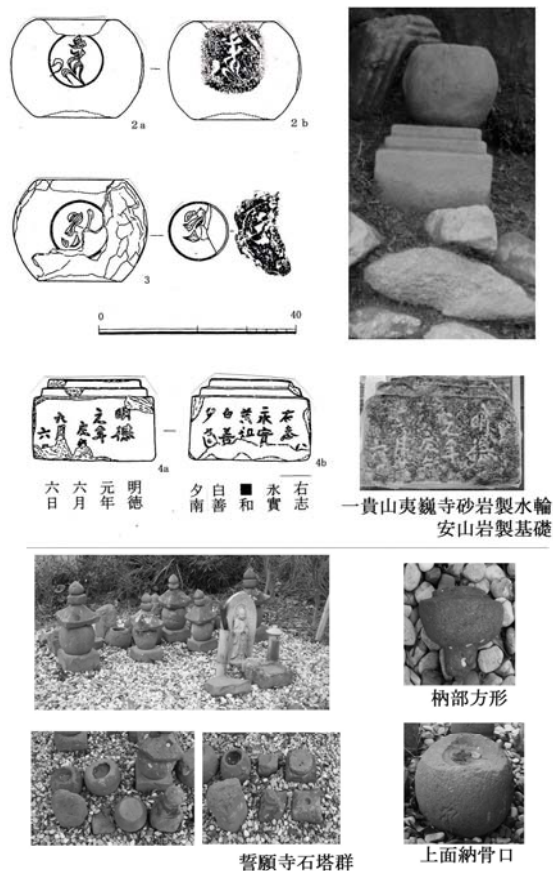
誓願寺石塔群は大泉坊庫裏・納骨堂の東側にある駐車場の東隅に位置し、付近の石塔を駐車場整備に伴って整備配列したもののようだが、五輪塔空風輪6点、火輪7点、水輪11点、地輪5点、宝篋印塔軸1点、一石五輪塔2点、滑石製石仏蓮座1点、六地藏幢塔身1点が確認される。石塔部材は安山岩製有耳五輪塔火輪を除いて、すべて砂岩製である。

中でも四面梵字（大日如来種子）を刻む五輪塔水輪は、洗礼された梵字を各面に大きく刻み、形態は上面に納骨口をもち、丈高で14世紀後葉のものであろう。また空輪を欠損する空風輪は柄が断面方形を呈す。導入期の空風輪は柄断面方形を呈し、その後、円形となる傾向は全国的に斉一的であり、こうした形態変化からも凝灰岩から砂岩へ変遷が窺える。よって当寺の空風輪は導入期凝灰岩製部材に後続すると考えられ、やはり14世紀後葉に遡るものであろう。その他の部材は造立が本格化した15世紀以降の部材である。

先述したように硬質石塔造立が行われる中で、軟質石塔造立も併行し、これらは港湾周辺に成長していた有力民衆や、臼杵端城などにかかわる墓塔として導入されたと思われる。

4、大型宝篋印塔の造営盛行

各地の有力領主層は、中世居館に伴う大型宝篋印塔の造営を行っている。怡土郡・志摩郡域で



第5図 一貴山夷嶽寺、誓願寺石塔群

³⁾ 当寺には呉越国から分与された「銭弘俶八万四千塔」、元からもたらされた「孔雀文沈金経箱」が伝わる。

は朱雀氏居館+石塔群や原田氏居館+高祖城+金龍寺石塔群、波多江氏居館+西方寺石塔群といった居館址+石塔群の関係が窺える。

当該期に石塔が増加した理由として、寺院の菩提寺化や菩提所の萌芽が挙げられる。これまで有力な檀越に頼っていた寺院経営が戦国期の争乱で行き詰まり、多くの寺院は有力檀越の菩提所としてだけではなく下級階層までを寺院経営の対象としていった。そうすることによって寺院の経営維持に努め、寺院経営を民衆化し、寺院側は過去帳整備などを進める一方、多くの追善供養を年中行事として組み込んだ。そのため当該期以降は宗派・地域・階層を問わず供養行為が増加し、それと同時に石塔数が増加する。

更に五輪塔本来の意味が薄れ、安価で略式、広い階層に普及できるよう簡潔に彫刻できる小型石塔として一石五輪塔が導入され、九州には15世紀中葉以降に浸透し、16~17世紀に多い。

①朱雀家石塔群

朱雀家は前原市北部の田園地帯、板持地区の旧家で、中世に成立した板持庄の領主の家系である。万治年間(1658~1661)には田尻村(現西区)、泊村共に「触口之庄屋」がおり(朱雀家文書)、朱雀家が触口・庄屋を勤め、「八反屋敷」と呼ばれる屋敷には土塁や堀、堀跡が昭和30年まで残っていた⁴⁾(福岡県史編纂委員会2003)。大永二年(1522)「朱雀種久田地相博状」によれば、朱雀種久が知行する「のふとく名」の田一段、屋敷一段とは松太郎が抱える「板持之天満領之内東江一段大」が交換された記載がある。天文十年(1534)「大内義隆寄進状」によれば板持庄内三十町地を大宰府に寄進し、「弘中興勝連署奉書」には「板持庄六十町内参拾町地」とあり、半分は天満宮領であったことが分かる。こ天正七年(1579)の「原田種秀書状」には「御社領板持庄」を原田了榮(隆種)が寄付するとあり、原田氏との関連性が窺える。板持庄内には莊嚴禅寺、龍松寺、真行寺がある。

朱雀家は1辺100m、方一町ほどの方形居館址が民家となり、今なお子孫の朱雀氏が居住している。居館の土塁や堀の多くは削平や埋立てで失われているが、居館跡内の南東にあたる一角には「十三様」と呼ばれる朱雀家歴代墓宝篋印塔群があり、宝篋印塔4基、宝篋印塔相輪2点、笠2点、整形板碑5点、双式板碑1点、有耳五輪塔1基が確認される。この宝篋印塔の形式を見ると金龍寺の古式宝篋印塔部材と類似し、宝篋印塔基礎には「文明久?年九月十三日」(1477?)、「大永二」(1522)銘が確認され、15世紀後半~16世紀の石塔を含む。また、完存する宝篋印塔1基には関西様式の基礎に格狭間を施され、軸には金剛界四仏に月輪を伴い、下部には蓮弁を施されている。笠はΣ状の線刻が施され、軒上6段軒下2段構造を呈し、15世紀後半~16世紀初頭のものと考えられる。石材は



第6図 朱雀家、莊嚴禅寺、龍王神社、真行寺石塔群

⁴⁾ 一反≒991 m²であり、八反≒7928 m²である。

周辺部材と同様の砂岩を用いており周辺に産地が求められる。また、隣接する莊嚴禪寺境内には、近世の花崗岩製石祠に納めた状態で赤みを帯びた砂岩製整形板碑片が祀られているが、これは付近の民家より持ち込まれたものであるという。中庭には安山岩製宝篋印塔基礎があり、三方に蓮華格狭間を施す典型的な関西様式を示し、遠隔地からの搬入品と考えられ、かつては一具をなす笠の部材もあったという。現在は水琴窟の石鉢に転用されている。莊嚴禪寺は今津大泉坊（誓願寺）の建武四年（1337）文書に免田 11 町（『拾遺』前掲）を初見とするが、現在は文書が紛失し確認できない。莊嚴禪寺の寺伝では承天寺末寺の臨濟禪寺で、応永二三年（1416）もしくは二八年（1421）に勧請開山が没したと伝えているので、この宝篋印塔は開山塔か、それ以前の 14 世紀代の墓塔であった可能性もある。

朱雀家に近接する龍王神社には祠内に砂岩製宝篋印塔相輪が 1 点、浄土真宗真行寺には安山岩製相輪 1 点、安山岩製笠 1 点、砂岩製笠 1 点が認められ、これらも朱雀氏居館に関連する石塔群と考えられる。これらは居館に伴う墓地に営まれた石塔群であり、いわゆる御堂・御館のセット関係が形成されていることを窺わせる。

②前原市金龍寺

金龍寺は前原市と福岡市西区の境に聳える高祖山（標高 416.1m）の西麓に位置する。当地は高祖神社南側の高台に位置し、境内は古代山城である怡土城の土塁線を取り込んでいる。西側を望むと糸島半島・糸島平野を一望でき、また南方に目を向けると背振山脈を一望できる。永年五年（1508）に原田興種が亡父種親の供養のために建立して以来の原田氏の菩提寺であり、桃岳瑞見を勧請開山とする山口県瑠璃光寺末寺の曹洞禪寺である。天正十五年（1587）には、豊臣秀吉が九州制圧に乗り出し、小早川隆景らの軍勢が長垂山より高祖城に迫り、豊臣方の大軍に抗しがたいと判断した当主の原田信種は降伏し、合戦を行わず城は没収された。この九州制圧で鎮西大蔵朝臣原田氏一門は所領を没収され、信種は佐々成政、ついで加藤清正の配下とされた。また一族は秋月氏を除き他家の陪臣となり、全国に四散する。その後、金龍寺は慶長十六年（1611）には荒戸山に、慶安二年（1649）には黒田藩主忠之によって、現在の福岡市中央区今川に移築された経緯があり、地元の復興に際し、前原市の地に再び戻った。

境内最奥、東側の土塁線付近に位置する石塔群は、歴代住職の無縫塔群、その傍らに原田氏歴代石塔群、黒田政冬墓所、一字一石経塚など 4 群に大別される。また群から離れた黒田政冬墓付近には古式五輪塔や笠塔婆も立てられている。原田氏歴代墓所の石塔の多くは経年変化で風化・磨耗しており、石塔部材や礎板はほとんどが一部欠損し、コンクリートによる修復が行われ、遊離した部材は積み直しが行なわれており、造立当初の状況は失われている。境内に点在していた部材は現在寺社西門付近に集められており、平成二十年の 500 年開基記念に伴う改装工事の際にも数点の石塔部材が出土している。今後歴代墓所付近を発掘すれば、現在失われている石塔部材の欠損部分が検出される可能性がある。現在、原田氏歴代石塔群には、宝篋印塔部材 84 点 21 基相当、花崗岩製五輪塔 3 基、五輪塔部材 10 点、一石五輪塔 2 点、地蔵菩薩立像陽刻石碑 1 基、三界萬靈塔 1 基、有銘石碑 3 基が並んでいる。歴代無縫塔群には 10 基の歴代住職墓がのこり、境内の山門脇に寄せられた部材には宝篋印塔部材 1 点、六地藏石幢の残欠 1 基が確認できる。いる。歴代無縫塔群には 10 基の歴代住職墓がのこり、境内の山門脇に寄せられた部材には宝篋印塔部材 1 点、六地藏石幢の残欠 1 基が確認できる。また黒田政冬墓手前の本堂寄りには古式完存の五輪塔 1 基、笠塔婆 1 基が認められ、これらの部材はコンクリートで固められ補修されている。

金龍寺最古の五輪塔は砂岩製五輪塔で、空風輪は小型で空輪が扁平化するものである。空風輪間の割りは少なく、空輪滴状、風輪椀状を呈す。火輪は軒が薄くやや反りあがる形式をとる。五輪塔水輪には四面に金剛界四仏（キリク、ウン、タラク、アク）が刻んであり、上面径より下

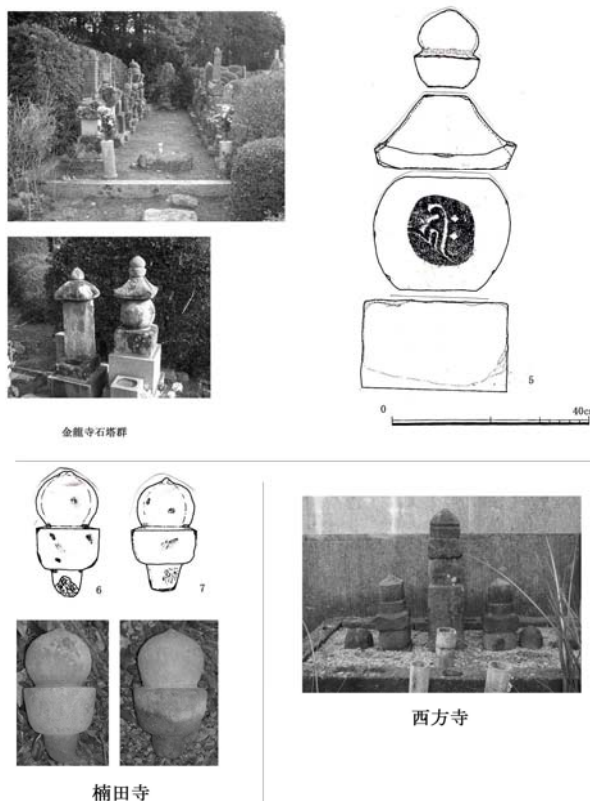
面径が短くなり、樽型を呈す。時期は他と比較し、15世紀後葉から16世紀初頭にかけてのものと思われる。また、宝篋印塔最古の部材は、延作りの隅飾突起はやや反り始め、内割りをもち軒上5段、軒下2段構造で、下面に軸を固定するための固定柄を施されている笠である。この部材も砂岩製五輪塔と同様15世紀後葉から16世紀前半にかけてのものと同様と推定される。

さらに、16世紀初頭から中葉にかけて安山岩製の宝篋印塔部材も挙げられる。この部材は長崎県京塚遺跡出土の宝篋印塔の形式と類似し、京塚遺跡の石塔が15世紀中葉以降と設定されていること、型式学的に検討しても16世紀初頭と考えられる。また十字紋が軸固定柄内部に刻んである基礎も同様の形式を取っているため同時期にあたる。姪浜円福寺からキリシタン遺物が発見されたという『続風土記』の記事があることからすれば、原田氏一門の中にもキリスト教に帰依した者がいても不思議ではない。金龍寺石塔群は、1508年の開基年と様式の一致からみて大部分は16世紀初頭以降に造立されたと同様と推定されるが、これらはほぼ同時期に営まれた前原市板持朱雀家墓地の15～16世紀の紀年銘宝篋印塔とは形態・法量・石材に相違が大きく、同じ地域内の石塔群であっても、相互に規模が示す階層差や入手経路の違いによる石材差・地域差があるようである。

しかし、こうした相違があるとしても、中世後半～戦国期には各地の領主居館に伴う宝篋印塔の造営が盛行する点では共通している。瑞梅寺川流域では、居館址+石塔というセット関係がみられ、板持朱雀家墓地も100m四方の方形居館址内の一角にある石塔群である。こうした居館・菩提所(石塔)の隣接は、小野正敏のいう「御堂と御館」の関係が糸島郡域にも展開していたことを示している⁵⁾(静岡県菊川町教育委員会 2000)。

③前原市楠田寺

怡土・志摩郡域の宗教世界の中心というべき雷山千如寺は、山麓の三坂地区に関わる資料が多い。もうひとつは、千如寺の山麓の拠点である東村・真方の楠田寺である。楠田寺は宮地岳(118.1m)の南東麓、長野川の東岸の山林内に位置する。古代・中世に栄えた怡土七ヶ寺の一寺とされ、奈良時代に清賀上人が開山したと伝える。『大悲王院文書』には建暦三年(1213)楠田寺を相伝した智教房に同寺の免田・敷地が安堵されている。その後、住持応舜が仏事破壊を理由に改易され正嘉三年(1259)弟子舜幸が楠田寺再興を認められた(「少弐資能下文」1259)。弘長元年(1261)には盗賊の難にあった庄御願所の楠田寺の堂敷地として三方を堀に囲まれた荒野が寄進されている(「中原吉国寄進状」)ことから、付近にあった居館跡に新たな堂宇が営まれた可能性が考えられる。応永五年(1398)には少弐貞頼が免田一町余を塔原寺院主に寄進し



第7図 金龍寺、楠田寺、西方寺石塔群

⁵⁾ よって、今後は、石塔群だけでなく、これとセット関係にある居館や城館をあわせて景観的に把握することが課題となるだろう。

安堵している。嘉吉二年(1442)には庄内木迫一町三反余及び反別諸済物が雷山坊中に寄進された記事(「少式教頼寄進状」)が残る(「少式教頼寄進状」1442)。

周辺には楠田寺という地名が残り、『続風土記』の記述では既に無住になっていたと伝え、今尚寺庵が現存し様々な絵馬が奉納されている。当地は雷山の眺望に優れており、同じく怡土七カ寺の一寺とされる小倉山小蔵寺から長野川を降ったところに位置し、信仰拠点に相応しい条件を備えている。ただし、この一帯は怡土庄内ではなく原田庄といわれていた。

境内を踏査したところ本堂南側の門跡付近で砂岩製五輪塔空風輪2点を発見した。型式学的にみて14世紀後半～15世紀前半頃と考えられる。楠田寺の存続時期、特に少式氏の支配時期と一致する。この周辺が原田庄と伝わることから、居館址に伴う石塔であろう⁶⁾。

④西方寺石塔群

浄土宗西方寺は波多江春道(舜道)の開山で京都府光明寺を総本山とする。『金鳥山樹林院西方寺縁起』によると、春道は幼名を直千代といい豊前国中津合元寺開山空誉上人に従い、仏学を修め上洛し、文禄二年(1592)波多江に帰り、父の波多江種賢の宅地跡に金鳥山樹林院西方寺を開山した。春道は桂空と号し、黒田長政が中津領より福岡に入国後は、城下に浄念寺を開いて自ら住持し、西方寺は高弟舜澤を當寺に住持させた。

境内南側の納骨堂裏には一石五輪塔3点、五輪塔空風輪3点が確認でき、石材は砂岩製である。形式的には16世紀代を前後するもので、波多江氏にかかわる墓塔と考えられる。

当寺の北東方向には、当地の領主であった波多江氏の居館跡(波多江城)が現存する。←波多江城は、普通波多江丹波守館跡といわれ、ニカ所の堀跡と高さ3mほどの土塁が現存し、波多江氏宅となっている。堀の幅は約6mほどで、堀の内側に土塁が残っている。堀の内部は、東西60m、南北50mの平地で、南側は堀を埋めて畑地となっているため、遺構は残っていない。波多江丹後守種敦の居城と伝えられる⁷⁾。

各地の領主居館に伴う石塔群の形成を考えれば、波多江城に伴う石塔群も当然あるはずだが、西方寺の五輪塔・一石五輪塔は年代的に中世末から近世初頭の移行期にかかる新しい段階のものであり、また波多江城西側に隣接する墓地には、近現代の波多江氏の墓塔が建ち並んでいるが、墓地改修で古い墓石はすべて破脚されている。墓地内の南東隅には廃棄された江戸時代墓碑が集積されているが、一見したところでは中世石塔の部材は確認できなかった。よって、中世波多江氏の菩提所に相応しい古式の宝篋印塔や五輪塔を含んだ石塔群は未だ確認できていない。板持朱雀家居館の例を念頭に置けば、中世石塔は波多江氏の屋敷地内に祀られている可能性がある。屋敷地の西隅や西北に「屋敷神」「地の神」などとして石塔が祀られる例は各地に見られる。現状では波多江氏関連の石塔群は西方寺石塔群だけであり、今後周辺地域を精査する必要がある。

⑤糸島高校所蔵石塔群

糸島高校所蔵の石塔は、原田大六氏によって寄贈され、前原市篠原地区から表採されたと伝える。波多江氏は、篠原地区に居住していたとの伝承があることから、波多江城に居館を移す以前の波多江氏に関連する石塔群の可能性はある。

石塔は砂岩製五輪塔、宝篋印塔基礎部材が確認され、最古のものは水輪上部に納骨口を持つも

⁶⁾『続風土記』には原田種直の墓と伝える宝篋印塔の記述があり、このことから中世石塔が存在した可能性が高く、周辺地域を精査する必要がある。

⁷⁾波多江氏は、原田氏初代の大蔵種實の三男種貞を祖とし、最初は現在の前原市篠原に居住していたが、小次郎種利の時ここに城を築いたという。)天正十五年(1587)、高祖城主原田信種が豊臣秀吉に領地を没収された時、種敦は筑後国黒木に転封され、のち、信種とともに佐々成政の被官となった。成政滅亡後は小早川隆景に仕え、隆景の子秀秋の時、波多江氏は怡土郡(現前原市)長野郷に土着したといわれる(廣崎1995)。

の、基礎上面に軸固定柄を持つものである。これらは黄味を帯びた在地の砂岩を利用して造立しているが、五輪塔空風輪のうちには二丈町鹿家長須隈古墳より出土した松浦砂岩製とされる石棺と同一の石材を利用しているものを含んでいる。この他にも、金剛界四仏を刻む安山岩製宝篋印塔軸が確認され、キリーク(阿弥陀一尊)種子以外は種子のみ削られている。これは廃仏毀釈などで後世に削り取られた可能性が考えられる。

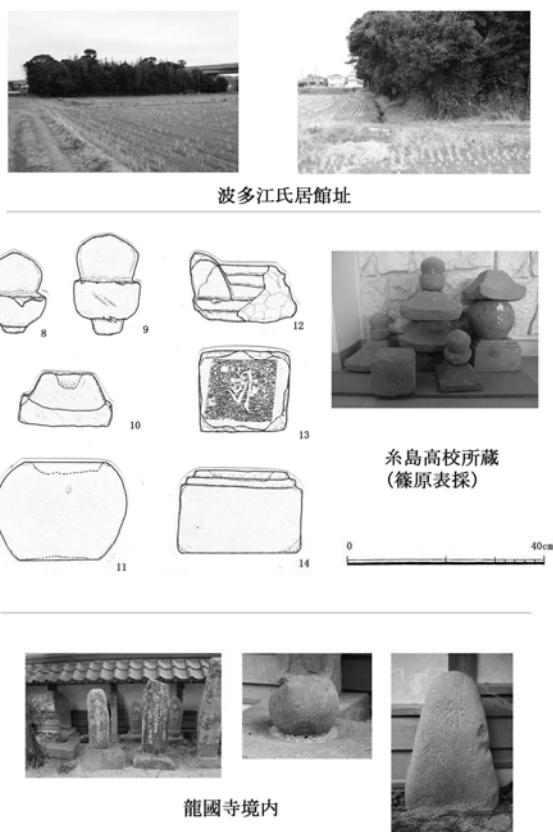
⑥龍國寺石塔群

龍國寺は小松左大臣と称された平重盛の菩提寺として、建仁三年（1203）に原田種直が創建した小松山極楽寺を前身とすると伝える。おそらく唐原地区の平家落人伝説と一連のものであろう。極楽寺の寺号は阿弥陀を本尊とする浄土系寺院であることを窺わせ、天台宗であったとする所伝もあるが、開山の徹慶智玄は法宗僧と伝承するため、鎌倉後期～南北朝期の南都律宗公布と関係する可能性も残されている⁸⁾。その後、天正二年（1574）に池田川原の戦いの責任を追及されて、父の原田隆種（了栄）にかわって詰め腹を切らされた原田親種（諡龍國寺殿機溪良活大禪定門）の菩提寺として、当寺を萬歳山龍國寺と号し、金龍寺八世本室智源大和尚を請じ中興開山とした。

境内には北側には近世石仏が立ち並び、中には砂岩製五輪塔水輪1点と花崗岩製阿弥陀三尊自然石板碑1点が確認される。また、境内最奥には「原田種直公之墓所」と伝承する五輪塔、宝篋印塔群が現存する。墓所内には宝篋印塔相輪11点、笠11点、軸8点、基礎10点、五輪塔空風輪9点、火輪4点、水輪3点、地輪1点、一石五輪塔3点、整形板碑3点、計63点の石塔が確認される。ほとんどの部材が苔生しており、すべての形式は把握できなかったが、宝篋印塔笠や五輪塔空風輪から15世紀中葉以降のものである。宝篋印塔軸には「佛善院殿」銘が確認されるが、軸部に刻まれた金剛界四仏種子の上に逆位に刻まれていることから後世の追刻と判明する。

特筆すべき点として安山岩を用いた45cmを超える大型の相輪が2点確認でき、それに追従する形式の部材も確認でき、これらの石塔部材は金龍寺大型宝篋印塔部材と類似する。石塔の規模や石材が被葬者の階級を示すのであれば、原田氏と同格の階級が想像でき、原田親種自身の宝篋印塔を含む可能性が高い。またその周辺に集められた小型の部材には、当地を治めていた西氏に関連する石塔部材を含むと推定される。

なお、龍谷寺の北側には波呂城跡がある。標高20m程の丘上に築かれた城で、現状は雑木林や蜜柑園となり、遺構は判然としな



第8図 波多江氏居館址、糸島高校所蔵、龍國寺石塔群

⁸⁾ 至徳元年（1384）、足利義満が伽藍仏像を造立し、住職記によると「曹洞宗僧允祐、怡庵両僧相次住職仕候えども法脈相伝わず」とあり（『龍國禪寺 開基八百年記念 寺蹟年表』）、県指定文化財となっている本堂の木造阿難尊者立像には至徳元年（1384）の胎内墨書銘があり「龍谷口比丘允祐」と見えるが、曹洞禅僧の名前とは考えにくく、この段階で曹洞宗であったかは確証を欠く。

い。この城は、隣接する二丈町長石にある宝珠岳城（城主西左近鎮兼）の出城で、鎮兼の弟の西長門守豊国の居城であった。西氏は大内氏滅亡に伴う主家原田氏の衰退をみて大友方に汲し、原田氏に反旗を翻したため、永禄十年（1567）九月、原田勢八百余が波呂城を攻撃した。西豊国は兄の拠る宝珠岳城に退くも、更に原田隆種（了栄）の攻撃を受けて総崩れとなり、一貴山の山中に逃れ飯原山に立て籠もったが、原田氏の追撃のなかで西兄弟は壮烈な討死を遂げた（廣崎 1995）。

よって、天正二年（1574）に原田親種の菩提寺となる以前の龍国寺は、一貴山夷巍寺と密接な関係が推定されるとともに、西氏の菩提所として西一族の墓塔が営まれたはずである。また、奥の院にある伝原田種直公と奥方の墓とされるもののうち、種直墓は形式的にみて天正二年（1574）に没した原田親種（龍国寺殿機溪良活大禅定門）の墓塔とみるべきで、その周囲や境内にある石塔群については、古式の自然石板碑や宝篋印塔は西氏に関するもの、新式の五輪塔・宝篋印塔・一石五輪塔については原田氏関係のものとするべきであろう。

⑦二丈町唐原地区石塔群（宝篋印塔）

さきに示した唐原地区石塔群のうち、安山岩製宝篋印塔相輪、笠、基礎の3点は肥前地域から搬入された一具と推定されるもので、龍国寺の伝原田種直塔を除けば二丈町域最大級の規模を誇る。様式的に15世紀後半～16世紀初頭のものと考えられるうえ、山中に孤立して存在しているため、唐原地区の坊主の墓塔か、永禄十年（1567）に滅亡した宝珠岳城主西左近鎮兼・波呂城主西長門守豊国ら西氏の供養塔である可能性が考えられる。

5、中世石塔の終焉

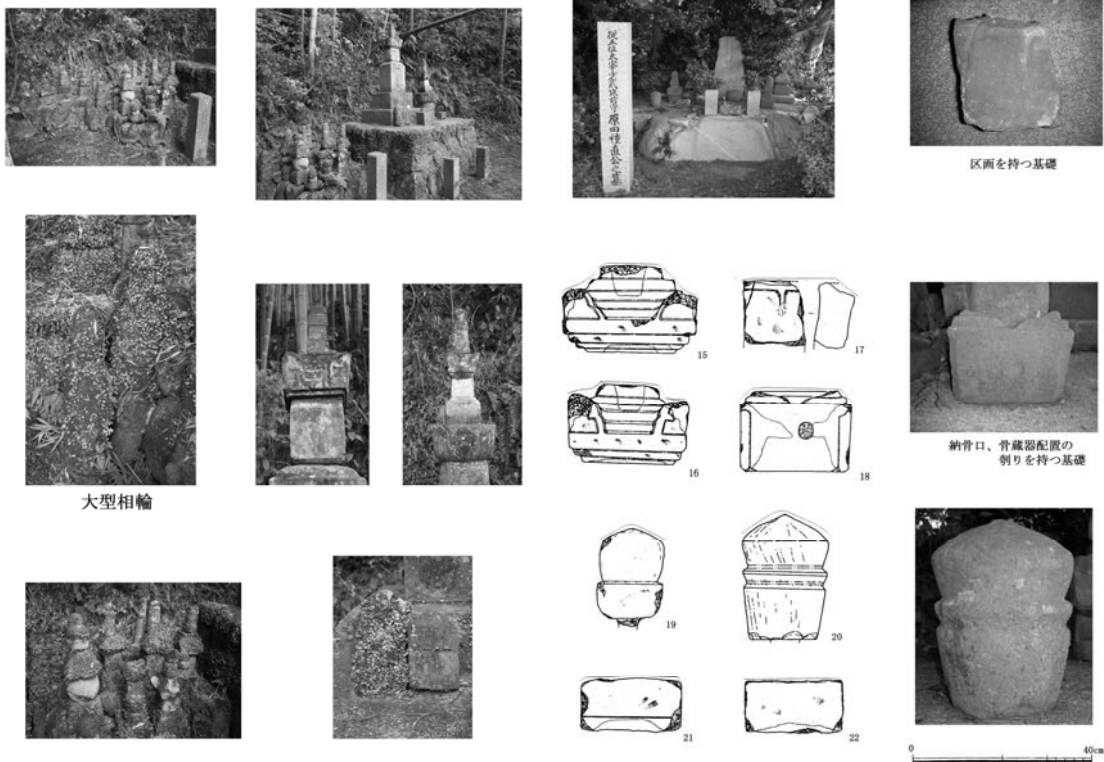
屋敷墓や造塔は中世後葉から民衆のイエの成立に伴い有力な百姓層にも拡大していく。屋敷墓の出現は祖先祭祀を前提とし、屋敷地固定とイエの成立が密接にリンクする。すなわち、屋敷墓は屋敷地を開発した家父長を埋葬し祖先供養を行うことで世襲的相続や正当化する象徴として発生・普及していったと考えられる（橘田 1991）。こうした屋敷墓は屋敷地内、あるいは隣接する場に墓をとり、当主が氏神として祀られる。

さらに16世紀には石塔造立層の拡大が行われ、下級武士や有力農民・商人がその担い手に加わったと考えられる。室町後期に大量に造営された、小型で簡略化・画一化された粗雑な石塔類はこうした階層のために創出されたものだろう。安価な石塔部材には転石などの粗悪な石材を用いたことが容易に想像され、広い階層に供給しうる安価な石材で、小型石塔を造立することが求められたのだろう。しかし、大量造立期にあっても、依然として上流階層では良質石材の中型～大型塔を造立し、有力民衆や一般農民層は安価で粗雑・小型の石塔造立が考えられる。

また、二丈町淀川龍源寺や周辺の石塔を見ると蝶足を削り出す宝篋印塔基礎が広範囲に分布が確認される。更に宝篋印塔笠や基礎の形式が前段階から形骸化し、乱雑に作成された石塔が目立つ。さらに各地の石塔群では一石五輪塔を含む新たな造塔環境が醸成され、広い階層に普及した。関西で出現した一石五輪塔の全国波及には、もともと北陸から近畿北部に勢力基盤のあった曹洞宗がこの石塔を多く採用し、その教線が、室町から戦国期の密教化や葬送儀礼への積極関与によって全国に展開し、新興武士層や民衆の広い帰依を受けたことが背景にある。

①前原市東八幡宮横原田種直の墓所

原田種直の墓所は宮地岳（118.1m）の南東麓、長野川中流域の東岸に位置する。東八幡宮の南側に隣接する叢林のなかに花崗岩の板石を積み重ね石段を組み、上面には方形石材をコンクリートで固めており、一石五輪塔残欠や、板碑片が埋め込まれている。上段には五輪塔部材や宝篋印塔部材、一石五輪塔部材、石碑、板碑片が今なお祀られている。この原田種直の墓と伝えられる墓所には現在21点の部材数が確認されており、花崗岩・安山岩・砂岩の3種の石材が使用されているが、大半が砂岩製である。花崗岩は在地産、安山岩は他地域からの搬入品と考えられる



第9図 龍國寺「原田種直之墓所」石塔群

第10図 前原市原田種直の墓所

が、砂岩は周辺石塔石材と差異は無く、造立数も多数確認できるため産地周辺に想定される。

当地の石塔で最も古いのは、砂岩製宝篋印塔基礎に区画を持つものや、火葬骨や蔵骨器を納めるための深い納入孔がホゾ中央に施されている。これらは関西様式の特徴を受け継ぎ、怡土・志摩郡域の宝篋印塔部材の中では比較的早い段階のものである。さらに隅飾突起が垂直に近く二弧を巻き、内挟りを伴う宝篋印塔笠や、古式様式である軸固定の方形ホゾを施されたものが見受けられる。

五輪塔空風輪には空輪・風輪間に突帯を設けている安山岩製の空風輪は有耳五輪塔の典型的空風輪で16世紀以降のものである。大型安山岩製有耳五輪塔は、天文年間に極めて多く造立され、以降は小型化する傾向にあるとされる。佐賀県の有耳五輪塔と比較すると、空風輪間の連子紋や風輪部の蓮弁表現を省略する傾向が伺え、16世紀中葉以降のものである。一石五輪塔は水輪に四面梵字ウン種子(阿閼如来)が刻まれているものや四面梵字カーン種子(不動明王)を刻むものが確認できる。花蔵坊の一石五輪塔は扁平で断面は長方形であるが、原田種直墓所の一石五輪塔は横断面が正方形に近く、整った角柱状で立体的である。また彫刻技術も洗礼されており、規格化された角柱状石材の使用からみても江戸時代前半まで降るものであろう。さらに当該期になると在地石材を用いた小型の整形板碑が各地で出現する。これも自営する百姓や一般農民層のために創出したものであると考えられる。

②二丈町一貴山花蔵坊石塔群

一貴山地区の八坊の一つである花蔵坊(波多江家)は、夷巍寺の参道脇の、一貴山川の南側に位置する。無量院参道に面して裏庭があり、横長の花崗岩上に河原石をケルン状に積み上げ、宝篋印塔相輪残欠、一石五輪塔(四面梵字)、五輪塔部材、石仏・台座、「花蔵坊」刻字の近世石碑、その他近世石碑を祀っている。

このうち石碑には在地の花崗岩、五輪塔に凝灰岩や安山岩を用い、宝篋印塔相輪と一石五輪塔

は黄味の強い砂岩を用いている。五輪塔は安山岩製の退化し小型のものが多く 16 世紀後半～17 世紀代のものである。すべての石塔が小型で形骸化したものであり、16 世紀以降のものである。中でも宝篋印塔相輪の形態は、方柱状の九輪や蓮弁表現の省略など退化が進んでいる。また一石五輪塔水輪部には金剛界四仏種子の梵字(キリーク、アク、ウン、タラーク)が刻まれている。五輪塔の部材には肥前の安山岩をはじめとする搬入石材を使用している。

③二丈町一貴山寂光坊石塔群

一貴山地区の八坊の一つである寂光坊(青木家)は、一貴山集落の南東部に位置する。青木家には、天正八年(1580)十一月二十四日付で、二丈岳城主「鎮永」から、「承秀法印」に宛てられた祈祷依頼文と思われる古文書が残され、「政所御坊」の文言も見える(福岡大学宮岡真央子調査、福岡大学大学院古川航判読)。現在も御正体と「清和天皇」位牌を伝世しており、位牌は木製で幅

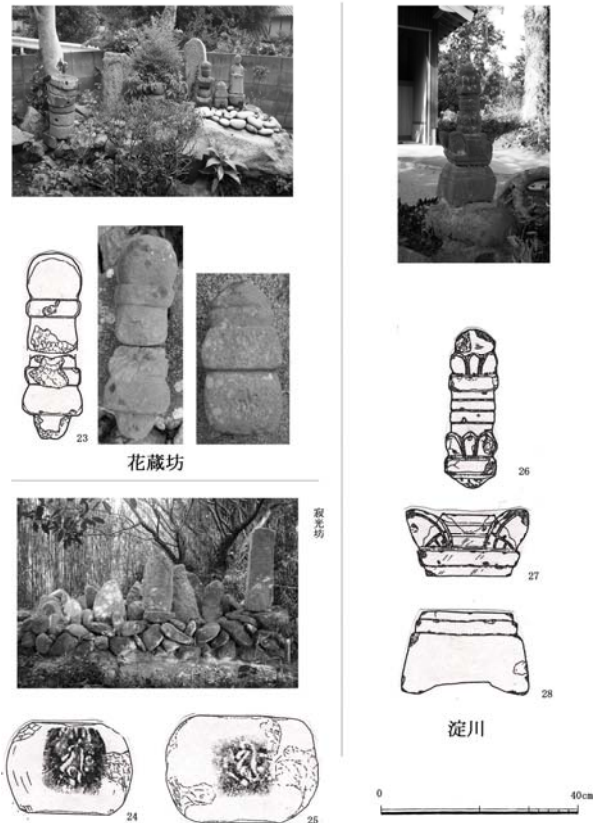
広の大型品である。清和天皇は松浦党をはじめとする清和源氏の祖であることからすれば、しばしば二丈岳城主となった草野氏など松浦党系の家系にかかって製作されたと想像される。

青木家の屋敷地裏手の南東には屋敷神の石祠を祀っており、そこから南側の水田中に雑木が茂って藪となった微高地がある。藪の内部には花崗岩の河原石を積み重ねて作った基壇があり、東西に長い長方形の壇上には 20 基の整形・不整形板碑と五輪塔水輪 2 基が並んでいる(山内・西野・桃崎 2008)。周辺の砂岩を用い製作されたと考えられる五輪塔水輪には、四面にキリーク(阿弥陀如来)種子を刻む。周辺地域に四面キリーク(阿弥陀一尊)種子を刻む例は多く無く、阿弥陀を主導とする特殊な儀軌で、浄土への引接を特に祈念したものであろう。

④二丈町淀川龍源寺

二丈岳山麓、淀川西岸に位置する淀川天満宮の南西方向に隣接する龍源寺の御堂は、糸島八十八箇所霊場の淀川三番札所である。周辺からは土師器皿や陶磁器片も採集され、付近には大小の花崗岩塊が転がっており、数点柄穴のようなものが確認できる。また周辺の山林にも石塔群が確認されている。また「普門品千本塔 大仲和南」銘の石碑や自然石碑が祀られている。

境内にある安山岩製宝篋印塔は、軸を逸失しているが、相輪・笠・台座の 3 点が残存しており、一具であったと考えられる。部材はいずれも形骸化が進み、相輪は断面が角柱状で、夷巍寺の最新相を示すものに近い特徴を示す。宝篋印塔笠は隅飾突起が馬耳状に外反し、交差線状の線刻が施され、鱗状突起の退化痕跡とみられ、16 世紀初頭のものであろう。佐賀県伊万里市(伊万里市教育委員会 1983)や長崎県壱岐郡郷ノ浦地区(郷ノ浦町教育委員会 2002)などの宝篋印塔にも同様の特徴が認められ、類例は松浦党の活動領域に多く見いだされる。またこれらの宝篋印塔の基礎はいずれも下辺をアーチ状に抉って四隅を蝶足状に削り出すという特徴がある。16 世紀初頭頃からこのタイプは現われるようである。こうした蝶足状表現は中国製石造物の台座に由



第11図 花蔵坊、寂光坊、淀川石塔群

来し、無縫塔台座などを通じて列島に受容されたようだが、蝶足の削り出しはかなり形骸化しており、技術力の低下が窺える。

⑤福岡市西区誓願寺六地藏宝幢塔身と石塔の転用

六地藏宝幢塔身には一面のみ地藏菩薩立像脚部が残存しているが、その他の面は摩耗しており、恐らく砥石として転用されたと考えられる。こうした生活と密着した例として、前原市井原地区松隈健康氏宅祠内に石塔部材が祀られており、宝篋印塔笠 1 点、五輪塔空風輪 2 点が確認される。宝篋印塔笠は肥前産の安山岩製で、側面のうち 1 面は残存しているのが残りの 3 面や底面は砥石の転用痕があり摩耗している。また先述した前原市板持荘嚴禅寺中庭には、安山岩製宝篋印塔基礎を近年になって再加工し、上面に穿孔して水琴窟の水鉢としたものがある。

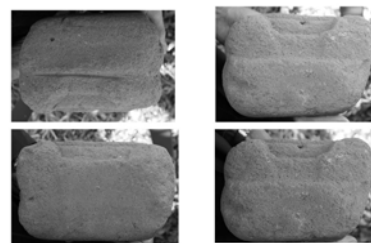
こうした転用は頻繁に行われており、京都府船岡山には大型五輪塔があったが千利休がこれを庭石や水鉢としたため没落したと伝えている。(勝田 1996) このように生活に密着した転用には特別な意識は窺えず、良質石材が少なく、宗教信仰心が低下した戦国期には手ごろな石塔部材を有効活用したと思われる(桃崎 1999)。



誓願寺六地藏幢
転用品



松隈健康宅石塔



砥石転用品



興徳寺歴代墓群



第12図 転用品、興徳寺歴代墓所

6、近世再編期の石塔

16 世紀後葉以降はいわゆる今日の一般的な墓塔の形態をなす近世石塔が主流を占めるようになる。一方で五輪塔や宝篋印塔も継続して造営される。江戸期の五輪塔は中世以来のものを踏襲したものと、16 世紀後葉以降に現われる新式の馬耳状五輪塔からなる。

具体的には大型五輪塔や、大型だが細部の表現が粗略な宝篋印塔部材が量産され、中世的な要素が急速に減少し、近世的な様式をそなえた近世的石塔の萌芽が認められる。この石塔大型化の背景には、江戸期の朱子学をはじめとする儒教興隆や身分制社会の固定に伴う先祖供養の意味合いが強く、その背景には中世後葉から近世に顕現する「イエ」の強い意識が根底にある。

①興徳寺歴代墓塔

興徳寺は臨済宗大徳寺派に属する禅寺であり、文応元年(1260)北条時定が建立、文永四年(1267)宋から帰朝した南浦紹明(大応国師)は同七年興徳寺檀越に招請され、同九年大宰府崇福寺に移った。同八年(1271)の飯森社元三之次第注文によれば飯森社の大般若経会には興徳寺が参加し、油三升を納めることとされ、関係性が強かったことが窺える。

寺社所蔵の国師肖像は徳治二年(1307)銘の国指定重要文化財である。また境内には安山岩製宝篋印塔が確認でき、形式から大分県国東塔と近縁関係にある鎌倉後期の豊後域のものと考えられるが、近年檀徒によって外部から持ち込まれたもので、当初から興徳寺にあったものではない。興徳寺歴代墓塔は約 20 基がならび、全高 100cm ほどである。形態は金龍寺同様馬耳状五輪塔

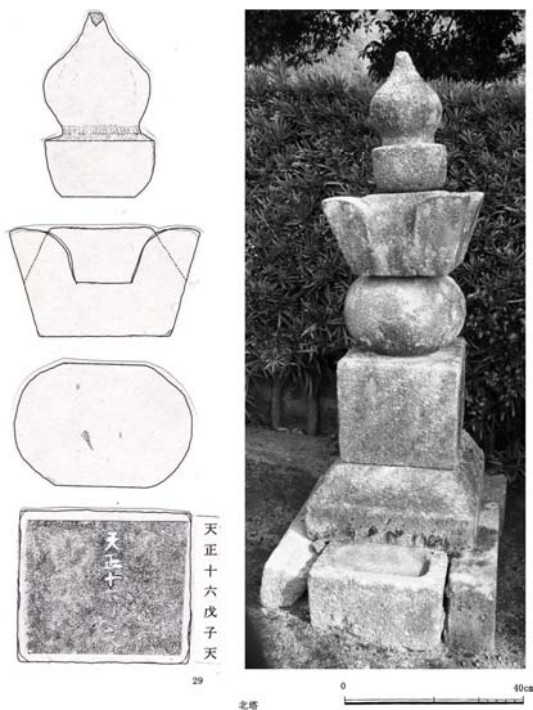
であり近世の五輪塔である。石材はカリ長石を含んだ赤みがかった花崗岩を使用しており、兵庫県六甲山系の「御影石」や岡山・広島などの瀬戸内産花崗岩と特徴が一致している。推移期においても遠隔地石材を使用し造立する寺社と在地産の石材を用いて造立する寺社があり、当寺の五輪塔は瀬戸内地域との関連性を窺える資料である。

②金龍寺馬耳状五輪塔

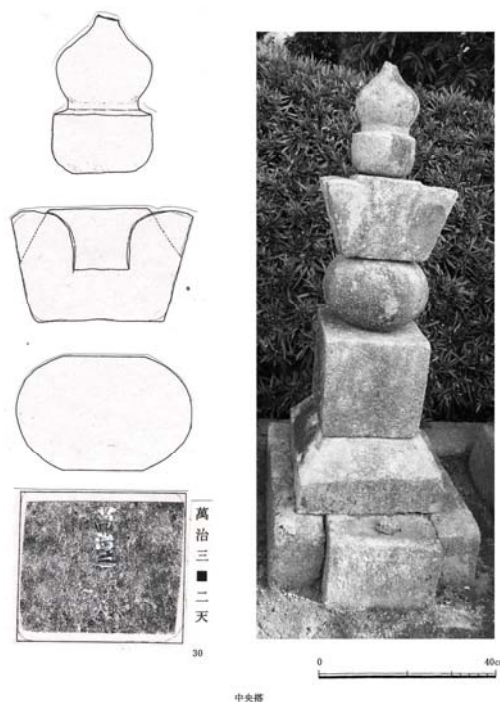
金龍寺境内最奥には馬耳状五輪塔3基が並んでおり、銘文から被葬者は原田隆種であると判明した。石材は在地産花崗岩とみられ、日向峠の麓で産出する「柵石」を用いた可能性がある。北塔は全高117.1cmを計り、江戸推移期の典型的五輪塔である。地輪3面には「(西面) 太倫了榮大 ■ ■」「(北面) 六月廿二日」「(南面) 天正十六戊子天」銘が確認できる。中央塔は全高109.2cmを計り、北塔と同様に西、北、南面の3面には銘文が刻まれている。「(西面) 原田隆種」「(北面) 十二月十二火 ■ 土」「(南面) 萬治三 ■ 二天」の銘が確認される。西面の刻銘から被葬者は原田隆種と判明した。原田隆種は原田興種の子で天正十六年(1588)に没した。南面には萬治三年(1660)銘があり、石塔の様式とも合致しているが、没年とは72年の差異があり、後世の「原田隆種」回忌供養に際して造塔が行なわれたと推定される。

また北塔には天正十六年(1588)銘が確認され、原田隆種の没年と一致する。この五輪塔地輪の西面には了榮という銘文が見受けられる。原田隆種は弘治元年(1555)、安芸の厳島合戦に際し、毛利元就と兵を合わせ、陶晴賢を討ち、のちに「劉雲軒了榮」と号した。このことから、北塔の被葬者は原田隆種と考えられ、この石塔は墓塔として造立され、中央塔は没後、供養のために後世に造立されたものであると考える。

なお、先述した通り、龍國寺の大型宝篋印塔が原田親種墓であれば、天正二年(1574)の自害から程なく造営されたと考えられる。よって、金龍寺原田氏墓所の大型宝篋印塔群の変遷を踏まえ、龍國寺塔との型式学的先後関係を明らかにすれば、原田氏歴代惣領のいずれかと考えられる被葬者を特定できる可能性が高く、当五輪塔を含め今後の検討課題としたい。



第13図 金龍寺歴代墓塔①



第14図 金龍寺歴代墓塔②

7、おわりに

本稿の成果は以下の通りである。

- ①中世前期、土地占有と密接に関わる陰陽道的葬送儀礼から祖師進行へと推移する過程で、穢れを浄化する火葬、仏に転換する装置として石塔が採用される。当初は軟質石材である凝灰岩、特に阿蘇熔結凝灰岩を用いる例が多い。この段階では領主による石塔造営は確認できず、古式の石塔は専ら寺院、それも古代以来の山岳寺院に伴うものとして見いだされる。それらは寺の宗派の変遷や領主の滅亡に伴い、歴史的事実とは異なる被葬者伝承が付加される事が多い。
- ②禅・戒律・時宗など多様な宗派の公布や、蒙古襲来に伴う律宗寺院の造立を媒介として硬質石材製石塔を造営・受容されるようになる。造営に際し使用される石材は知名度の高いブランド的な石材を用い、高僧や北条(大佛)一門など有力檀越など限られた階層で造営が行われる。また硬質石材石塔の造立が行われる一方、軟質石材石塔の造営も併行して行われており、使用石材には凝灰岩から良質砂岩へという変遷が窺える。
- ③菩提所(大型石塔)と居館が隣接する形で見受けられ、小野正敏のいう「御堂と御館」の関係が糸島郡域にも展開していたことを示している。更に一石五輪塔が徐々に導入され、九州には15世紀中葉以降に浸透し、16～17世紀に多く見受けられる。石塔が増加した理由として、寺院の菩提寺化や菩提所の萌芽が挙げられる。
- ④中世後期には石塔造立層の拡大が行われ、下級武士、有力農民や商人が造立の担い手として挙げられ、小型で簡略化・画一化された粗雑な石塔が創出される。これらは広い階層に普及できるよう安価で少量の石材で造立することが求められたのだろう。
- ⑤江戸推移期における石塔は今日の一般的な墓塔の形態をなす近世石塔が主流を占め、中世的な要素が急速に減少し、馬耳状五輪塔や位牌形・舟形石碑など、近世的な様式をそなえた近世的石塔が登場する。

以上、糸島郡域の石塔の展開を概観したが、各石塔群の詳細な検討は今後の課題とする。特に原田氏歴代墓推定は慎重な検討が必要となる。糸島郡域は指標と成る紀年銘資料が少ない地域であるため、紀年銘資料に頼らない研究方法、具体的には石塔群の悉皆実測による様式の総合的把握が求められる。今後周辺石塔図面が出揃えば、石塔の詳細な特徴や供養者の推定、石塔展開を言及できるだろう。

謝辞

本論は福岡大学に卒業論文として提出した『北部九州における中世石塔の変遷』の一部を大幅に改訂、加筆したものである。桃崎祐輔准教授には多岐にわたり御教示を賜りました。また本論掲載の機会を与えていただいた楠瀬慶太氏に謝意を表します。

最後になりましたが石造物を御所蔵の各位には実測・調査を御快諾いただきました。御芳名を記して厚くお礼申し上げます(五十音順、敬称略)。

青木ハルエ、岡田健一、菊竹利嗣、久我哲一、菅さとみ、豊田俊實、古川秀幸、松隈健康

【参考文献】

- 糸島郡教育会 1927 『糸島郡誌』
- 伊万里市教育委員会 1983 『伊万里市の文化財』
- 九州歴史資料館資料普及会 1988 『大宰府史跡 昭和 62 年度発掘調査概報』
- 橘田正徳 1991 「屋敷墓試論」『中近世土器の基礎研究』 VII
- 勝田至 1996 「京師五三昧考」『日本史研究』 409 号
- 亀井明德 1986 『日本貿易陶磁史の研究』 同朋舎
- 川添昭二 1976 「栄西と今津・誓願寺」『日本歴史』 332 号
- 吉良国光 1980 「筑前国怡土庄王丸氏について」『福岡市歴史資料館研究報告』 第 4 集
- 郷ノ浦町教育委員会 2002 『郷ノ浦町の文化財』
- 静岡県菊川町教育委員会 2000 『横地城跡』 総合調査報告書資料編
- 集英社 1981 『日本古寺美術全集 20 観世音寺と九州四国の古寺』
- 太宰府市史編集委員会 1998 『太宰府市史 資料編』
- 多田隈豊秋 1975 「福岡県の石塔」『九州の石塔』 西日本文化協会
- 中西裕二 2004 「第六章 民俗」『二丈町誌 平成版』 二丈町誌編纂委員会
- 二丈町教育委員会 1995 『木舟の森遺跡』 二丈町文化財調査報告書第 12 集
- 服部英雄編 1999 『筑前国怡土庄故地現地調査速報』 地域資料叢書 4
- 廣崎篤夫 1995 『福岡県の城』 海鳥社
- 福岡県史編纂委員会 2003 『新福岡県史』
- 福岡県教育委員会 1982 『三雲遺跡』 III 糸島郡前原町大字三雲所在遺跡群の調査第 63 集
- 福岡県教育委員会 2004 『浦ノ田遺跡IV』 第 189 集
- 桃崎祐輔 1999 「元島遺跡出土の中世石塔部材」『元島遺跡 I (遺物・考察編 1 - 中世-)』 静岡県埋蔵文化財調査報告書第 116 集
- 桃崎祐輔 2007 「高僧の墓所と石塔」『墓と葬送の中世』
- 山内亮平・西野元勝・桃崎祐輔 2008 「福岡県糸島郡二丈町一貴山・前原市東地区の中近世石造物」『福岡大学考古資料集成』 2
- 山内亮平 2008 「糸島郡域における中世石塔の展開」『七隈史学』 第 10 号
- 山崎龍雄 1998 「糸島地方の中世山城採集資料について」『福岡市博物館 研究紀要』 第 8 号

第4章 漁具の生産・流通システムから見た中世博多湾沿岸地域

楠瀬慶太・夏木大吾

1、北部九州の漁撈文化

海に面した玄界灘沿岸地域（図1）では、先史時代以来様々な漁具が見られ、独自の漁撈文化が形作られてきた。縄文海進によって漁撈活動の活発化した縄文時代には、釣漁や鉆漁が漁業の中心となった。九州地域においては、西北九州型結合式釣針・石鉆と呼ばれる動物骨製の特殊な漁具が使用される。これらは、韓国の結合式釣針、石鉆との共通性が指摘されており、この地域における海上交通の醸成とその後の文化的交流の発展に関わるものとされる（渡辺 1973・1982）。



図1 玄界灘沿岸地域

骨製の結合式釣針は弥生時代以降、単式の鉄製釣針へと変わる。また、網の錘となる管状土錘が、中国大陸から朝鮮半島を経て日本列島への水稻耕作の流入とともに西北九州の玄界灘沿岸地域にもたらされる（大野 1996）。また、朝鮮半島で出土する小型のもの他に、球形・筒型の重量の重いものが出土するようになり、土錘の形態変化・大型化がなされたことが指摘されている（下條 1993）。さらに、当該地域には、弥生～古墳時代にかけて、有溝・有孔の「九州型石錘」と呼ばれる滑石を利用した特殊な石錘が分布している。これら特殊な石錘の広域分布には、玄界灘海人の活発な漁撈活動があったことが想定されている（下條 1984・1989）。このような、多量の錘の存在は、網漁の活発化を示すものであるといえる。

また、博多湾沿岸地域（図2）では、漁撈活動を専業とする集団の存在を示す遺跡が多く見つかっている。福岡市中央区の博多遺跡群では、鉄製漁労具（鉆）副葬の木棺墓が出土しており、博多一号墳（前方後円墳）被葬者の首長を中心とする海民集団の存在が指摘されている（福岡市教育委員会 1988）。さらに、同じく福岡市西区の西新町遺跡では、弥生～古墳時代にかけての飯蛸壺や漁撈具が大量に出土しており、海民集団の居住する集落として注目される（平尾 2003）。古代には、大量の漁撈具・製塩土器が出土する福岡市の海の中道遺跡が知られ、大宰府の御厨としての漁撈生産の中心となったことが指摘されている（阪楠 1982）。

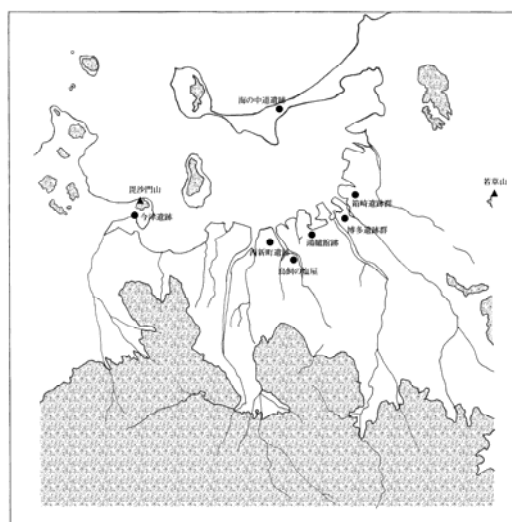


図2 博多湾沿岸地域

2、中世都市博多の成立と漁撈活動の活発化

北部九州の玄界灘沿岸地域は、先史以来独自の漁撈文化を形作ってきたわけだが、一方で、そ

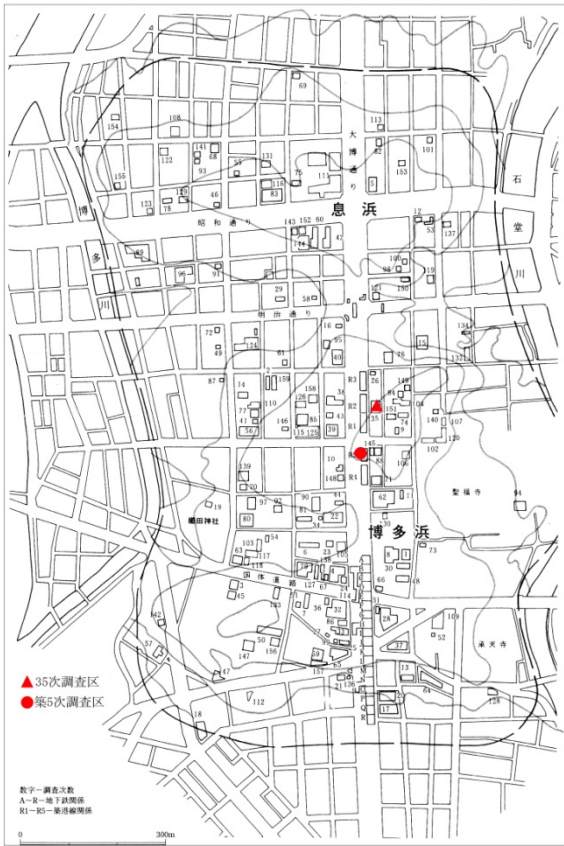


図3 博多遺跡群調査図

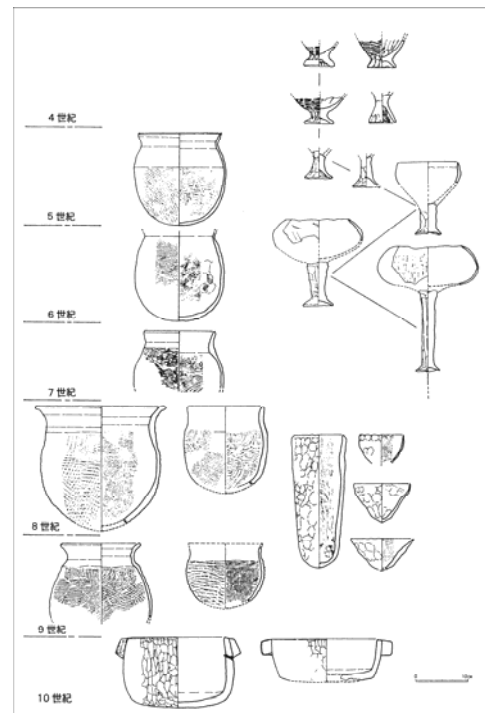


図4 製塩土器の変遷

(山崎純夫ほか 1993 より転載)

の活動は時代や地域により偏りがあり、通時的なものとは言えなかった。その関係に大きな変化をもたらしたのが、中世都市博多の成立である(図3)。

中世都市博多の成立は、これまで律令国家の貿易窓口となっていた鴻臚館が1047年に焼失したのをきっかけに博多浜へと貿易港を移転したことにはじまる。この時期から博多では中国・朝鮮からの貿易陶磁の出土が爆発的に増加し、物資流通の一大拠点となったことが知られる(大庭2003)。同様に、漁撈具(ほとんどが土錘・石錘)の出土も激増し、漁撈活動の活発化が起こったことも指摘できる。

土錘の巨大化、揚浜式塩田の発達などにより、中世は漁撈活動が活発化した時代といわれており(真鍋1994)、その主体となったのが網漁で、中世遺跡からは多くの錘が出土する。その多くは海岸部の遺跡から出土するが、草戸千軒町遺跡や博多遺跡群といった中世都市と呼ばれる遺跡からは圧倒的な数量の錘が出土する。これは、「職人」的海民(今でいう漁師)が中世都市には多く存在し、漁撈に加え、交易船の梶取、水手を担っていた可能性を示唆するものであり(網野1981・1982)、魚の大量生産地としての都市の姿を示すものである¹⁾。

¹⁾ 漁業生産の活発化と不可分なのが、塩の生産である。塩の生産は、魚の保存という点で漁業生産と不可分であり、このことを考えずして中世期の博多の漁業生産の活発化は議論できない。博多湾沿岸志賀島に近い海の中道遺跡では、八世紀～十世紀にかけて製塩土器(図4)を用いた大規模な製塩が行われていたが、それも中世博多都市の成立前には終焉する(福岡市教育委員会1982)。その後、中世の製塩を担ったのは塩田である。塩田の発達は文献ではかなり早く見積もられている(網野1982)が、瀬戸内海でも古代の早い段階での塩田遺跡は出土していない(真鍋1994)ことから、塩田の発達は漁業の活発化が進む平安末から中世前期の時期と考えられる。鎌倉時代後期の『蒙古襲来絵詞』には「鳥飼の汐干潟」「鳥飼潟の塩

また、博多遺跡群からは魚骨も大量に出土する。沿岸魚類では、マダイ・アジ・サバ・カマス・フグなど、大型魚類では、マグロ・サメ・エイ・ブリなどが出土している。また、貝類や海産哺乳類のバンドウイルカ、ハナゴンドウ、マゴンドウなどが出土している。それぞれの魚骨は全体に非常に多く、外洋性漁業や沿岸漁業までかなり組織化²⁾ されて行われていたと考えられる(池崎 1988)。特に、イルカなどの骨には解体痕が残るものが多く、都市内に持ち込まれたものが加工されて食べられていた(福岡市教育委員会 2002)。このように、魚類は都市民の食生活に重要な位置を占めており、都市博多は魚の大量消費地であったと考えられる。

3、博多湾沿岸地域の漁撈具

大量生産・消費地としての都市博多の成立が、当時の漁撈具に与えた影響も大きい。博多湾沿岸地域では、弥生・古墳時代以来、土錘とともに滑石製の石錘(九州型石錘)が網の錘として用いられてきた。当該地域には、若杉山(糟屋郡)、毘沙門山(福岡市西区)という滑石原材の産地があり、これらを原材に石錘が生産されてきた(下條 1984・1989)。ここでは、これらの錘(沈子)について、博多遺跡群出土遺物から検討してみよう。



写真1 鳥飼の塩屋橋

博多遺跡群出土の漁撈具の主体は網漁に使用される錘(沈子)である。その出土数は、638点(報告分³⁾)と博多湾沿岸地域においても群を抜いている。都市博多が成立する11世紀中頃以降、錘の出土数は増大する。その主体は土錘であるが、石錘の占める割合も1/4と少なくない(表2)。

土錘(図4)では、有孔土錘(Ⅰ類・Ⅱ類)、有溝土錘(Ⅲ類)、板状土錘(Ⅳ類)、大型土錘(Ⅴ類)がある。管状で小型のⅠA類、ラグビーボール状のⅠC類、一本の溝を刻んだⅡA類が主体である(表3)。Ⅰ類・ⅡA類が主体であった古代までと比べ、中世になるとⅠC・ⅡAなどの形状の異なる土錘が現れ、バリエーションが増えることから、網も多様化し、様々な魚が獲れるようになったことが伺える。

一方、石錘(図5)では、有孔石錘(Ⅰ類)、棒状有溝石錘(Ⅱ類)、板状有溝石錘(Ⅲ類)、有孔有溝石錘(Ⅳ類)、大型石錘(Ⅴ類)がある。棒状のⅡ類は少なく、板状のⅢ類がほとんどを占める(表4)。これは、中世の石錘生産が、弥生・古墳・古代時代の原材利用の棒状・丸形(Ⅱ類)から、石鍋転用の板状・四角形(Ⅲ類)へと変わったことを示している。全体の形状には一定の形があるが、溝や孔の入れ方には土錘に比べてバリエーションが多く、網や漁法が多様化していたことが伺える。溝や孔の入れ方は、遺跡単位で異なっていて、各漁村が環境や地形に応じて異なる漁法・網を使っていた様子が分かる。

屋」などの記載が見られ、博多に程近い鳥飼で塩田による大規模な塩生産が行われていたことが分かる(写真1)。この鳥飼の塩田が中世博多湾沿岸地域の漁業生産の活性化と不可分であったことは間違いない。この塩田は、十七世紀中頃に消滅したことが明らかにされている(下山ほか 1998)が、その成立時期については考古学的な発掘調査が行われておらず、明らかでない。考古学的な事象から見れば、博多遺跡群において製塩土器が出土しなくなり、海の中道遺跡が大規模生産をやめる十世紀～十一世紀に、鳥飼の塩田が成立したと考えたい。

²⁾ 博多遺跡群では、淡水魚の出土はほとんど見られず、川漁ではなく海での漁業を中心としていたことが分かる(福岡市教育委員会 2002)。

³⁾ 未報告資料も多くあり、実数はまだ多い。

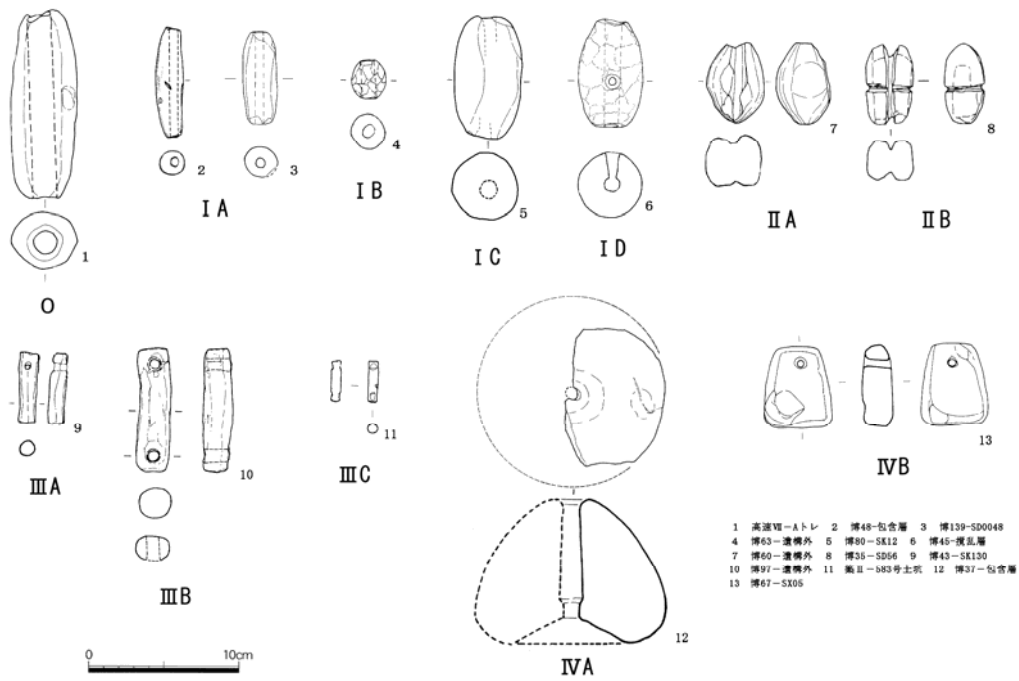


図4 土錘の分類

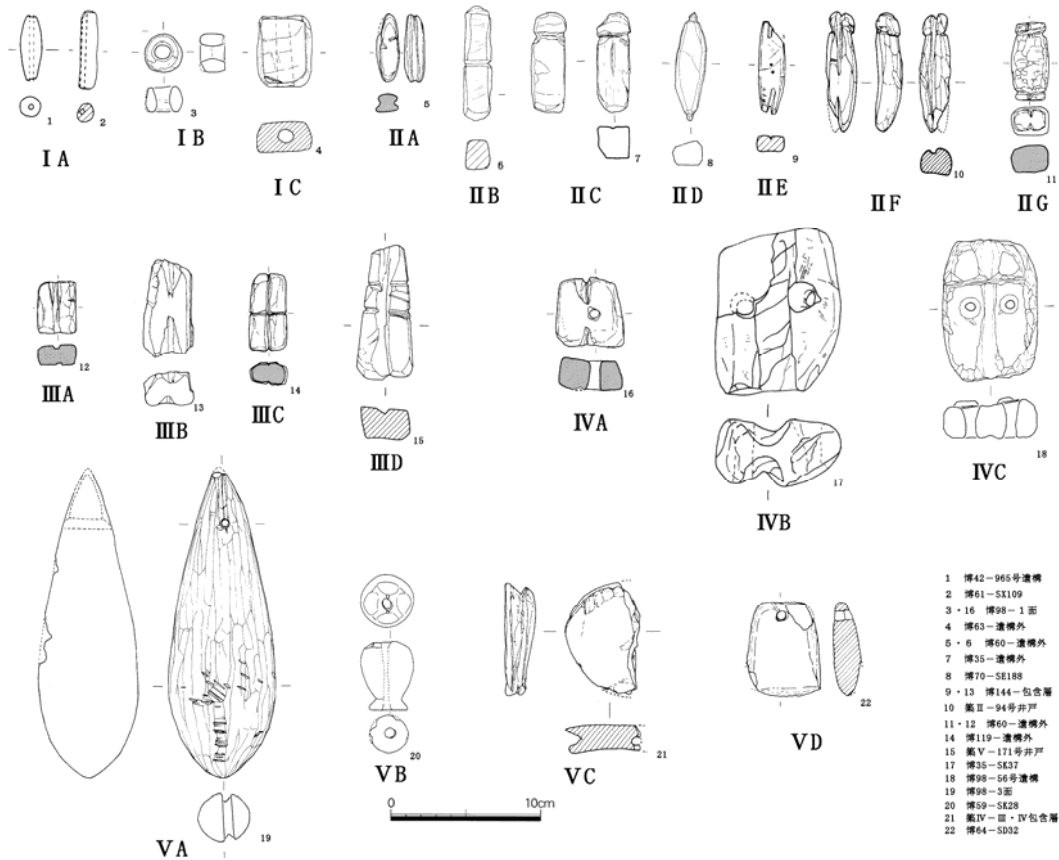
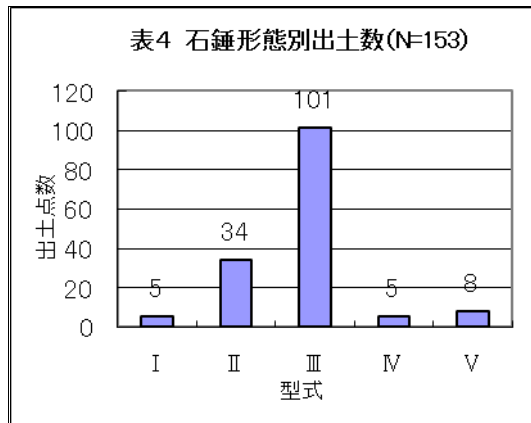
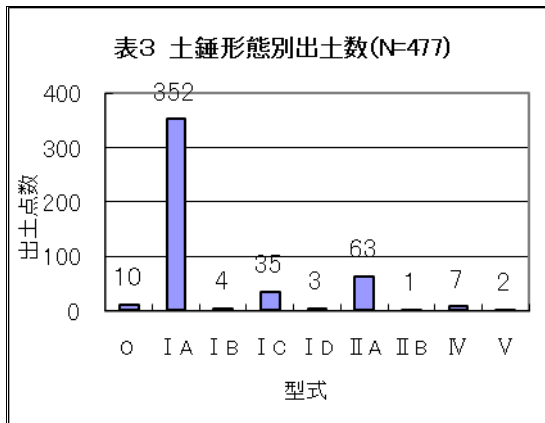
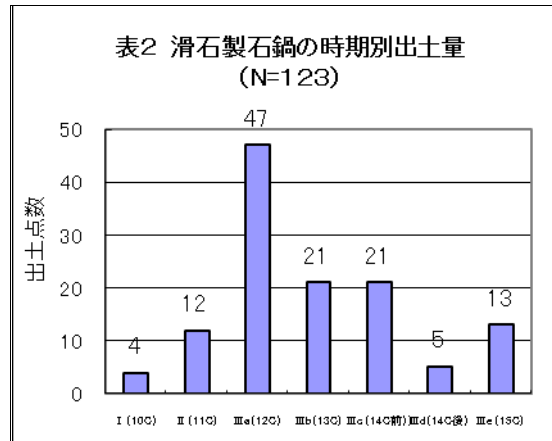
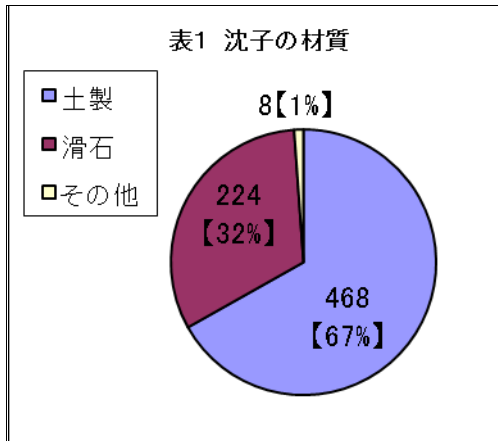


図5 石錘の分類



4、博多遺跡群における滑石製石鍋リサイクルと漁具の生産・流通

(1) 石錘の地域的バリエーションの背景

玄海灘沿岸地域には、弥生時代以降、滑石製石錘が広く使用されてきた。しかし、その中の博多湾沿岸地域では、石錘の溝・孔の入れ方にかかなりの地域的バリエーションがあった。これは、弥生時代から続く特徴であり、特殊な滑石製石錘の生産・流通システムを背景としたものだと考えられるが、その様相はこれまで全く明らかにされてこなかった。

しかし、近年、博多遺跡群 35 次調査区出土遺物の再検討(楠瀬・夏木 2008)と周辺漁村での民俗調査によって、その全貌が明らかになってきた。つまり、流通拠点である都市博多へ大量搬入された滑石製石鍋が、回収され、都市内の工房で再加工可能な素材へとリサイクルされる。これらリサイクルされた滑石の素材は、周辺の各漁村へと運ばれ、漁民が網に合うように素材に(網かけの)溝を刻み、石錘へと再加工していくシステムが存在していたのである。この漁具の生産・流通システムは、形を変えながらも戦後すぐまで、博多湾沿岸地域の漁村に残存していた⁴⁾。

(2) 博多遺跡群における滑石製石鍋リサイクル⁵⁾

回都市における石材加工場の発見

博多浜の北西に位置する博多遺跡群 35 次調査区(図 3)からは、他調査区に比べ、圧倒的

⁴⁾ 近代の漁具生産・流通システムについては第 2 部第 5 章(120 頁)を参照。

⁵⁾ 博多遺跡群 35 次調査区における石鍋再加工については、詳細な論考を後日発表予定であり、ここではその概要のみを述べるに留めておく。

数の石製品が出土している（表5）。それらのほとんどが、使用後の廃棄品ではなく、使用後の再転用素材と考えられるものである。また、他にも鋸引痕を残す使用済の硯、砥石などが大量に出土し、石材や使用済の素材を集積し、素材として加工する場であった可能性が高い。これらは、十三世紀後半から十四世紀代の遺構面からの出土を主体としており、下っても十五世紀初頭まで

表5 石製品出土数の比較

	築港線5次	博多35次
硯出土数	9	37
砥石出土数	50	330
火打石出土数	0	29
石鍋出土数	221	635

である。中でも注目すべきは、石鍋破片の大量出土で、出土数は博多遺跡群内の調査区、他の遺跡と比較しても群を抜いている（表6）。出土石鍋の形態を見てみると、把手付のⅠ類、長い鑿を持つⅡ類は少なく、短い鑿のⅢ類が大多数を占める（図6）。Ⅲ類の流通は十三～十四世紀を中心としており、遺跡内での石鍋破片の出土状況とも合致している。



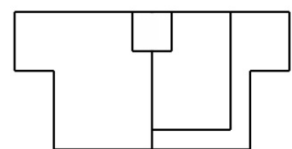
写真2 35次出土硯



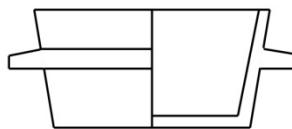
写真3 35次出土砥石



写真4 35次出土火打石



Ⅰ類

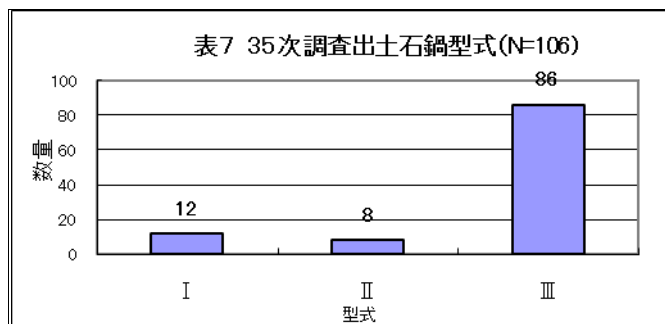
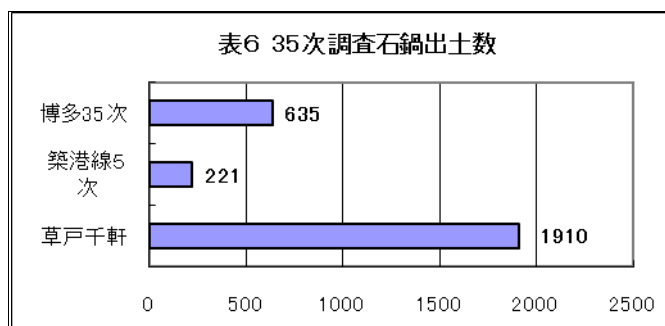


Ⅱ類



Ⅲ類

図6 石鍋の簡易分類



図博多遺跡群における石鍋リサイクル

大量出土した石鍋破片は、破損後にすぐに廃棄されたものでなく、新たに他の道具類を製作す

るためのリサイクル用の滑石素材として用いられたものである。調査区内では、未使用の転用製品が出土していないことから、最終的に滑石製品を製作していないと考えられる。しかし、解体痕跡の残された大量の滑石製石鍋破片や、未使用の滑石製石鍋の再加工品の出土は当遺跡において組織的に石鍋が回収・解体された可能性を示す。以下は、出土遺物から石鍋の解体・加工過程



写真5 切り目の入った石鍋片



写真6 鏝が剥がされた石鍋片



図7 石鍋の解体部位

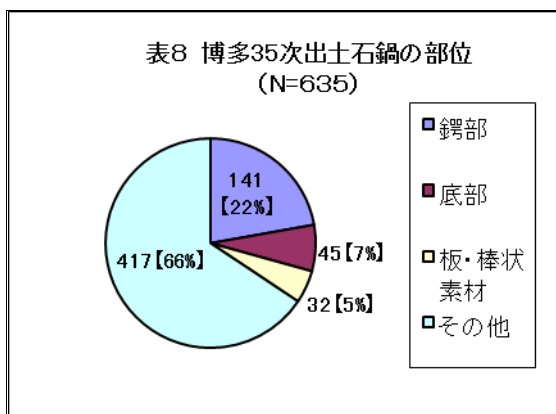


図8 石鍋リサイクルの工程復元

を復元したものである。

まず、回収された破損石鍋は、切り目を入れて折られて板状の素材へと分割される（写真5）。素材として切りとられる部位は、石鍋の（a）口縁部～胴部、（b）底部、（c）胴部とあり、それぞれ鋸で加工され、棒状・方形の素材へと仕上げられる（図7）。このような石鍋の解体→素材加工に至る過程では、ある程度再転用される製品の形態を意識した棒状・板状の素材が生産される（図8）。素材として使用される部位で多いのは、平坦面を持つ胴部や底部であり、これらは素材として持ち去られて遺跡にはほとんど残存していない。そのため、出土石鍋破片のうち多くを占めるのは、加工に向かない鏝部・底部短部である⁶⁾（表8）。鏝部では、鏝をはがして平面の素材を取り出そうとした痕跡が多く見られる（写真6）。このように加工された滑石素材は、35次調査区から搬出されて、他の遺跡で硯、バレン状石製品⁷⁾、小壺、石錘などの転用製品へと加工されると考えられる⁸⁾。転用される製品のほとんどは、加工される素材の形状から見て石錘であったと考えられる。

（3）博多湾沿岸地域における漁具の生産・流通システム

博多湾沿岸地域では、博多遺跡群35次調査区のように大量の石製品を回収・リサイクルしている遺跡は見つかっていない⁸⁾。このような場が、多くの物資が搬入・搬出される流通拠点である都市博多に存在していたことは重要である。都市博多の成立と都市への大量の滑石製石鍋の搬入が、これまで石材を若杉山や毘沙門山といった周辺地域に取りに行かざるを得なかった生産の構造を変化させたと考えられる。以下は、博多湾沿岸地域における石鍋のリサイクルによる漁具の生産・流通システムを復元したものである。

- ① 流通拠点である都市博多へ滑石製石鍋が大量搬入される
- ② 石鍋の使用による破損、後に回収⁹⁾
- ③ 都市内の工房（石材加工工房—博多35次調査区）で再加工可能な素材へとリサイクル
- ④ 滑石の素材が、周辺の各漁村へと運ばれる
- ⑤ 漁民が網に合うように素材に（網かけの）溝を刻み、石錘へと再加工

12世紀には、当該地域への石鍋の搬入はすでに一定のレベルに達していた。これは、考古学的にも確認されるし、文献上でも志摩郡の船越庄で石鍋が年貢としてあがっていることから確認できる（天承元年（1131）六月二日「船越庄未進勘文」東大寺文書/平五）。滑石製石鍋の石錘再加工は12世紀からすでに始まっていたが（夏木2008）、この時期にはまだ漁村単位での再加工が行われていたと考えられる。これが、13世紀後半～14世紀になると、分業化のプロセスによって、多くの石錘を効率的に大量生産し、流通させる構造が確立される。その背景には、石鍋の安定的供給と都市の内的発展¹⁰⁾があったものと考えられる。

このような漁具の生産・流通システムは、石鍋の搬入量が極端に少なくなる15世紀には消滅していたと考えられる。しかし、原材供給の部分は周辺地域の滑石原材に依存する形へ変化したものの、その後もほぼ同じようなシステムが当該地域で維持されていったと推測される。

⁷⁾ 石鍋の破損修理具と考えられている。

⁸⁾ また、35次調査区には、石鍋以外の滑石素材も持ち込まれている。今津毘沙門山産と考えられる原材、温石（石を熱して暖房具として使われたと考えられている）を再加工した素材も出土しており、石鍋以外の素材の回収も行われていたことが分かる。

⁸⁾ 博多遺跡群内でも、35次調査区以外に石鍋の解体・加工を行った遺跡は見つかっていない。

⁹⁾ 破損した滑石製石鍋の大量回収には、何らかの集団が関わっていたものと考えられる。今後、滑石製石鍋の廃棄パターンを遺構から検証することによって、廃棄→回収のプロセスの手がかりを探っていく予定である。

¹⁰⁾ 博多遺跡群では、14世紀になると短冊形の地割をもつ町屋の形成が進む。

【参考文献】

- 網野善彦 1981 「都市のできる場所－中洲・河原・浜」『i s』一二、ポーラ文化研究所
- 網野善彦 1982 「古代・中世・近世初期の漁撈と海産物の流通」『技術の社会史』第1巻、有斐閣
- 池崎譲二 1988 「中世の食生活」『よみがえる中世（1）東アジアの国際都市博多』平凡社
- 板楠和子 1982 「文献から見た海の中道遺跡－大宰府主御厨考－」『海の中道遺跡』所収
- 大庭康時 1999 「集散地遺跡としての博多」『日本史研究』448
- 大庭康時 2003 「博多」『季刊考古学』第85号、雄山閣
- 楠瀬慶太 2007 「土師器食膳具から見た中世博多の土器様相－博多遺跡群の土師器編年－」『九州考古学』82号
- 楠瀬慶太・夏木大吾 2008 「中世期博多湾沿岸地域における石鍋流通と石錘再利用をめぐる」2008年度七隈史学会大会報告
- 下條信行 1984 「弥生・古墳時代の九州型石錘について－玄界灘海人の動向－」『九州文化研究所紀要』第29号
- 下條信行 1989 「弥生時代の玄界灘海人の動向－漁村の出現と役割」『生産と流通の考古学』横山浩一先生退官論文集I
- 下條信行 1993 「わが国初期稲作期における土錘の伝来と東伝」『考古論集』潮見浩一先生退官記念論文集
- 下山正一ほか 1998 「鳥飼低地の第四紀層の地形形成」『福岡平野の古環境と遺跡立地』九州大学出版会
- 夏木大吾 2008 「木舟・三本松遺跡木棺墓出土滑石製沈子の考察」『七隈史学』第10号
- 真鍋篤行 1994 「弥生時代以降の瀬戸内海漁業の発展に関する考古学的考察」『瀬戸内海歴史民俗資料館紀要VII』
- 平尾和久 2003 「福岡県における飯蛸壺形型土器の需要と展開」『古文化談叢』第50集（上）、九州古文化研究会
- 平川敬治 1990 「網漁における伝統的沈子についての2、3の問題」『九州考古学』第65号、九州考古学会
- 平川敬治 1996 「奈良時代以降の漁業」『考古学による日本歴史2 産業I 狩猟・漁業・農業』雄山閣
- 福岡市教育委員会 1982 『海の中道遺跡』福岡市埋蔵文化財調査報告書第87集
- 福岡市教育委員会 1988 『高速鉄道関係埋蔵文化財調査報告VII』福岡市埋蔵文化財調査報告書第193集
- 福岡市教育委員会 2002 『博多82』福岡市埋蔵文化財調査報告書第708集
- 山崎純夫ほか 1993 『海の中道遺跡II』朝日新聞社西部本社・海の中道遺跡発掘調査実行委員会
- 渡辺誠 1973 『縄文時代の漁業』雄山閣
- 渡辺誠 1982 「漁業の考古学」『技術の社会史』第1巻、有斐閣

第5章 近世における脊振弁財嶽国境争論と福岡藩

田中 由利子

1、はじめに

今回のテーマである脊振弁財嶽国境争論とは天和三年（1683）の秋、福岡藩（筑前国）早良郡板屋村、椎原村、脇山村と佐賀藩（肥前国）神崎郡久保山村の間で始まった国・藩境争論で、論所は背振山弁財嶽を含む周辺「二重平」（福岡藩側呼称）・「笹平」（佐賀藩側呼称）であった¹⁾。元禄五年（1692）に福岡藩より百姓公事として幕府に提訴され、元禄六年（1693）に幕府の裁定により佐賀藩の勝訴となった。争論の時期は五代将軍徳川綱吉の時代、福岡藩主は黒田綱政、佐賀藩主は鍋島光茂の治世下であった。そして、この争論の発端は従来隣接する村の百姓同士の土地争いと認識されている。しかし、この争論には三つの疑問点がある。まず一つ目の疑問点は、争論の発端が単なる百姓同士の土地争いとは考えられない点である。それはこの争論の勃発時以前での福岡藩の関与の実態が見受けられるからである。つまり、この争論の藩の関与の時期はこの争論の勃発時とされている天和三年以前ではないかという疑問点である。二つ目は福岡藩の提訴の時期である。この争論の福岡藩の幕府への提訴は元禄五年であるが、福岡藩ではかなり早い時期に提訴を意識していたのではないかという点である。三つ目はこの争論の経済的用益である。他の類似した国・藩境争論²⁾と比較してもこの脊振弁財嶽国境争論には明確な経済的用益が見あたらないのである。これらの疑問点を明らかにすることによって、この脊振弁財嶽国境争論における福岡藩（領主）の「国境」についての領域認識が少なからず解明できるのではないかと考える。

しかし、福岡藩側にはこの争論についての藩政史料としての一次史料が今のところ見あたらないため史料的限界がある。分析対象とする佐賀藩側の史料も、争論後書かれたもので詳細に記されているが厳密に言えば一次史料とは言い難い。佐賀藩側の認識が反映していると考えられる。分析する佐賀藩側の史料としては、「肥前背振辨財嶽境論御記録・附録」³⁾（と「寛元事記」「光茂公譜考補地取」⁴⁾、また、福岡藩側では、「綱政記・宣政記」⁵⁾と脇山院内五ヶ村を治めた脇山村の庄屋馬奈木家の文書の「馬奈木文書」⁶⁾等を中心に考察する⁷⁾。

¹⁾ 背振山は標高 1055 メートルで福岡市早良区と佐賀県神埼郡脊振村との境にあり、頂上には上宮弁財天が祭られている。この山の名称の書き方であるが、『角川地名大辞典』によれば「背振山」は「脊振山」とも書き「背」と「脊」の字が両用されるとある。今は、山の名は一応常用漢字を用いて「背振山」となっている。しかし、南側山腹の村の名は「脊振村」「東脊振村」である。『平凡社日本歴史地名大系』においても、佐賀県脊振村及び東脊振村の時のみ「脊」を使い通常は「背」を使用している。このような経緯で本論においては、地名における「脊振村」「東脊振村」は「脊」を用い、また本論のタイトルである「脊振弁財嶽国境争論」も秀村選三編『筑肥国境脊振山争論文書』に準じ「脊」を用いた。それ以外は全て「背」で表記した（但し、参考文献及び引用史料の場合はその通りに表記した）。

²⁾ 拙稿 2006『地域信仰と領域認識 ―脊振弁財嶽国境争論にみる背振山信仰と鍋島氏―』（九州大学比較社会文化学術修士論文）第二章に、年代的に類似した国・藩境争論を取り上げ、それらの原因が経済的用益にあったことを述べている。

³⁾ この国境争論の一部始終について、佐賀藩は詳細な記録を作成した。五代藩主鍋島宗茂治世下の享保十九（1734）年に藩士實松林右衛門が稿了したものを聖堂蔵書係りの山口寿八・大塚勲右衛門・土肥弥三郎の三人が整理した。附録を併せて全部で十四冊に及び題して『肥前背振辨財嶽境論御記録・附録』という。現在佐賀県立図書館に収蔵されている（以下「御記録・附録」と略記）。

⁴⁾ 「寛元事記」（鍋島家文庫）〔鍋島報効会蔵、佐賀県立図書館寄託〕所収、なお本章にて使用する史料は、特に注記する場合を除き同文庫所収。「光茂公譜考補地取」（鍋島家文庫）〔鍋島報効会蔵、佐賀県立図書館寄託〕所収、なお「寛元事記」及び「光茂公譜考補地取」は『佐賀県近世史料 第一編第三巻』に活字史料として翻刻されている（以下「光茂公譜考補地取」は「光茂公譜」と略記）。

⁵⁾ 「黒田新統家譜卷之十一」（〔平野良助旧蔵及寄贈、福岡県文化会館所蔵〕〔川添昭二校訂 1984『新訂黒田家譜』第三巻、文献出版〕（以下「黒田新統家譜」と略記）。

⁶⁾ 「馬奈木文書」は「脇山庄屋馬奈木次兵衛記録」と呼ばれ、筑前脇山大庄屋であった馬奈木次兵衛の記録であり、現在、福岡市早良区馬奈木治六家所蔵である。この「馬奈木文書」の編纂者は不詳である。こ



写真1 「筑前国早良郡図」



写真2 同部分（脊振山周辺）

2、争論の発端と両藩の主張

(1) 争論の発端

争論の発端と経緯を福岡藩側史料「馬奈木文書」と佐賀藩側史料「御記録・附録」より見ていくと次のようになる。

まず、「馬奈木文書」の一番最初に書いてある文書は日付は不明であるが、続く次の文書が天和四年正月廿四日となっているため先の文書はその日かそれ以前である。内容は福岡藩（筑前）の者が二重平に行った時、佐賀藩（肥前）の者五十人あまりが待ち伏せをしていた⁸⁾。これには訳があった。天和三年十月、福岡藩板屋村庄屋は兼ねて見知合いの佐賀藩久保山村山留に二重平(笹平)を福岡藩側で開墾するので百姓を三人移住させるため下検分にきたと伝えるのである。それが以下の文書である。

天和三年十月二十四日翌二十五日弁才天祭礼ニ付、宮司多聞坊上宮へ登リケル処、筑前早良郡板屋村庄屋九右エ門咄百姓共参居、九右エ門ヨリ多聞坊へ申ケルハ、先月中旬福岡ヨリ、篠岡喜太夫伊東次兵衛四宮新三郎弁財へ被致参詣、堂破壊イタシタルヲ見及、右三人ヨリ建立スヘキ由被申候、左様心得候様ト云。多聞坊其身一人ニテハ難計衆中へ相談スヘク、取合下向シケリ。此時久保山山留藤五左衛門上宮へ参ケル処、右九右衛門其外五人兼テ見知合ケル故、互ニ会釈ノ序ニ、藤五左衛門へ咄ケルハ、篠平ニ開仕立為可申、百姓三人程移シ可申ト存地床見合ニ、只今参タル由申ス。藤五左衛門申シケルハ、篠平ハ此方領分ノ在所ナリ。古来ヨリ弁才嶽峰限り、境目ノ事ナレハ、篠平ハハルカ此方ノ儀ノヨシ申ケレバ、五人ノ者左様ニテハ無之、其下ヒマフリ山ニ、此以前杉有之ツルヲ、久保山ヨリ伐被申タルヲ板屋村ヨリ咄メ、其後板屋村ニ取タル由申伝フ。曾テ左様ニテ無之ト云。其節藤五左衛門左様ニテハ有間敷、右在所ハ、肥前ノ内、無其紛由、取合立別レケリ⁹⁾（後略）

このように、福岡藩では天和三年十月以前にすでに二重平開発が決定していたことがわかる。また、二重平開発は貞享三年より十三年前に福岡藩側では損耗を理由に開発計画があったという噂もあった¹⁰⁾。

れらは『筑肥国境脊振山争論文書』として秀村選三氏が監修され刊本されている（以下「馬奈木文書」と略記）。

⁷⁾ 本稿は、拙稿 2008「近世領主の国境認識—黒田・鍋島の脊振弁財嶽国境争論から—」『比較社会文化研究』24号をもとにしている。詳細は拙稿を参照して頂きたい。

⁸⁾ 「馬奈木文書」より「脇山村庄屋市郎左衛門口上覚」。

⁹⁾ 「御記録・附録」、「光茂公譜」。

¹⁰⁾ 「馬奈木文書」の中の「脇山村次兵衛申上ル口上覚」でこの文書には日付がないが次ぎに書かれている文書の日付が貞享三年寅ノ六月であるので前出の文書はその年かそれ以前と考えられる。内容は福岡藩の

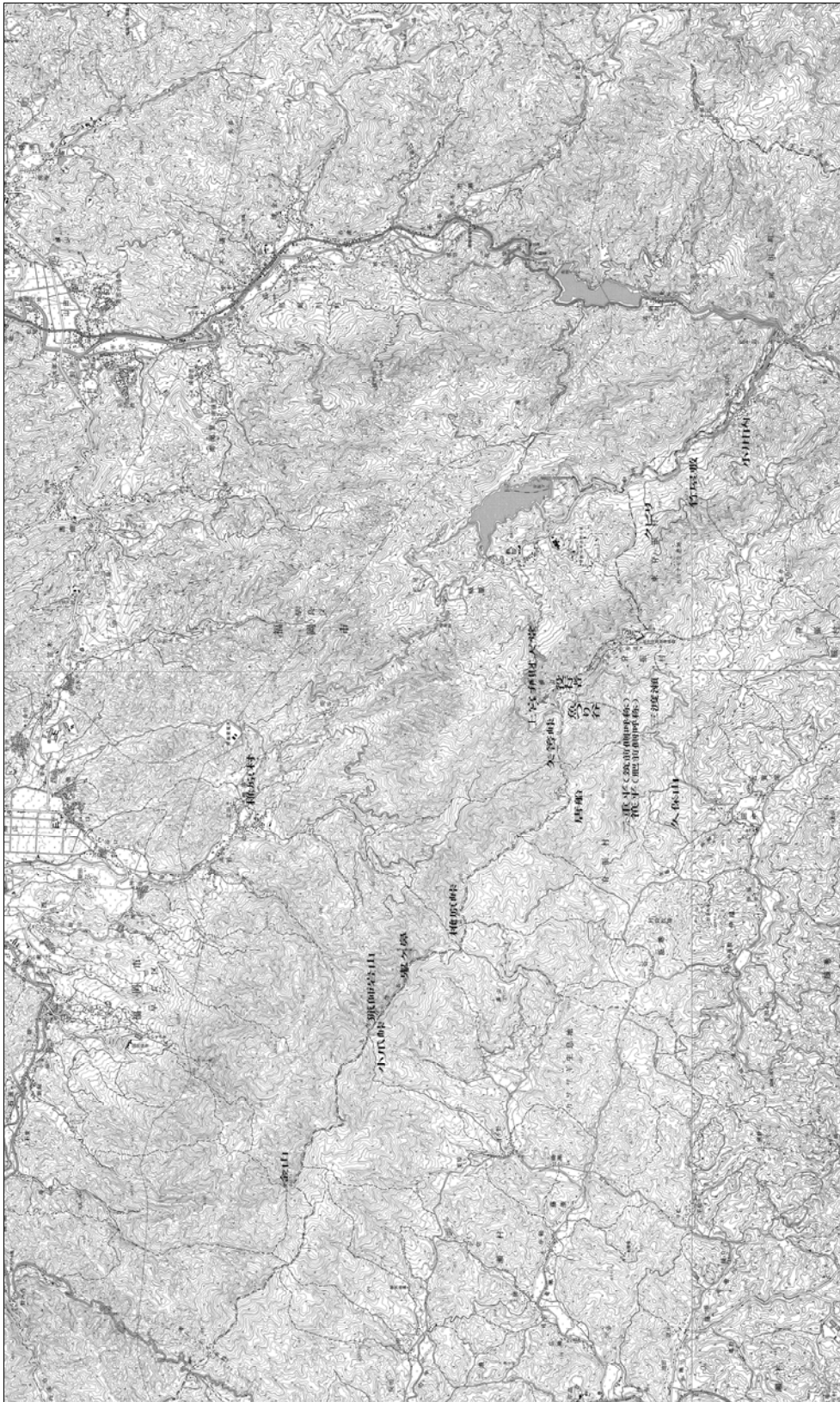


図1 背振弁財嶽国境争論地の地名 (国土地理院発行 1/25000 地形図を改編)

博労が十三年以前佐賀藩久保山村に馬を売疋買に行った時に久保山村の親子に話した事には、国の損耗の折、近年二重平を開くと話して帰って来たことを庄屋に伝えている。

以上より従来この争論は福岡藩と佐賀藩の隣接する村民が主体的に争論を起こしたと言われているがそうとは考えられない。また、福岡藩の二重平開発計画はこの争論の勃発時とされる天和三年以前からであることが明らかである。

(2) 両藩の主張

前述したように福岡藩側ではこの争論についての記録が一切見あたらない。佐賀藩では勝訴した理由からか争論の詳細な記録が残されている。佐賀藩側の記録の中にある福岡藩の提訴状より福岡藩の主張をみていくと大まかには次の三つになる。一つ目は二重平が新たな開拓地であること。次がこの論所の中には牛宮谷、花ノ木原、魚釣谷が含まれていて、ここでは先祖以来炭焼きをしていたこと。三つ目は三渡瀬、立岩、唐船岩が国境であること¹¹⁾であった。また、福岡藩側では原田少尉の時分に「早良郡内、西は一の鳥居、北は鷲ヶ嶽、東は九千部嶽、南は三渡瀬まで寄進があった」と板屋村は主張した¹²⁾。しかし、これは原田種房の「筑前国早良郡之内横山原口種房所望令開発号横山六十参町」（「修学院文書」¹³⁾）を寄進したことであり、その場所は横山一帯と背振山上宮東門寺堂等であった。一方佐賀藩側の主張は背振山上宮嶽、唐船岩、三渡立岩（三渡瀬、立岩）は肥前の領分で、元来境界線は「北山一通峰分ニ、相極候峰を限りニ」峰切が本来であり、小早川隆景の時、背振山、山之峰之筋を国境と決められた¹⁴⁾ことであった。

以上を整理すると論所上宮弁財天を含む二重平（筑前呼称）・笹平（肥前呼称）をめぐる、福岡藩側の主張は唐船岩より二重平（笹平）を横切り、三渡瀬から小川内南東部の立岩を結ぶ線までが福岡藩の領域であるとする。また、それは中世からの領地継続であることを主張した。佐賀藩側では豊臣秀吉の時代、小早川隆景の時の国境・藩境は「峰切り」「谷切り」であった慣習を持ち出し、福岡藩側の主張は山の半腹を横切り、谷川の流れる所を横切っているのは慣習法ではなく、唐船岩より上宮弁財天東部の高障子までは屋根が国境界であり、小川内は古くより佐賀藩領であると主張し、中世からの慣習法を全面に出したものであった。

次に福岡藩の提訴の根拠などをみていく。

3、福岡藩の歴史的認識と行動

(1) 福岡藩の歴史的認識

福岡藩のこの境界に対する認識は歴史的認識に基づくものであった。その一つは糸山貞幹が集めた資料集「肥前國官社記上」¹⁵⁾にある天正十一年（1583）の境争論時の記録である。

天正十一年筑前板屋岳ノ西南境ヲ論ジテ肥前三根神崎両郡ノ郷民ト原田領ノ郷人及相論事聞ユルニ依テ高祖ヨリ石井備中鬼木清甫波多江丹後三百余人ニテ登山ス竜造寺方ヨリ執行越前大田左衛門登山シテ境ヲ政メ郷人双方和解セシム証文以下執行鬼木二預ル昔ノ国境ハクビリ立岩花木原二重平三ツ渡魚釣谷立石唐船シヤブ頭ナリ是原田氏ノ時二改メシ境ナルヘシ¹⁶⁾

ここには、二重平は福岡藩の所領と書かれていた。また、前述したように、福岡藩では背振山は

11) 「御記録・附録」、「寛元事記」。

12) 『背振村史』380頁。

13) 「修学院文書」は背振山信仰の肥前国側に存在するかつての下宮であった修学院に残された文書で現在天台宗寺院修学院野口順道氏所蔵。全115点の内、文書31点を『佐賀県史料集成第五巻』に所収し、「修学院文書」と呼称している。中・近世の背振山信仰に関する基本史料の一つといえよう。

14) 「御記録・附録」、「寛元事記」。

15) 「肥前國官社記」は糸山貞幹が編纂したもので編纂時期は不明。引用したそれらの原文書は現在確認出来ないが様々な地誌を典拠としている。佐賀県立図書館蔵〔図700〕。糸山貞幹は天保二年佐賀藩新北村に生まれ、佐賀藩における国学の権威者。大正八年八十九才で没す。

16) 「肥前國官社記下」。

中世からの背振山信仰により「筑前国背振山」と認識していた¹⁷⁾。

(2) 福岡藩有識者の行動

この争論において、福岡藩儒家であり藩士であった貝原益軒と宗像神社祠官深田民部は、貞享より藩命で福岡藩に有利な証拠収集をしていた可能性がある。その行動を二人の日記より見ていく。貝原益軒は福岡藩側の裁判関係者江戸上りの際、貝原久兵衛として名を連ね、深田民部は幕府提訴状に名を連ねていた。

① 貝原益軒の場合

「益軒史料」¹⁸⁾の中の「益軒日記」より脊振弁財嶽国境争論と関係のある項目だけ抜き出して見ると、益軒は貞享元年「有往江戸命」、「公命ニヨリ東行」として江戸・京都へ行く。日記の始まりである延宝七年より貞享元年までの五年間一度も江戸・京都へ行っていないにも関わらず、益軒はこの年二度も藩命で江戸・京都に行っている。争論の勃発時とこの江戸・京都行きとが微妙に重なる点に注目したい。提訴を前提とした証拠（背振山が筑前国所有と書かれた書物）収集も藩命の一つかとも思われる。貞享四年にはこの争論が本格化した模様で、そのことが次ぎの史料でわかる。

貞享四年五月二日 依背振山之事 自是連三日出ル 公所。九月四日 往公所有背振山之令口。十二月廿一日 往久野四兵衛因背振山之事。同月廿七日 登本城因背振山之事、同日直往宰臣立花重親家及暮而帰、亦因背振山之事¹⁹⁾

そして、元禄元年正月より益軒は公所へ連日行き、七月再び京都へ行く。

元禄元年 正月十一日 夜往久野四兵衛（中老四千五百石）・立花勘左衛門（納戸頭・証拠判千三百五十石）在座 因上宮之事。正月十七日 因背振山之事詣 公所。同月十八日 因背振山之事詣 公所。同月十九日 因背振山之事詣 公所。七月十二日今日船到ル若松 暮上船。八月朔日 卯時刻尔伏見 午後入京。（中略）十月十三日往玄育告八幡寶庫記・背振山之事。（中略）元禄三年 九月八日 往村山角左衛門（郡奉行八百石）見背振山圖²⁰⁾。

益軒は元禄元年十月十三日に玄育（どういう人物が比定できない）より八幡寶庫記に背振山の事が記載されていたことを告げられる。また、元禄三年には背振山の絵図も確認している模様である。

以上のように、先に述べた福岡藩より佐賀藩への提訴の通知は元禄四年六月であるにもかかわらず、福岡藩では、貞享元年か、遅くとも貞享四年には確実に提訴の準備をしていたと考えられる。これはこの争論の勃発時とされる年の翌年である。

② 宗像神社祠官深田民部の場合

次ぎに深田民部の書いた日記「貞享四年ヨリ元禄五年迄背振山上宮出入ニ付深田民部京・江戸其外所々ニ被差立候往来日記写」²¹⁾を見ていくと、福岡藩の提訴に向けた動向が更に明らかになってくる。

¹⁷⁾ 背振山信仰は平安後期頃には本社御寶殿他多くの施設を有していた。中世の背振山は筑前・肥前一山組織で運営され、山腹から山麓にかけて多数の坊があった。所領は肥前側は神崎を中心に、筑前側は早良郡を中心に広がっていて、遠くは筑後まで及んでいた（拙稿前掲第一章）。

¹⁸⁾ 竹内理三 1956『九州史料叢書七 益軒資料二』九州史料刊行会で、（益軒史料第二集トシテ故大壽氏所蔵「延宝七年記」〔仮称〕及び貝原家所蔵「日記五号」・「日記六号」・「玩古目録」を収集シタ）となっている。（以下「益軒日記」と略記）。

¹⁹⁾ 「益軒日記」。

²⁰⁾ 「益軒日記」。

²¹⁾ 「貞享四年ヨリ元禄五年迄、背振山上宮出入ニ付、深田民部京・江戸其外所々ニ被差立候往来日記写」山崎文書（青柳種信関係資料 1907）、書冊、写本。写本者深田遠江守千貫、文政二年閏四月。福岡市立博物館所蔵（以下「民部日記」と略記）。

深田民部の佐賀藩神崎郡の脊振山靈仙寺五戒坊行きは以下のようになっている。

貞享四卯年五月六日、立花勘左衛門殿、村山角左衛門殿、吉田太郎左衛門殿ヨリ被仰渡候者、肥前国神埼郡、背振山靈仙寺十坊之内、五戒坊江罷越、一山之縁起有無之儀、其外諸所棟札相調子写取、撞鐘之銘等写取、尚又先代彼山ニ仁秀法印と云出家有之候由来承合被 仰付候（中略）同七日、薪角左衛門殿ヨリ御銀子貳百目御渡候²²⁾。

このように、深田民部の神崎行きは藩命（立花勘左衛門は元禄期五千石の中老、村山角左衛門は元禄期千三百石郡奉行他）であった。この神崎行きの最大の目的は仁秀についての情報収集であった。それは中世に遡る。仁秀は比叡山の僧であった。天正六年（1578）の「宗像第一宮造宮置札」によると、宗像氏貞は比叡山から来訪した仁秀に帰依し神道の一流を受けた上、鎮国寺の住持に任じ同年一宮再建の供養会にも参加させたという。永禄十年（1567）宗像氏貞は神職の序列を示す官位のうち中納言に任官してほしいと朝廷に申請し、その事は吉田兼右にも伝えられた。その時の官位の申請について仁秀が宗像氏貞に宛てた書状があり、その書状より仁秀が吉田兼右に仲介したことも明らかであった²³⁾。

そういう訳で、この仁秀が背振山中宮（靈仙寺）五戒坊または中宮の他の坊にいたことが証明されれば、この地にある背振山中宮と宗像神社との関連性ができ、脊振弁財嶽国境争論における福岡藩側の有力な証拠となり、論所である二重平が福岡藩領となる可能性は高くなるのである。しかし、結果的にはこの仁秀は背振山中宮水上坊の仁周とは別人であった²⁴⁾。だが、この時点では、福岡藩側では宗像神社と背振山中宮（靈仙寺）との接点を見いだす為に深田民部を肥前へ遣わすのである。その後、同月十六日、民部は中国地方への調査、同年の貞享四年十一月には京都へ調査に行くよう福岡藩より命じられる。

貞享四卯年十一月京都江被指遣候覚、同三日、立花勘左衛門殿ニ・京都江罷越候様被仰付候、同四日、吉田太郎左衛門殿ニ・御銀子五百目請取、永田五左衛門組足立孫四郎申者をも御付被成候、吉田鞆負方ハ御小人原田二郎と云者口付参（中略）同廿六日、六角堂之前、針尾九兵衛処ニ竹生嶋、吉祥院参口口付立会七弁財天と申事有無之詮議致候（中略）同年六月四日、京中之弁才天堂尚又古跡改、八日迄古跡一見聞合²⁵⁾。

京都では、七弁財天の有無を調査し結果は四弁財天はあるが「七弁財天不存由書付取」であった。弁財天が「筑前背振山弁財天」と書かれたもの（筑前と弁財天の関わり）を探していると考えられる。そして京都市の調査の結果は以下であった。

貞享四年十二月九日の項

同九日、鞆負事民部旅宿ニ参、唯今迄相口口口口堂上口前國背振山ニ口口口有之書物数多見申候、背振之神名見當リ不申候、万里ノ大納言殿ニ頼上置候間吉田殿・神名書付口申口口候礼銀出申様ニ可致哉、左候ハ、十郎左衛門殿江申断請合之手形取申様仕候得かし、吉田殿方埒明候刻、此方之首尾違候而ハ不浅由申ニ付、民部書付いたし鞆負ニ渡ス

筑前国背振山神社

何ノ尊、

近代弁財天と号ス、

右舊記相改無相違候、

貞享四年十二月 日 占部兼連御朱印、

右之通吉田殿・御書付御座拙者ニ御渡候ハ、銀拾枚相渡可申候

²²⁾ 「民部日記」。

²³⁾ 宗像市史編纂委員会編 1999『宗像市史 通史編 第二巻 古代・中世・近世』588～590頁。

²⁴⁾ 拙稿前掲第三章。

²⁵⁾ 「民部日記」。

卯ノ十二月九日

深田民部

吉田鞞負殿

右ノ通林十郎左衛門殿江申遣候

深田民部は一緒に京都に調査に行った吉田鞞負を蔵本の林十郎左衛門の所へ民部の書付とともに遣わした。その目的は背振山神社が近年は（福岡藩が）弁財天を祀っていることを古部兼連の印で証明してもらうために、その仲介役として万里ノ大納言に依頼し、その通りになればお礼に銀十枚を出してもらうようにと、蔵本の林十郎左衛門に御願いするというものであった。このように深田民部は背振山弁財天が福岡藩の所有であることを吉田家のお墨付きに依って証明しようと試みる。これが首尾よくいったかどうかは福岡藩側の史料がないため定かではない。

ここで「益軒日記」と「民部日記」を付き合わせてみると益軒を含む福岡藩の意図が読み取れる。貞享四年五月二日より三日間益軒は背振山の件で「公所」に行く。そして、五月六日には深田民部は藩命で神崎へ、十六日は中国地方へ、十一月は京都へ行く。この決定は前述の五月二日より三日間の会議で決定したと考えられる。福岡藩では幕府提訴に向けて貞享四年より証拠集めを行っている可能性は否めない。

4、おわりに

この脊振弁財嶽国境争論は、藩が関与した国・藩境争論としての性格を強く持つ。それゆえ藩の領主の意向が色濃く出た争論と考える。しかし、その根源のひとつには幕府の国絵図作成提出があった。国絵図作成においては、杉本氏もいうように国絵図作成は「幕府の明確な全国政権としての自覚のもとに全国的な土地掌握と自己の支配の領有権の拡充を意図したもの」²⁶⁾と考えられる。つまり、それは幕藩領主の意向であった。その支配力の誇示のために藩の領域認識は高まったと考える。

この争論において両藩は論所における実態的支配を明確にするためにその根拠を歴史的支配に求めた。それが寄進等が記載された両藩の伝統的な由緒などの収集である。福岡藩では公儀の裁許に勝つために一般的に著名な書物に「筑前国背振山」と記載されたものが必要であると考え、益軒は江戸・京都でそれを探したと思われる。深田民部もまた藩命で幕府の後ろ盾のある吉田家との関わり（お墨付き）を求めた。

以上のことより、明らかになったことは、この争論の発端が単純に隣接する板屋村と久保山村の百姓の土地争いからではなく福岡藩の意図するものであり、そして、福岡藩の幕府提訴の意志は佐賀藩に通達した元禄四年より遅くとも四年以前の元禄元年からであり（もっと前かもしれないが）、その時より提訴の準備が始まっていたということである。

また論所の当時の実態について検証してみると、前掲史料²⁷⁾からも隣接する百姓同士は顔見知りで挨拶などもしている。つまり、古来より両村百姓にとってはもともとはっきりした境界線などはなかった²⁸⁾と考える。だからこそ両村による炭焼きが行われていたのであった。元来、山や海は様々な用益があり生業や権益と深く結びついているため隣接する村では共同用益権などが発生している場合も多く、そういう意味においては一概にこの争論において経済的用益はないとはいえないが、この二重平の炭焼きが当該時両藩にとって他の近世の国・藩境争論²⁹⁾に見られるような争論の原因となるほどの経済的用益になっていたと想定することは難しい。

²⁶⁾ 杉本史子 1994 「国絵図」『岩波講座日本通史近世2』、岩波書店、314頁。

²⁷⁾ 註8) 前掲史料。

²⁸⁾ 服部英雄 2007 「元禄の筑前・肥前国境争論地」『地方史ふくおか』通巻第135号、福史連で服部英雄氏は「係争地は両国両村の共同用益権があったと考える」と述べている。

²⁹⁾ 拙稿前掲第二章に、他の国・藩境争論の要因などを記している。

このように、この脊振弁財嶽国境争論は、両藩の実態的関与にもかかわらず百姓公事として幕府に提訴するという近世一般の訴訟形式をとってはいるものの、経済的用益が原因となる近世初期の一般的な国・藩境争論の事例とは異なる特殊な争論と思われる。つまり、それは近世領主としての本質的な部分の表れではないかと考える。領主の所領意識と支配力の誇示である。近世に入り領主としての支配期間が長期化すると領地に対する領主の認識は徳川政権発足時の拝領地としての認識とは少なからず変化し所領意識は強まってきたと思われる。すなわち戦国期に比べこの時期においては幕府及び領主の領域認識が高まったと考える。そのような中、境界線が曖昧であったこの論所に上記のような領主の意向が強く作用し百姓を巻き込んだ国・藩境争論となっていたと考えられる。つまり、この争論は本質的には福岡藩（領主）の意向が反映した藩境争論であった。



写真 3

背振山頂上より背振ダム
（福岡県側）を望む



写真 4

背振山山頂上宮弁財天堂・石宝殿
（石宝殿は元禄十年に綱茂が造らせる）

※写真は田中由利子撮影

第6章 玄界灘沿岸の細石刃文化—楔形細石刃石器群の出現と地域的変異について—

夏木 大吾

1、はじめに

氷河時代の終焉にあたる更新世末は自然環境の大変動期であり、以前まで緩慢であった人類の技術と社会はこの時期を起点として加速度的変化を遂げていく。物質文化では世界的レベルでの石器の小型化が進み、やがては現生人類に端を発する石刃技法の到達点である細石刃技法が創出される。

細石刃は幅1mm以下の細長い石刃を用いて、主に溝を掘った木や骨に装着して植刃器とする狩猟具の一形態であり、現代の「カミソリの刃」に例えると簡単にイメージできる。細石刃文化は持ち運びに便利な小さな石核から大量の細石刃を製作することで適宜道具の製作を可能とする機動性と柔軟性に優れた石器文化であった。

日本列島内の細石刃石器群は複数の技術や形態的な差異により分類され、その系統関係が論じられているが、特に「湧別技法」との関連が指摘される楔形細石刃石器群は日本列島を縦断するような広域分布が看取されることが分かってきた（小畑 1983、稲田編 1996、他）。「湧別技法」に属する楔形細石刃石器群は北東アジア・沿海州・華北・朝鮮半島に広くみられることから、九州島や北海道に展開する同種の石器群は列島内でのその地理的背景が重視されることにより、大陸を結ぶヒトやモノの移動を示す「証拠」として位置づけられ活発な議論の材料となっている。

すでに九州の楔形細石刃石器群については多くの研究がなされてきた。しかし、それらの多くは長崎県福井洞穴・泉福寺洞穴における初現期土器との層位的共伴事例を根拠とした編年論や、両洞穴の楔形細石刃石器群の技術方式である“西海技法”が西北九州地域を中心に各地に影響を与える方言周圈的伝播論に関わるものでありながら、最古の楔形細石刃石器群の認定とその具体的波及のプロセスについては名言が避けられてきた。

そもそも、こうした問題をめぐっては“大陸文化の伝播”と“列島文化の交替”という物質文化的変化の図式が重視され、単線的な影響関係において、各地域の文化変容が説明されることが多い。

だが、このような一元的図式では今日の乱立する地域性を分解することは不可能であり、これ以上の学問的生産性は望めない。むしろ、こうした枠組みを一端取り払い、細石刃石器群に加担する集団の活動領域と資源利用を含めた地域間の技術的差異の検討を行うことで、当該地域がどのように技術を受容し、変容させていったのかを考究すべきである。

そこで次の三点に焦点を当てた石器群の検討を行う。

①まず、地域設定の上で九州でも朝鮮半島に近接する玄界灘沿岸地域に絞る。②次に、楔形細石刃核の再分類である。なぜなら、小畑弘己によって石ヶ元型細石刃石器群の技術的独立性や（小畑 2005、2008）、吉武遺跡における「吉武型細石刃剥離技術」が示され（小畑編 2002）、九州の楔形細石刃石器群が“西海技法”を技術基盤、またはオリジンとした単線的な技術展開の構図に再考の余地が生じてきているからである。③最後に、細石刃石器群の技術的差異に対して、集団差・時期差・機能差・行動論的脈絡などいずれに帰するかを探ることである。西海技法の地域的変異を認識しながらも、それを説明した研究が少ないため、これまでの研究の多くは素材利用と“横打ち打面形成”、“下縁調整”を認定基準とした狭義の“西海技法”関連細石刃核の抽出と地域編年に終始してきた。しかし、このような地域的変異は同一の西北九州産黒曜石利用圏である長崎県・佐賀県・福岡県域においてすでに看取される現象であり、地理的に考えればこれまでの“西海技法”を中心とした伝播論は同地域の技術的変異を説明しない限り適用できるものではない。

2、九州における細石刃石器群研究の経緯と問題の所在

現在九州で確認されている細石刃石器群は主に野岳・休場型（鈴木 1971）、船野型（橋 1973・1975）、福井型（泉福寺型）に区分されており、列島の全国的形態分類法で言えばそれぞれ稜柱形、舟底形、削片系にあたる。この大別法は地域的には多少の相違を含みながらも、おおむね研究者間の共通的認識を形成しているといえよう。

九州の細石刃文化についてはこれまで 3 度に及ぶ研究会が催され、細石刃石器群の変遷、技術、地域性について議論された。研究会を通して確認された研究者の共通理解として土器との共伴事例のある福井型が最も新相の石器群としての位置づけられることであり、さらに長崎県茶園遺跡の層位例により野岳・休場型の細石刃石器群は、福井型の細石刃石器群よりも古い段階に置かれる（川道編 1998）。

船野型の石器群については、野岳・休場型に後出する可能性が提示されながらも、南九州地域での土器との共伴事例もあり長らくその時間的位置付けが曖昧であった。しかし、大分県市ノ久保遺跡の調査（栗田編 1988）や綿貫俊一や栗島義明による細石刃石器群の技術型式学的深化によって、従来、野岳・休場型とされていた福井洞穴IV層の細石刃核が船野型（岩土原型）として再認識され、船野型が全国的な旧石器編年階梯である神子柴文化段階に比定される（栗島 1991、綿貫 1992）。1999 年には綿貫が「細石刃石器群の欠落した神子柴・長者久保並行期」を発表し、「細石刃文化断絶期」を経た後、大陸から「土器+楔形細石刃石器群」セットが渡来し九州の縄文時代草創期の幕開けとした（綿貫 1999）。「神子柴文化並行期」については共伴する細石刃石器群や石器組成、技術形態学的側面から多くの批判・対案が提出されており、単純に理解できる問題ではない（岡本 1999、川道 2002・2005）。また、近年の九州の研究者の「船野型」に関する見解では、しばしば古相の「野岳・休場型」細石刃石器群と共伴することが指摘されており（芝 2007）、その生成プロセスとして「野岳・休場型」の非黒曜石石材への適応・技術転換とする意見に傾きつつある（芝 2008、杉原 2003、宮田 2004）。

さて、本論で中心的に取り扱う楔形細石刃核であるが、この中でも福井型や西海技法と称されるものは福井洞穴遺跡Ⅱ・Ⅲ層、泉福寺遺跡 10～5 層を基準としたものであり、両洞穴遺跡における土器との共伴事例により、細石刃石器群においても新しい段階に置かれる。楔形細石刃核には多くの細分・区分が提出され、時に編年的意味合いを含みながら呼称されてきた（麻生 1965、小畑 1987、他）。その編年については土器出現以降として扱う立場（杉原 1997、1999、他）、出現以前とする立場（小畑 1987、宮田 2004）に大きく分かれる。さらに近年では、「半舟底形」や「キールド・コア」、「唐津型」、「石ヶ元型」等と呼称されてきた細石刃核をめぐり、楔形細石刃石器群の編年問題はより複雑な様相を呈してきている。同細石刃核は型式名称の不一致と、形態分類に依拠した認定法等により「福井型」との区別が曖昧で、同一技術のバリエーションとして理解されることも多々あった。しかし、小畑の再定義以降は同石器群が技術的まとまりをもつ一群として認識され、西海技法を技術基盤とする「福井型」や「泉福寺型」、あるいは「羽佐島型」とは異なる独立した技術の中で捉えられるようになる（小畑編 2002、小畑 2005）。同石器群の編年的位置づけに関しては織笠の分析成果（1991）を根拠として泉福寺 5 層段階の細石刃文化終末期に比定する立場（川道 2005、萩原 2002、他）、と土器出現以前に分かれるが、特に後者において西海技法以前に位置づけられることが注目される（岡本 2002、小畑 2005、芝 2007、）。中でも芝康次郎はⅠ群（石ヶ元型細石刃石器群）が土器を伴わないことを根拠に、土器との共伴事例のある「福井型」に先行して出現する石器群として位置づけており、さらに両者が技術系統的に連続するとしている。

九州細石刃石器群研究はその分類と編年に多くの時間を費やしてきたが、楔形細石刃石器群を

めぐって混乱が生じている。九州の西海技法関連の細石刃石器群の広域展開を根拠とした石器群変遷案は（織笠 1993、多田 2001、他）、九州西北部の地域的問題をクリアしなければ到底適応できるものではない。そこでまず問題とされるのは、技術的変異の要因に対し環境条件や行動形態からも検証を試みることであろう。

3、石材環境<第1図>

遺跡の検討を行う前に対象地域を取り巻く石器石材産地の環境について概観しておく。西北九州地域は九州でも良好で豊富な石材産地が集中する地域であり、旧石器時代のみならず、金属器利用が本格化する弥生時代まで先史時代利器の原材料供給地であり続けた。剥片石器生産における石材利用や原産地はほぼ限定され、本地域において獲得・利用されていた石材は黒曜石と安山岩である。細石刃石器群の石材としては前者の利用が圧倒的多数を占める。



第1図 西北九州の石器石材山地

西北九州は九州でも多く黒曜石原産地が集中し、特に松浦地域には九州島最大の黒曜石原産地と目される腰岳が存在する。加えて北松浦半島と北端で採取されるアバタ状の自然面と円礫形態を特徴とする牟田産黒曜石や、佐世保周辺で採れる乳灰色や灰色を特徴とする淀姫産や針尾産の黒曜石、椎葉川産黒曜石などがある。壱岐においても久喜や初瀬といった黒曜石の産状が知られるが、旧石器時代における石材利用の実態は不明である。当該地域において漆黒色黒曜石については腰岳系と呼称することが多いが、これは原産地科学分析においても腰岳周辺の黒曜石を指し示すものでは必ずしもなく、それ以外の場所、例えば佐世保周辺地域においても腰岳系黒曜石を採取することは可能である点は注意が必要である。

石器石材に用いる無斑晶質安山岩については長岡信治によってまとめられている（長岡 2004）。長岡によれば五島列島では北端の宇久島に野方安山岩があり、島原～西彼杵半島から佐世保南部にかけていくつもの産地が続く。佐賀県域では武雄市北部の柏岳や、多くの原産地遺跡で知られる多久市の鬼ノ鼻山安山岩や小城市の岡本安山岩があり、腰岳においても多久や小城ほどではないが安山岩の採取が可能であるという。

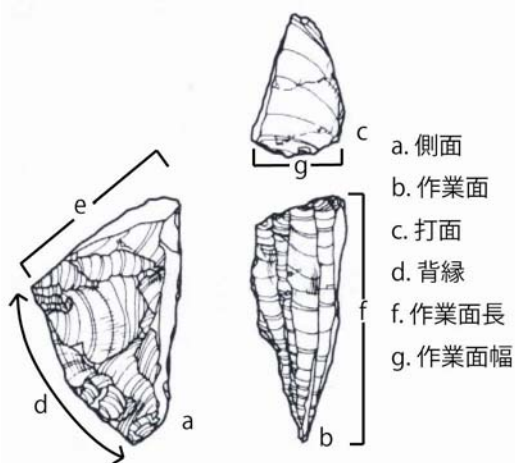
4、細石刃石器群の様相

玄界灘沿岸域の細石刃石器群の具体的な様相について小地域毎にみていきたい。なお本論における細石刃石器群の分類については以下のものを参照する。

分類<第3図、細石刃核の部位名称は第2図を参照>

A群（削片系細石刃石器群）

I類…両面調整を施した断面凸レンズ状のブランクを用い、縦方向のスポール剥ぎ取りによって打面を形成し、小口面より細石刃製作を開始する。小畑が指摘した「両面加工ブランク両側面や稜上の調整」、「細石刃剥離面頭部のスリガラス状擦痕」（小畑 2005）や打面上の擦痕もしばしば観察される。小畑の提唱した「石ヶ元型細石刃核」に該当する。



第2図 細石刃核の部位名称

II類…分割礫や剥片を素材として、両面加工または片面加工を施したものをブランクとする。なかには素材調整が簡単な下縁調整や側面調整におわるものや、調整を全く施さないものもある。側面から連続的な加撃により打面形成・調整を行なう点でI類とは大きく異なる。残核形態では「横打ち調整」や「下縁調整」を特徴とする、広義の「西海技法」、「福井型」、「泉福寺型」、「羽佐島III型」に該当する。

III類…橋本勝雄の福井洞穴の分析(1983)や織笠昭の泉福寺洞穴の細石刃石器群の検討によって明らかにされた狭義の「西海技法」

(1991)と同一のもの。両面加工、片面加工

のブランク整形後、打面形成を行なう。II類の特徴である横打ちによる打面形成・調整を主とするが、I類のような縦方向の打面形成も行なう。通常のスキー状スポールに加えて背面に側方連続剥離がみられるスポールが多く認められる。

B群 (非削片系細石刃石器群)

I類…礫や分割礫を素材として、礫の場合は打面作成を行なうが、分割礫の場合は平坦面を打面として用いる場合がある。石核調整には素材に対し水平、垂直方向から加撃し、角錐状に整える。また、打面からの小石刃や細石刃剥出もそのまま石核調整として機能する。その後には作業面を固定し細石刃剥離を行うものと作業面を横に回転させながら剥離を進行するものがある。作業進行の過程では打面調整や打面再生を施しながら細石刃剥離を継続させる。残核形態は円柱形、角柱形、扁平形となる。

残核形態では「野岳・休場型」に該当する。

II類…厚手剥片や分割礫の主剥離面や分割面を打面として、石核調整を行ないブランクとし、端部より細石刃剥離を開始する。相対的に打面幅が広く、作業面長が短くなる、下面をもつことから正面形はU字形、側面形は舟形を呈することが多い。

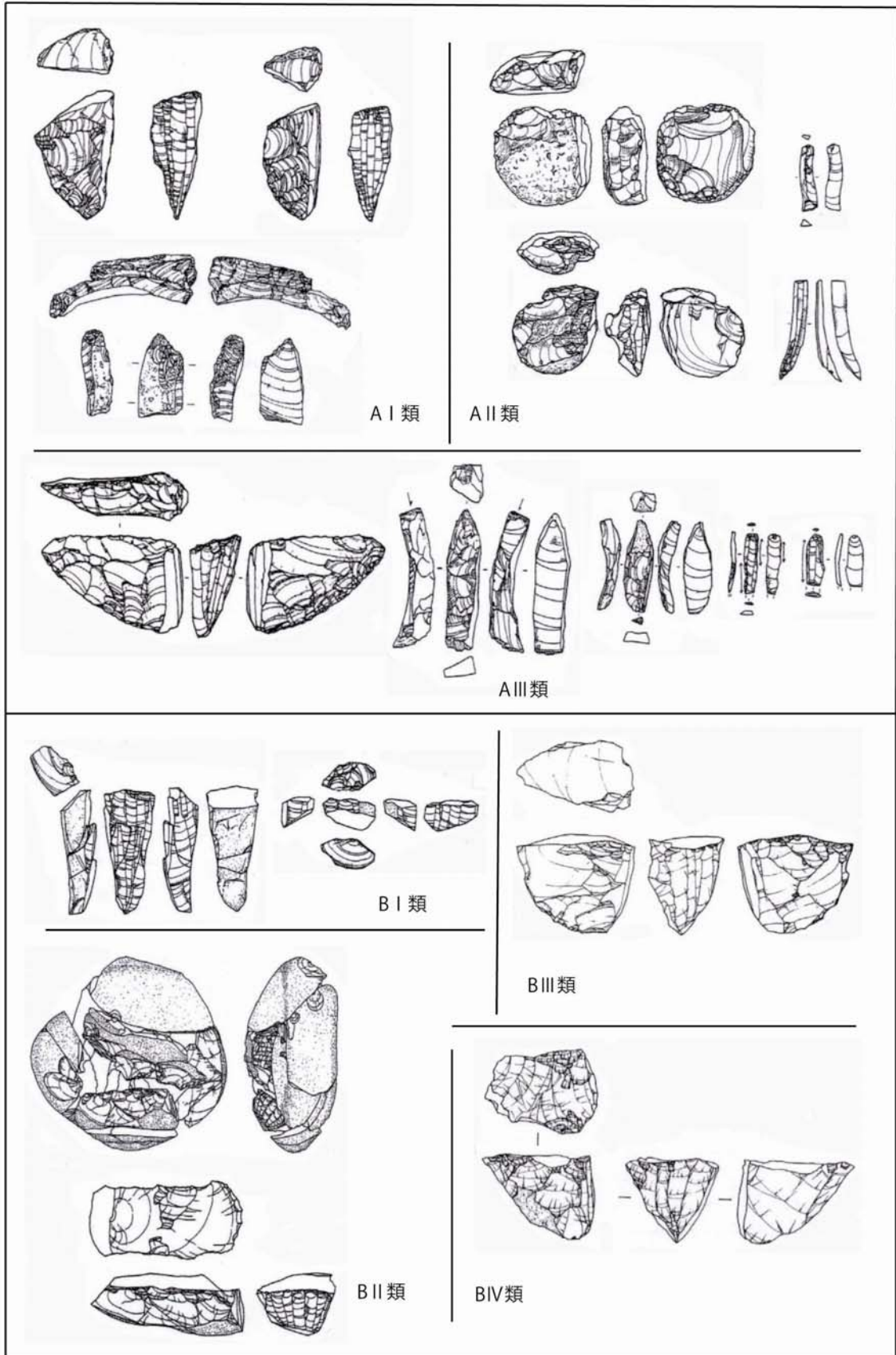
橋の提唱した「船野型」に近いが、打面調整のあるものも含む。

III類…素材平坦面を打面として側面調整される点ではI類と同様のブランク整形であるが、周縁からの加撃によっても側面調整が施され、スクレイパー・エッジ状の下縁をもつ。正面形はV字形を呈し打面幅と比較すると作業面長が大きくなる。背面をもつものと前後とも作業面を有する例がある。打面転移を行い、他面から細石刃剥離を行うも例も含まれる。

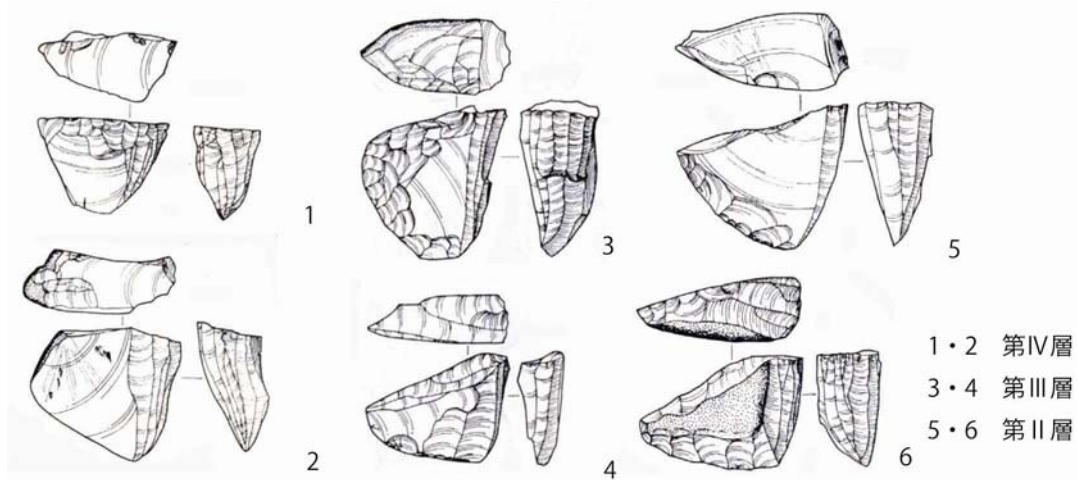
杉原の「市ノ久保型」に該当する。

IV類…剥片を素材とし、その主剥離面を側面に設定する。素材の平坦な分割面や自然面を打面として細石刃剥離を行なう。石核調整は打面上や周縁からの側面調整や下縁調整を施すが、素材によっては調整を簡略化するか、全く施さない。

残核形態では「岩土原型」や「羽佐島I・II型」にあたるが、打面調整が施されるものも含む。



第3図 細石刃石器群の分類



第4図 福井洞穴の細石刃核 (S=1/2)

(2) 遺跡の様相

A 北松浦半島<第4図>

福井洞穴遺跡<長崎県佐世保市吉井町福井> (鎌木・芹沢 1965・1967)

遺跡の概要 高法知山に囲まれた小溪谷中の岩陰遺跡で、標高約 100m を測る。トレンチ調査で第 I 層～第 X V 層までの間に 7 枚の文化層が確認され、細石刃石器群はそのうち第 II 層、第 III 層、第 IV 層より出土している。そのうち第 III から第 II 層では隆起線文土器から爪形文土器という縄文時代草創期の土器の層位的変遷が認められる。石材は黒曜石と安山岩から構成され、黒曜石を細石刃に、安山岩をスクレイパー類に利用する。黒曜石は漆黒色黒曜石と青灰色のそれ(淀姫産と推定されている)が利用され、前者が圧倒的である。

石器群 第 IV 層は概要報告に 5 つの細石刃核と 6 点の細石刃が紹介されたほかは林謙作の研究 (1974) において形態と剥離構成面から技術的特徴に言及がある。綿貫の論文 (1992) に既述されているように、細石刃核の特徴は、素材主剥離面を側面に置くもので、打面作出後の側面調整を特徴とする。林の論文では「細石刃剥離のための打面は同時に側面調整の打面となっている」とされていることから筆者分類の BIV 類細石刃核に該当する。

第 II・III 層の細石刃製作技術については橋本による詳細な研究がある (橋本 1983)。

第一工程では円礫を原材とした素材生産が行われ、剥片剥離の際の打面調整は行われず礫面から求心的もしくは相対する方向に剥離作業を行なう (打面転移技術)。続く第二工程では適当な素材に側面調整と下縁調整がほどこされ、細石刃核ブランクとする。第三工程は打面面形成の段階で、器種としては縦長スポール (ファースト・スポール、スキー状スポール)、横長スポールが生じる。打面形成は縦方向スポール剥出によっても行なうが頻度としては低く、多くの場合短軸方向の打面形成を行なう。また縦長スポール剥取り作業が、短軸方向からの打面形成前のプロセスとして働くこともある。第四工程では、まず細石刃第一スポールが剥離される。事前に稜上を研磨する場合があります、スキー状スポールの先端部、細石刃第一スポールの稜上に研磨痕が存在する例がみられる。次に細石刃生産が開始され、剥離進行に伴い適宜打面再生がおこなわれる。この際に生じる打面再剥片は長軸方向に行なわれたものが多い。

以上のように本遺跡では層位的に非削片系 BIV 群 (第 IV 層) → 削片系 AIII 群 (第 II・III 層) の技術的变化が読み取れる。

B 東松浦半島<第5図>

中尾ニツ枝遺跡<佐賀県唐津市大良中尾字ニツ枝> (田島編 1992)

遺跡の概要 遺跡は北西からと南側からのびる低丘陵に挟まれた鞍部の緩斜面からテラス上平坦面の標高 102~104m にある。遺物は細石刃核 15 点、細石刃 128 点、スポール 5 点、彫器 1 が出土している。遺物の空間分布関係は明らかではないが、1 点を除けば全て A I 類の細石刃核であり、技術的まとまりをもつ。石材は全て漆黒色の腰岳系黒曜石で構成され、細石刃核やスポールに残存する自然面から近傍産の円礫が用いられたと考えられる。

石器群 A I 類細石刃核はほとんどが側面において丁寧な両面調整が観察でき、残核形態は作業面と背面が直接交わり、下縁をもたない逆三角形を呈する。A I 類細石刃核の打面は長軸方向の単一の剥離面から成るものもあれば、細石刃剥離作業に伴い適宜打面調整や打面のねじれを解消する短軸方向や斜め方向の剥離を施し作業を続行する例もある。

スポールや彫器に関しては報告者である田島龍太が当該期以外の彫器と比較しての分析を行っており、「交叉型の彫器とされるもののうち細石核に伴うものであるが、交叉刀部に著しい磨耗擦痕が認められる。」との指摘がある。この「磨耗擦痕」はスポールの打点頂部にあることが多いことから、スポール剥取り前の頭部稜上の調整であると判断される。5 は形状と側面の状態から細石刃核の打面を用いた資料であると推察されるが、資料を剥離した際の加撃方向は横軸となっている。剥離した後この資料は 3 辺を調整し、三角形に仕上げられ、さらに背面には横方向からの調整が確認できる。

ここで、出土したスポール類の内 3 点は背面が横方向の連続的な剥離で構成されるが、そのうち 2 点(6、7)の資料には背面稜上に「磨耗擦痕」が顕著に認められる。これらの資料を A I 類のスポールとして考えた場合、側方からの連続的な加撃は A II・A III 類の特徴であり技術的に本遺跡の細石刃石器群に加えられるべきものであるが、副次的に彫器類などのような他の道具に用いられたとすれば側方連続的な剥離は道具の二次調整的意味をもち A I 類細石刃石器群の組成の中で納得できる。そうすると、6 や 7 のような稜上の「磨耗擦痕」は道具として用いた場合の使用痕跡や装着痕跡となる可能性も考えられる。

高峰遺跡<佐賀県唐津市唐ノ川字高峰> (内田編 1994)

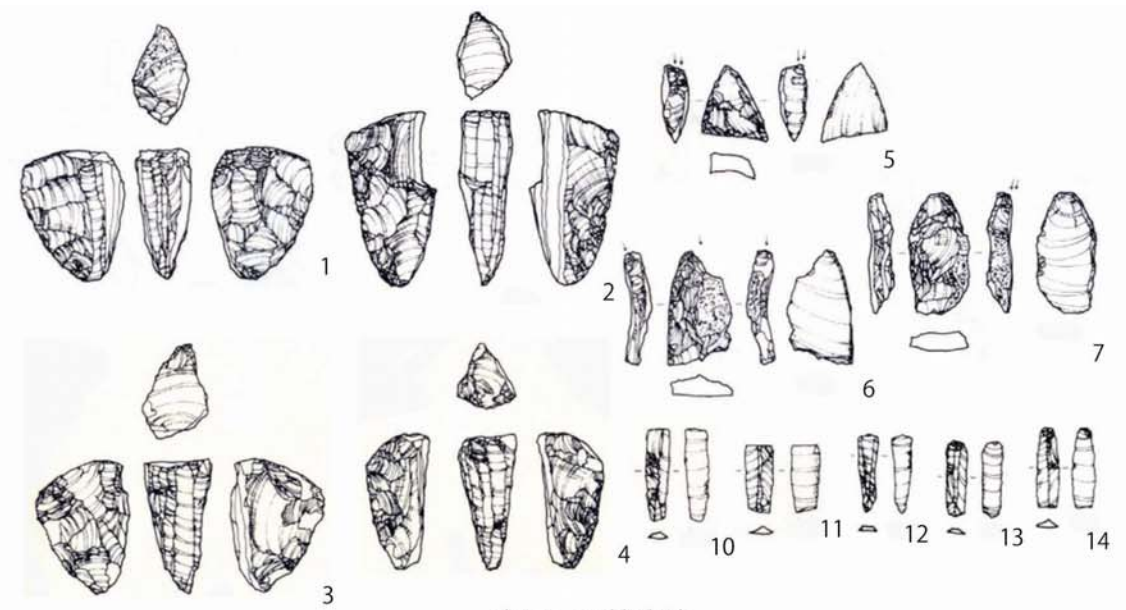
遺跡群 上場台地南端部開析谷奥に延び出す標高 170m 前後の緩丘陵斜面に立地する。本遺跡の遺物包含層は第 II 層 a から第 III 層 b に及ぶが、大部分が削平を受け、III 層から下位が本遺跡のプライマリーな層となる。細石刃石器群としては細石刃核が 6 点、スポール 1 点、船底状ブランク 1 点がある。遺跡全体から出土しており、明瞭な集中域を示さない。

石器群 確実な A I 類に分類できる細石刃核は 2 点で、両側面からの剥離が加えられている。その他の細石刃核の打面形成法については打面末端の剥離状態から判断がつかないもの、激しい打面調整によって不明のものがある。

スポールは背面が側方からの連続的な剥離面から成り、打面頂部と打面付近の背面縁辺部の稜上に擦痕が確認できる。交差型の彫刻刀面をもつ資料と同様に、彫器として用いられた可能性もある。また、B II 類のブランクに類似する石器があり平坦な分割面を打面として器形を舟底状に仕上げる(17)。

東山 I 遺跡<佐賀県唐津市字東山> (田島編 2001)

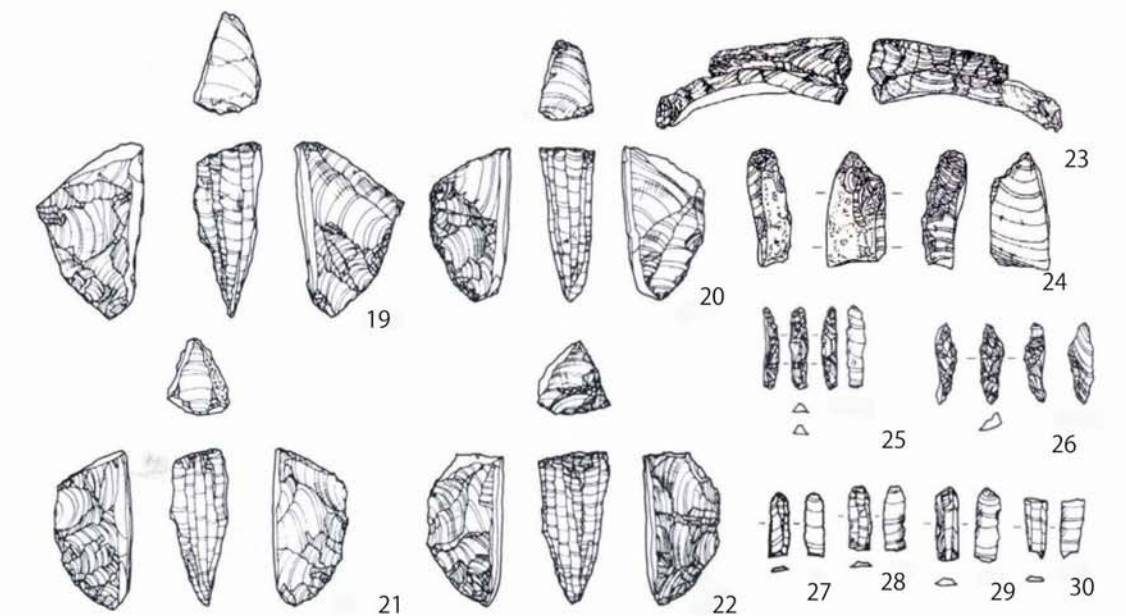
遺跡の概要 唐津市西南部の上場台地にあたり、東松浦半島に次側の仮屋湾に注ぐ座川の最上流の開析谷にある。遺跡は谷を両側に展開させる鞍部平坦に立地し、標高 207m の斜面上に立地する。細石刃石器群の出土層は人為的・自然的攪乱が認められるが、調査区内の長軸 40m



中尾二ツ枝遺跡



高峰遺跡



東山I遺跡

第6図 東松浦半島の細石刃石器群 (S=1/2)

から短軸 16m の範囲内に出土して、細石刃核を中心にしてみれば B、C-5~6 区と C-4~5 区と分布的に石器群としてのまとまりがある。旧石器時代の遺物は全て細石刃段階で、細石刃核 4 点、細石刃 89 点、スポール・再生剥片類 16 点が出土しており、石材構成は腰岳系漆黒色黒曜石よりなる。

石器群 細石刃核は両側面とも丁寧な調整が施され、縦方向一回の加撃によって打面形成が行なわれている。残核形態は石核正面観が V 字状になり、細石刃剥離作業面と交叉して背縁をもつ半船底状を呈する。遺跡内の細石刃製作技術は素材となる剥片が出土していないため一連の技術工程を追うことは不可能であるが、製作段階の一端を明らかにする打面形成ファースト・スポールとセカンド・スポールの接合資料がある(23)。打面形成スポールは背面がトサカ稜状を呈すファースト・スポールもしくは縦方向の剥離で構成されているスキー状スポールである。スポール端部には磨耗擦痕が顕著に観察されることから、打面形成に先立つ打点稜上の研磨工程が存在したことが窺える。さらに同様の稜上研磨調整は打面形成後の細石刃第一スポールを剥出する際にも行なわれている(25)。この稜上調整については既に小畑による指摘があり、これに加えて細石刃剥離作業に伴う頭部研磨調整についても言及している(小畑 2002)。またこの他三角形あるいは台形状を呈するスポール・打面調整剥片と考えられる遺物がある。この石器の意味については田島による 2 つの指摘があり、「①打面形成後、剥離の進行によって剥離角度が打面に対して急になり、細石刃の器長が十分にとれなくなるため、打面側から再生のため角度を是正する②別目的の石器製作工程が打面形成時に存在した」とする考えが示されている。これら資料の中に通常縦方向の打面形成が主体であるのにも関わらず背面の剥離構成において横方向に加撃する点、この類の剥片の背面や縁辺に擦痕があるものが存在する点から②の可能性が指摘できるが、①の工程の存在も十分考えられる。

C 糸島半島地域<第 6 図>

大原 D 遺跡 (4 次調査) <福岡県福岡市西区大字今津> (池田編 2003)

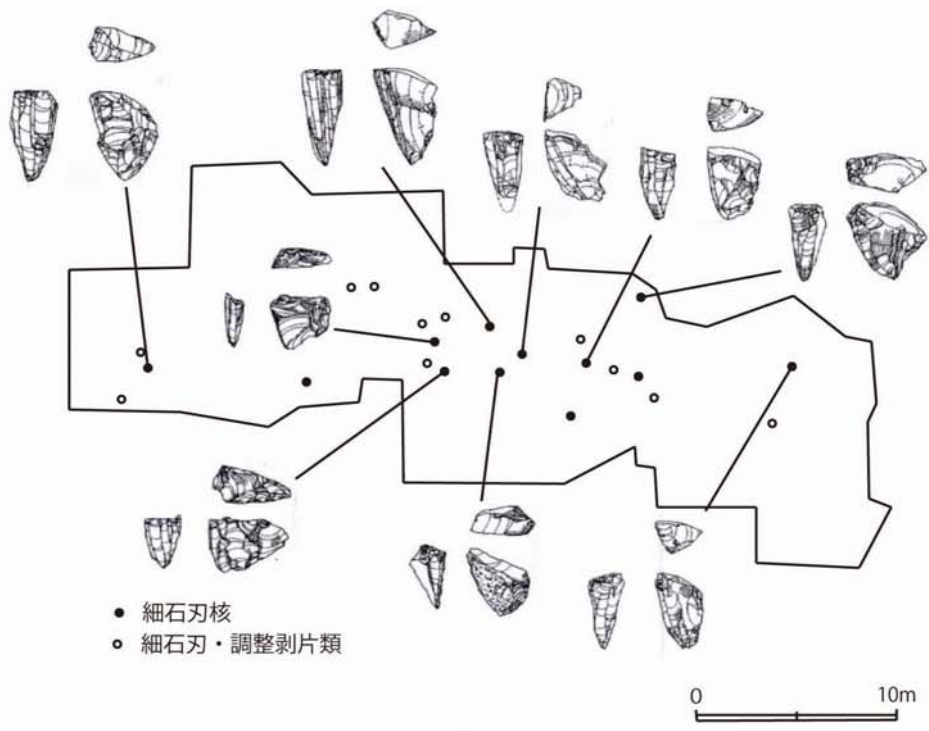
遺跡の概要 大原 D 遺跡群は博多湾西岸部、糸島半島の東北端部に位置し、河川とその岸である 14 区砂礫層から細石刃石器群は出土している。細石刃段階の資料は細石刃核 14 点、細石刃 11 点、作業面再生剥片 1 点、打面再生剥片 1 点が発見されている。石器類は一部に摩滅の著しい資料を含み、縄文時代遺構形成過程で原位置を遊離しているが、吉留秀敏の記述によれば、遺物包含層土壌が花崗岩バイラン土を母材として形成しているため、「さほど動くことなく短期間に再び埋没した」とあり、一部資料を除けば長軸 12m 短軸 5m の範囲内に収まることから、一時期に形成されたブロックとして認定できる。

石器群 細石刃核はブランク整形と打面形成法で 5 つに分類され、A I 類は 9 点あり、細石刃核の大部分を占めている。A I 類細石刃核はそれぞれ両面調整を入念に施した一群(1、2)と調整を簡略化し側面に大きく素材面を残す一群(3、4)とに分けられる。A I 類細石刃核は縦方向の打面形成を基本に、細石刃剥離作業に伴う打面のねじれを解消するための横打ち調整や打面調整の際の作業面方向からの細かい剥離が観察される。

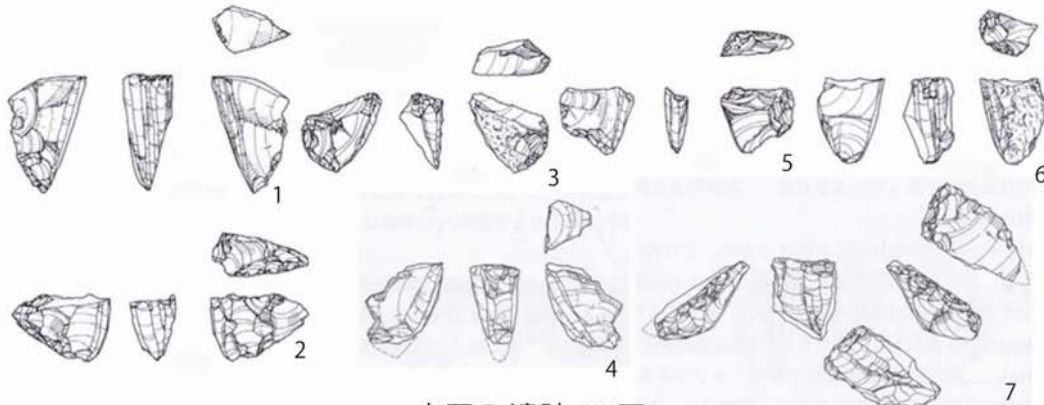
A II 類は 3 点存在し(5、6)、それぞれ分割礫や剥片を素材として、片面もしくは下縁、背縁の調整にとどまるという石核調整の簡略化が指摘できる。

B II 類細石刃核に分類される細石刃核(7)は打面が傾斜しており、打面調整技術が施される。報告者である吉留は「船野型」に類似するとしながらも、「しかし、石核に厚みがなく、打面に対する作業面の傾斜が急であり、また打面調整が入念であるなど異質な点もある」と述べており、さらに細石刃核素材として削片(スポール)を利用した可能性を指摘している。

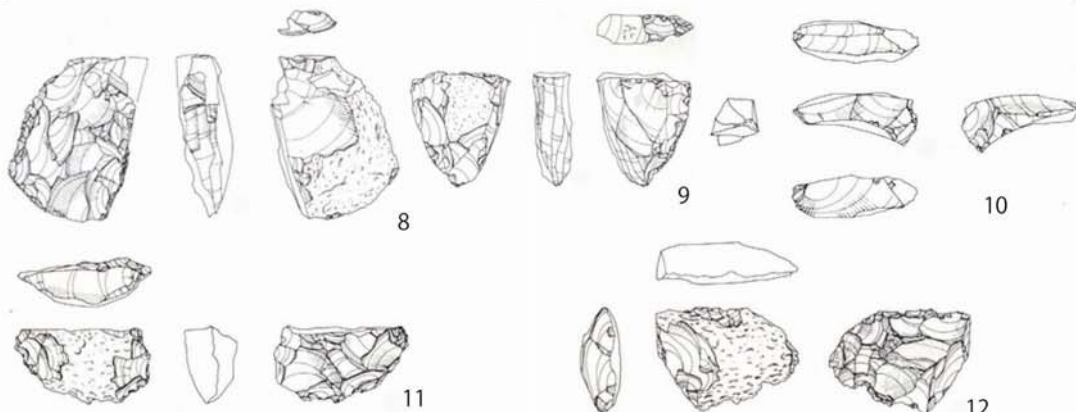
本遺跡の細石刃核は A 群でも I 類を主体として構成されており、II 類が混じる。両者を比較



大原D遺跡の遺物出土分布



大原D遺跡14区



元岡・桑原遺跡

第6図 糸島半島の細石刃石器群 (S=1/2)

C

した場合、Ⅱ類細石刃核は両面調整を施さず側面周縁の簡単な調整にとどまっている。このような石核調整の簡略化はⅠ類細石刃核にも同様に観察でき、両面調整が量的に上回るものの素材面・自然面が側面に大きく残存した資料も4点含まれる。また、A群系細石刃石器群の技術を基軸としながらも、長軸の平坦面を打面として石核調整後に一端より細石刃剥離作業を行なうB群系の技術が併用されている。

元岡・桑原遺跡群（第3次調査）＜福岡県福岡市西区大字元岡字瓜尾＞（菅波編 2004）

遺跡の概要 遺跡群は玄界灘に突出する糸島半島東側基部の丘陵地帯にある。第3次調査地点は石ヶ元古墳群が立地する丘陵の南側斜面に位置し、標高は13～19mを測る。細石刃石器群を含む旧石器時代の資料は、ほとんどが縄文時代の遺物包含層から検出された。細石刃製作関連の遺物は細石刃核8点（未報告1点含む）、ブランク2点、スポール3点（未報告2点含む）が出土している。

石器群 西北九州産黒曜石円礫を用い細石刃製作を行っており、1点のファースト・スポールと2点のスキー状スポール、縦方向形成打面の細石刃核の存在からAⅠ類の細石刃製作が行なわれたと考えられる。石核調整は完全な両面調整は少なく、素材ポジ面のみの片面調整か、もしくはネガ面に周縁調整加えられたものが卓越する。本遺跡から2点出土したブランクをみると細石刃核同様ポジ面に側面調整が集中し、1点は片面調整後に縦方向の打面形成が行なわれている。細石刃核のうち2点は最終段階で「楔形石器」となるもので、当遺跡におけるコア・リダクションの進捗が窺える。

D 福岡平野＜第7図＞

吉武遺跡9次調査＜福岡県福岡市西区大字吉武＞（小畑編 2002）

遺跡の概要 石器組成は細石刃、細石刃核、スポール、細石刃スポール、スクレイパー、使用痕のある剥片、石核で構成される。母岩の特徴から個別別資料分類が行なわれており、黒曜石14種、サヌカイト6種に大別され報告している。

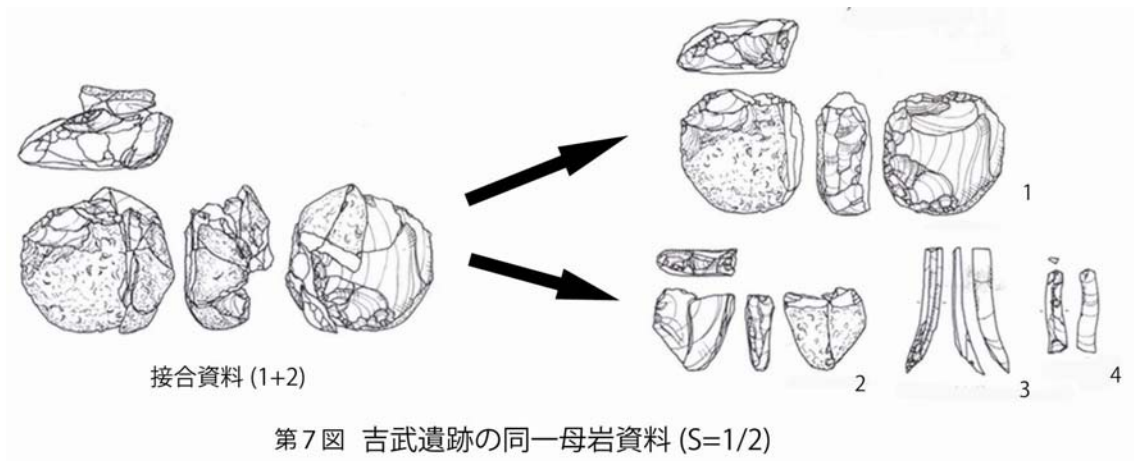
石器群は平面分布によって4つのブロックに分けられ、各ブロック同士はいくつかの個別別資料の接合関係により連鎖をもって形成されたことが分かる。狭いブロック内、ブロック間での接合関係から石器群はほぼ原位置をとどめていると考えられ、同時性も高い。

石器群 吉武遺跡9次調査の報告をおこなった小畑により、本石器群における細石刃製作技術は以下の3つに分類されている。

- I a 類－剥片素材で剥片の主要剥離面を側面に用いて、下縁調整や側辺調整をほとんど実施しないまま、打面を主要剥離面側から数回の側方連続剥離また細石刃剥離作業面側から1回の加撃によって作り出し、細石刃剥離作業へと移行する。
- I b 類－石核調整や打面形成法などはI a 類とほとんど変わらないが、より薄い剥片を使用し、小口面から細石刃を剥離する。
- Ⅱ 類－剥片もしくは分割礫を素材として、角柱状に石核を整形し、打面は1方向ないし他方向からの剥離で形成される。細石刃剥離作業面が2面以上になるものも存在し、打面調整が認められる。

このⅠ類（AⅡ類）に属する細石刃製作の工程は固体別資料2の接合関係によって判明している。灰色黒曜石の扁平な円礫を用い、遺物は細石刃核2点、細石刃2点、細石刃スポール1点、石核調整剥片、剥片類9点より構成される。円礫の素材分割で得られた片面自然面で構成される良好な素材はI a 類の細石刃核となり、副次的に得られた薄い剥片素材からはI b 類の細石刃

核が製作されている。このような素材生産・選択は吉武遺跡の細石刃石器群全体に共通して認められる特徴である。小畑分類のⅡ類は残核形態からいえば本稿におけるBⅠ類にあたり、全資料中3点認められる。AⅡ類が主体を占める中でBⅠ類が生成される理由は、副次的に得られた適当な素材を用いる素材選択法にあり、本質的にはIb類とⅡ類は同一の素材利用のあり方を反映したものと考えられる。



E 糟屋平野<第8図>

乙植木山城戸遺跡<福岡県糟屋郡須恵町大字植木字山城戸> (中間編 1995)

遺跡の概要 標高 35mの東西に伸びる独立丘陵上に位置し、周辺水田面との比高差は10~12mを測る。

細石刃核 12点、細石刃 43点が出土しており、ほとんどが西北九州産黒曜石製と推定されるが、一部親指大の黒曜石小円礫が存在する。土層堆積状況は悪く、細石刃石器群は遺跡全体から

散在した状態で出土しているため明確な集中域は形成されていないが、技術的にはまとまりをもつ。

石器群 細石刃核は基本的に剥片、分割礫素材の AII 類に属するものであるが、小礫に打面を作出後そのまま細石刃剥出作業へ移行するような、工程を簡略化された BI 類も存在する。細石刃核は極度に消費されており、両極打撃を行なったものやスクレイパーとして転用されたものもある。

G6 グリッドより出土した灰色黒曜石円礫の剥片は輪切りにされたような形状を呈しており、腹面のみならず背面も一枚の剥離構成をもち、そこから弧を描くように打点をずらしながら剥ぎ取る打面転移技術を用いた素材生産の工程が伺える。本遺跡の調査区域において基本的に礫分割に類する石器が他には存在せず、唯一の本資料も I グループ内に同一母岩資料を認められないから、別の場所ですでに分割され持ち込まれたものと考えられる。IV グループ南半において細石刃 7 点あり、なお南側に平坦面が広がることから本来の生活の場は南に存在する古墳群に向かい広がっていた可能性が高い。

横枕遺跡〈福岡県糟屋郡志免町大字吉原字横枕〉（徳永編 2000・2003）

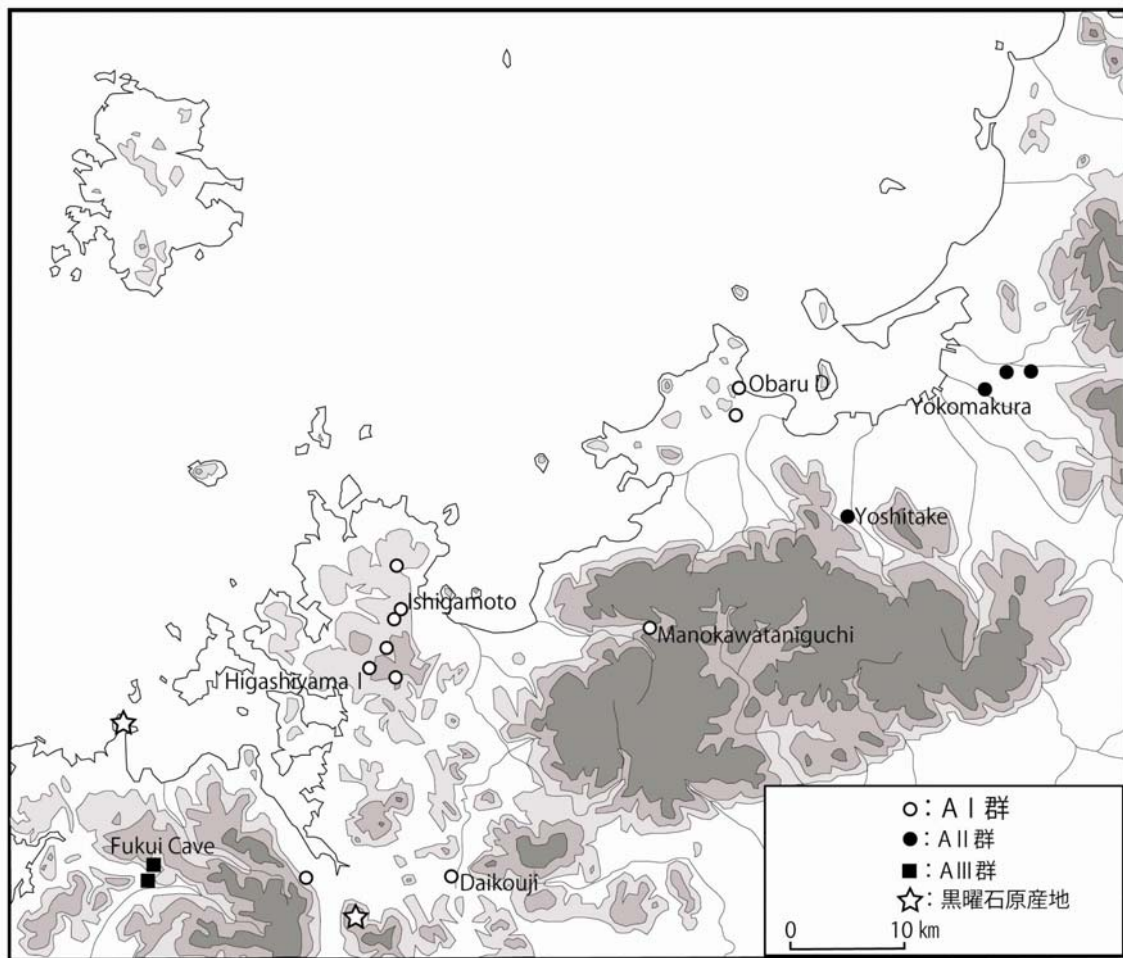
遺跡の概要 遺跡は福岡平野の東側に隣接する糟屋平野のほぼ中央に位置し、標高約 5m のところにある。細石刃石器群は二次堆積層中より出土しており、空間的な石器構造分析は行なうことができないが、本遺跡において見られる石材の統一性から一括性は高いものと考えられる。細石刃段階の遺物組成は細石刃核 13 点、細石刃 8 点、作業面再生剥片 2 点、石核 1 点、剥片類 91 点が出土している。漆黒色・黒灰色の黒曜石の円礫が搬入され細石刃製作が行なわれている。

石器群 細石刃核は分割礫や剥片を素材として用いられており、厚い分割礫・剥片素材には周縁からの粗い両面調整、背面が自然面で構成される断面 D 字の素材には自然面側へのみ側面調整が施され、薄い剥片素材にはほとんど調整が認められない。打面形成は側方からの連続的な加撃によって形成される。剥片類は楔形を呈しかつ表裏面の剥離方向の軸が異なるものが多く、残核も剥離面構成は求心状をなしていることから打面転移技術による細石刃核素材中心の剥片剥離が行われていたことがわかる。二次堆積中の資料であるため細石刃はあまり多く抽出されていないが、打面調整・再生剥片があり、遺跡内で素材生産～細石刃剥離作業に至る全ての工程が行なわれていた証左となる。

(3) 小結〈第 9 図〉

本章では各地域の石器群の様相を具体的遺跡に触れて概観してきた。ここで注目されるのは、上述した遺跡では多少の差異を含みながらも、おおまかには筆者の細石刃核技術区分でまとまりを持った石器群形成が認められる点にある。さらに、この技術分類ごとに形成される遺跡内の石器群を“技術群”として扱うならば、この技術群はより大きな空間である地域の特性として抽出できる。例えば、北松浦半島の福井・泉福寺両洞穴では AIII 群、東松浦半島の中尾ニツ枝遺跡や東山 I 遺跡では AI 群、福岡・糟屋平野の AII 群が集中して分布する。このような技術分布配置の中で唯一技術的異相を見せるのは糸島半島の大原 D 遺跡や元岡・桑原遺跡であり、当地域を境として東方では縦長削片剥離工程が欠落する傾向がある。福岡平野部でも春日市の門田遺跡辻田地区より縦長削片が 3 点出土しているが、資料の一括性の問題から今回は分析対象から外した。

4、楔形細石刃石器群の展開と地域的変異



第9図 玄界灘沿岸域における楔形細石刃石器群の分布

当該地域に見られる技術的差異は時期差、集団差、機能差、もしくは生業活動の脈絡のどれを反映したものであろうか。これらが当時の集団の生業活動の脈絡や戦略性、計画性に左右された技術表現の差異であるとすれば、これらは一つの「技術的組織」として扱われる。「技術的組織」(technological organization)は、ルイス・ビンフォードによって述べられた考え方で(Binford 1973・1977)、阿子島香に「遺跡をはじめとする道具の形態差と技術差それに遺跡間での組成差を、時間差、機能差、集団差のような一元的要因に帰することができず、またそれらが単純に加算されたものとして説明することができないことから諸要因が有機的な「組織」を形成している」と紹介されている(阿子島 1989)。

ここでは、「技術的組織」の視座に立ち、技術分布とその相異に対して石材消費や技術構造のあり方から検討を行う。

(1) AI群

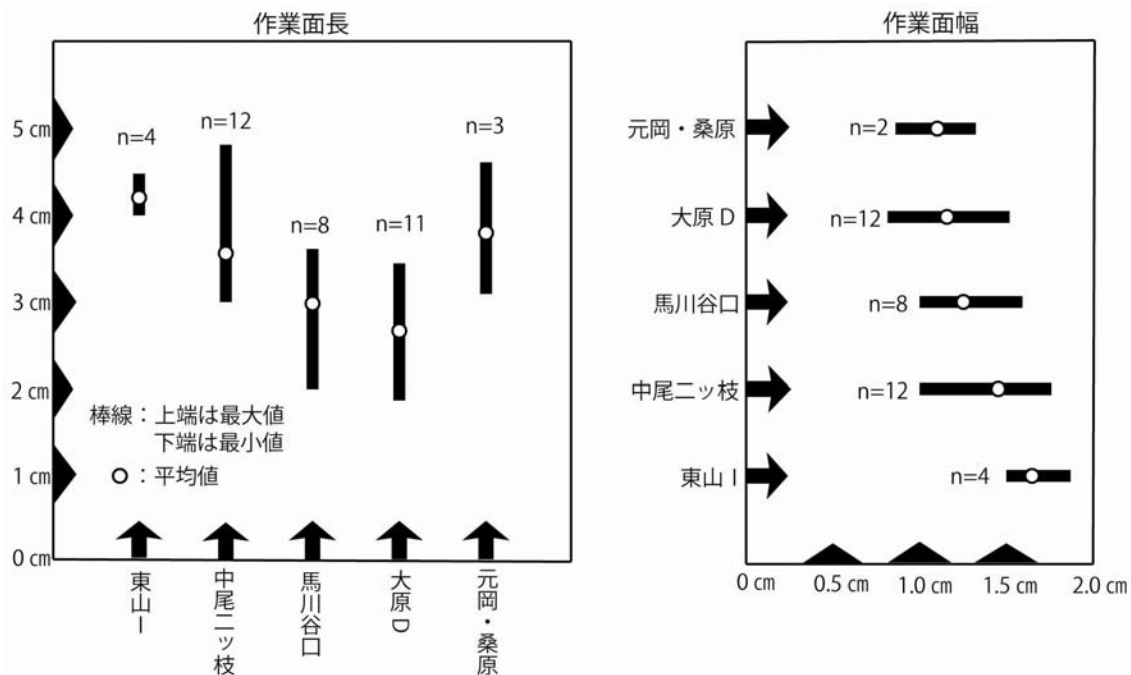
AI群の技術的特徴は、①両面調整のブランクを準備すること、②打面形成や細石刃剥離に先立ち研磨による稜上調整を施すこと、③打面形成削片剥ぎ取り前に打点部に入念な打点部調整、④縦長削片剥離による打面形成、⑤細石刃剥離前の頭部微剥離調整と研磨調整、⑥打面調整や再生を繰り返しながら細石刃剥離を継続させることである。また石器組成としてスポールを利用し

た彫器類、背面や側縁に調整を施し整えられた用途不明のスポール・打面調整剥片類を用いた石器がある。この用途不明石器はしばしば三角形の形態を呈し、背面や周縁稜上には擦痕が認められる。これらは細石刃核の打面を利用し製作されたものと推測されるが、背面にはしばしば側方からの連続的な調整が加えられることがある。同器種は上記に挙げた遺跡以外には石ヶ元下道遺跡や枝去木山中遺跡などから出土しており、上場台地周辺において A I 類細石刃核と共伴例が多い。

通常、残核は側面に丁寧な調整が施され、形態は鋭角な打角をもち、細石刃剥離面と背縁が交わる角度が先鋭で下縁をもたない半船底状を呈する。このような残核状態は A I 群全体においてほぼ当てはまるものであるが、福岡平野西側より突き出す糸島半島地域の遺跡では唐津周辺と比較して細石刃核の両面調整の割合が小さく、細石刃核素材剥片の主剥離面や自然面を大きく残すものや、細石刃製作における稜上研磨が欠落する傾向が窺える。

糸島半島の資料と他の地域の楔形細石刃核とを比較すると、作業面の長さおよび幅において顕著な差がみとめられる（第 10 図）。松浦半島周辺すなわち原産地付近では作業面長と幅が大きく、原産地から離れるにつれて、馬川・谷口遺跡、そして糸島半島の大原 D 遺跡や元岡・桑原遺跡の順序で値が小さくなる。この差異について細石刃剥離の進行の度合い、あるいは石材の獲得難易度と相関関係の可能性が考えられる。元岡・桑原遺跡では細石刃核を最終的に「楔形石器」として徹底的な石材利用が行なわれ、大原 D 遺跡では打面再生剥片が出土しており、その打面再生剥片の作業面幅が 18.4cm を測るのに比べ、細石刃核の平均的な作業面幅は 11.2cm と大きく下回ることから、原産地に比べ当該地域ではコア・リダクションが進行していたことが分かる。

しかし、糸島地域と他の地域の細石刃生産技術を比較すると、決して地域間の作業面長・幅の違いはリダクションにみに起因するものではないことがわかる。東松浦半島周辺の A I 類細石刃核とくらべて大原 D 遺跡の A I 類細石刃核は側面に素材主剥離面や自然面を残す資料が認められ、石核調整を簡略化させる傾向が窺える。東松浦半島周辺では両面調整が施されているのだから



第 10 図 A I 群細石刃核の比較

ら、その細石刃核素材のサイズにはさらに大きな開きがあったものと推測される。糸島地域では石器群の中に両側面とも素材面を残す細石刃核が数点あり、両側面が剥離面で構成されるものは両面とも異なる剥離軸をもつことが注目される。これは原石からの素材生産時に打点をずらしながら打撃を加える、つまり打面転移技術による素材生産が行なわれたことを示しており、一原石から少なくとも 3 枚以上の細石刃核素材が剥ぎ取られたことが分かる。A I 群が腰岳系円礫（牟田産黒曜石含む）と強く結びつき、両地域には石材選択の差が存在しないことから、糸島地域では一原石からより多くの細石刃核素材を生産していたことが指摘できよう。さらに、このような素材選択の多様化や小型化、石核調整の簡略化に伴って、大原 D 遺跡では従来の A I 類の打面形成技術とは異なる側方連続剥離打面形成法が導入され A II 類細石刃核が生成されたものと考えられる。

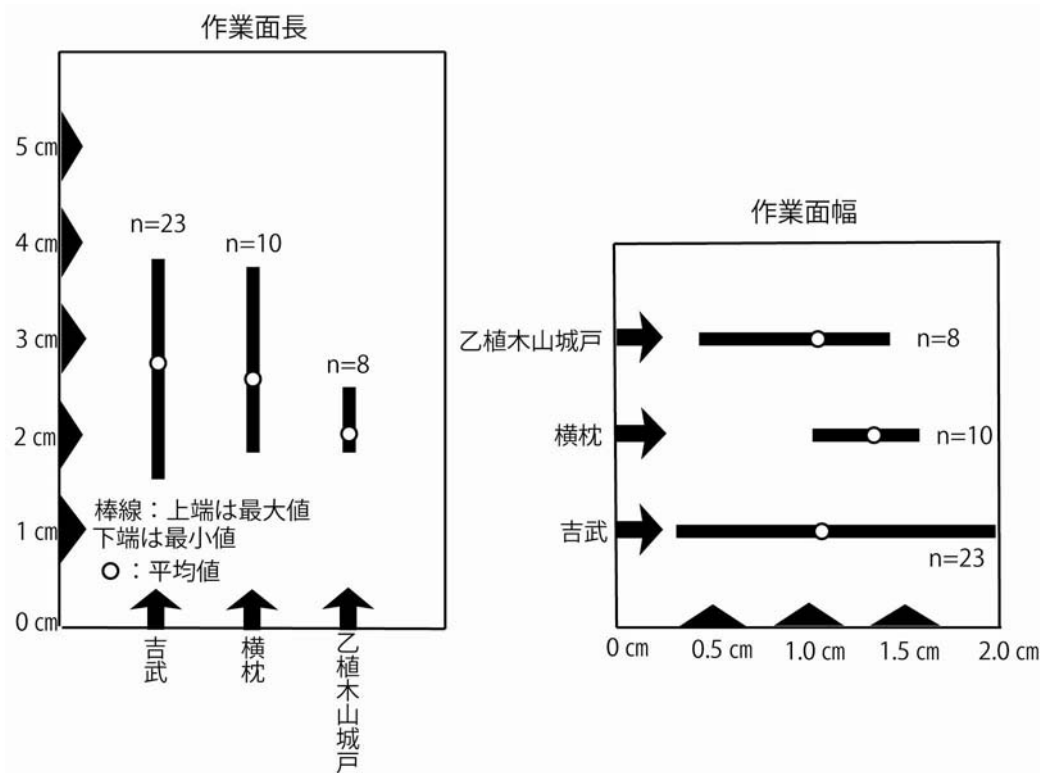
つまり、東松浦周辺から糸島半島にかけて起こる A I 群の技術的変異はコア・リダクションによる石核サイズの「離心減少」のみに帰結するのではなく、素材生産から細石刃製作に至る一連の技術構造の変容として理解され、その際に生じた A II 類細石刃核も同一の技術的組織の所産に含められる。

(2) A II 群

当該石器群が他の石器群と区分される上で最も重要なのが、打面の形成法が側方連続剥離にほぼ統一される点にある。さらに、石核調整に焦点を当て比較すると、A I 類細石刃核では両面調整ブランクを準備して打面形成を行なっているが、A II 類では石核調整が簡略化し、下縁調整のみ施されるかあるいは全く施されない資料も多い。細石刃製作では A I 類のような研磨工程は存在せず、また素材選択において吉武遺跡で見られるような非クサビ状の素材も積極的に用いられ、多種多様な素材に柔軟に石核調整と側方連続剥離打面形成を行使し対応する。分玄界灘沿岸地域において A II 群は特に福岡・糟屋平野に集中しており、その他の地域では玄界灘をやや西方に離れ東シナ海に浮かぶ宇久島の城ヶ岳平子遺跡で A II 群が存在する。

第 11 図は福岡・糟屋平野における A I 群の細石刃核を比較したものである。全体的に先述した A I 群の平均値より低く、最大値と最小値の差が著しい。A I 群との相対的値が示すものは、A II 群における細石刃核素材選択の多様性と、形態的規格性の緩さをそのまま反映している。A I 群内の比較では吉武遺跡と横枕遺跡では作業面長・幅が大きく、横枕遺跡や戸原遺跡では小さい。この値の違いは原石搬入から細石刃製作が行なわれる遺跡と、細石刃製作のみに特化した遺跡という性格の差にある。小畑は石器群の構造を検討し吉武遺跡の集団の居住期間について言及し、当石器群を「狩猟を目的とした数日間の短期キャンプであった」と性格づけている。小畑の結論は大変興味深いものであり、同じような石器群である横枕遺跡の性格づけに方向性を示すものであるが、吉武遺跡と同一レベルで石器群を検討できる良好な遺跡が当該地域には存在しないことは残念である。しかしながら、吉武遺跡や横枕遺跡における石材搬出の高さと石核消費の低さ、戸原遺跡や横枕遺跡における分割礫搬入やコア・リダクション、転用頻度の高さにみられるコントラストは、前者から後者への行動の連続性と解釈できよう。

A II 群の最も重要な特質は、素材と石材選択の柔軟性にある。A II 群中の技術形態的バリエーションに関してはすでに平ノ内幸治によって、先見的考察が述べられていた(平ノ内 1989)。平ノ内は糟屋平野の戸原遺跡の細石刃核を分析し、技術形態の異なる細石刃核を分割礫素材から成る同一技術の所産と結論づけた。このことは吉武遺跡の同一母岩資料や接合資料によって確実となった。さらに、A II 群は A I 群と比べて、その石材選択の幅広さが注目される。A I 群は腰岳系の円礫と強い結びつきをもつが、A II 群では針尾・淀姫系、腰岳系、土井行浜産、Aso-4 系などの黒曜石石材の他に、ハリ質安山岩等の非黒曜石石材を用いても製作される。既に数名の



第 11 図 AII 群細石刃核の比較

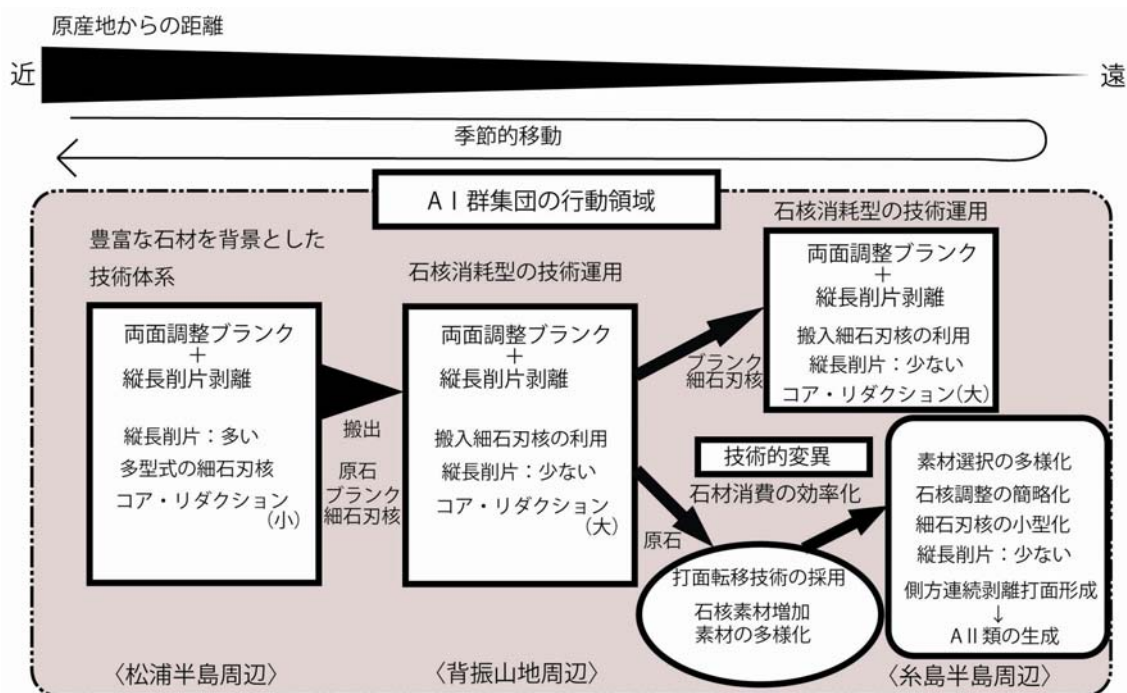
研究者の指摘にもあるように、石材選択において西北九州産黒曜石だけでなく各地のローカルな石材でも製作される傾向が顕著であり（杉原 2003、芝 2007）、その技術的分布は九州全域に及ぶ。

（3） 行動領域と技術表現

A I 群と AII 群は素材生産から細石刃生産に至る製作工程と石材消費の違いから異なる石器群として扱ってきたわけであるが、大原 D 遺跡の事例を見れば分かるように AII 類は A I 群の技術的変異によって生成しうることを確認した。つまり AII 類は A I 類と同一技術体系下の所産であり、A I 群を担う集団の技術的組織の中で表現された技術型式として理解できる。さらに他の遺跡に眼を転じると、A I 群中に異なる技術型式が認められる。佐賀県伊万里市の大光寺遺跡では非削片系細石刃核である BII 類と BIII 類の細石刃核が A I 群中に散在するように分布する。①本遺跡において一部の資料は近接して出土していること、②他の A I 群の中にも BII・BIII 類の細石刃核がしばしば出土すること、③九州外の地域では削片系細石刃石器群の技術体系下で「舟底形」の細石刃核が製作されることから、筆者は A I 群と BII・BIII 類が同一の技術的組織に含められる可能性を主張する。

同一技術体系の技術表現について十分確認したところで、対象外地域の A I 群に属する資料も加えつつ、東松浦半島地域と糸島半島地域を中心として A I 群荷担集団の技術構造と行動形態について、モデルを以下に示し評価する。

石材消費効率に注目すると、東松浦半島地域では一原石消費の著しい「両面調整ブランク」の製作と「縦長削片剥離」が必ず施され、そして石核調整の顕著な BII・BIII 類など多型式の細石刃核を介在した細石刃製作、さらに東山 I 遺跡において典型的な石核再生頻度の低い細石刃核の廃棄は、他所への石核搬出が考慮されない贅沢な石材利用が窺える。当地域が原産地に近く石材



第12図 A I 群の技術運用体系モデル

獲得が容易であることを背景に、A I 群の製作技術は 100% の状態で発揮され、石核調整を重視した多様型式の細石刃核が製作される。石材原産地域を東へ離れ背振山地にある馬川・谷口 2 遺跡は A I 類細石刃核でほぼ占められるが、原産地遺跡に比して廃棄細石刃核は打面調整・再生や打面移動等のコア・リダクションを進行させて細石刃が製作される。さらに原産地より 40～50km 離れて糸島半島に至ると、石核再生行為による細石刃剥離の続行に加えて、打面転移技術を用いた一原石からの細石刃核素材生産の増加と、石核調整の簡略化などによって石材消費の効率化を図られる。一部の細石刃核では縦長削片剥離工程が欠落し、かわりに側方連続剥離による打面形成・調整が行使される。細石刃核素材生産コスト低減によって多様化した素材には、縦長削片剥離を行使することは技術的に困難であることから、より打面形成の精度の高い側方連続剥離を全面的に発揮することで対応策としたのであろう。

移動生活を基本とする旧石器時代の領域について考える場合、石器群の分布はその荷担する集団の生業領域に石材獲得を“埋め込んだ”行動領域を示すものであるとすれば (Binford1979、田村 1994)、A I 群を担う集団の往還路は東松浦—背振山地—糸島半島、あるいはさらに玄界灘を介在させた区間に設定できるであろう。利用石材を一元的に腰岳系黒曜石円礫に固執する A I 群集団にとって、石材産地の欠如する福岡平野方面への移動は狩猟活動を目的とした純粋な生業行動であり、計画性に基づいた効率的な石材消費行動が必要であった。そして石材コストの低減を突き詰めていった結果適用されたのが A II 類細石刃核を介した細石刃製作だったのである。

5、技術分布の解釈<第9図参照>

玄界灘沿岸域は糸島半島を境界として西側は A I 群、東側は A II 群の濃い分布が確認される。大原 D 遺跡で見られるように A I 群から A II 群への技術的変異が移動生活に伴う石材消費戦略

の中で生じるなら、A I 群集団が A II 群へと技術をシフトして行動領域を拡大させた可能性も考えられる。しかしながら、吉武遺跡や乙植木山城戸など多くの遺跡では複数産地の西北九州産黒曜石を用いた石材構成をしており、腰岳系黒曜石に固執する A I 群とは石材利用、延いては石材獲得を「埋め込む」行動領域の上で異なる。少なくともいくつかの遺跡では A I 類の技術をまたない、純粋な A II 群集団によって石器群が残した可能性が考えられるであろう。例えば吉武遺跡では A I 類の細石刃製作工程で行なわれる細石刃の頭部調整、研磨工程の欠如が注意される。低頻度の頭部調整は中・南九州の細石刃において「古相野岳・休場型」段階からみられる伝統的・地域的特徴、備山瀬戸地域の細石刃石器群の特徴であることが指摘されている（宮田 2000）。小畑は石材構成から備山瀬戸地域と共通性を指摘し、芝は南九州の集団によって残された可能性を考えている（芝 2008）。頭部調整は少ない力で打瘤の薄い長い石刃を剥ぎ取るための技術で（藤本 1983）、擦る行為はこれよりさらに精緻で丁寧な技術であるとすれば（小畑 2002）、その有無は集団の技術伝統を高く反映したものであると言え、吉武遺跡の A II 群は A I 群集団の所産と明確に分離できる。

このことから福岡・糟屋平野における A II 群には、A I 群の技術領域外活動によって残された石器群の以外に、石材原産地や福岡平野のような技術的境界線地域で A I 群を受容した別の集団によって残されたものがあると考えたい。そうすると、A II 群の出現は今まで述べられてきたような西海技法（A III 群）の波及を契機としたものではなく、A I 群の技術的変異とその直接的伝播によって理解しうるのである。

6、楔形細石刃石器群の編年と系譜

問題となるのは西海技法細石刃石器群（A III 群）との関係である。筆者は土器との共伴関係が確認されない A I 群が A III 群に先行することは主張したい。泉福寺洞穴では無土器段階 11 層で楔形細石刃石器群が出土しており、漆黒色黒曜石を用いて縦長削片剥離をおこなう一群が存在するが、同層では淀姫産と推定される黒曜石製の A II 類も確認されている。このことから泉福寺洞穴 11 層以前の段階に A I 群が位置づけられる。福井洞穴では無土器段階 IV 層で B IV 類があるが、これは大分県の大野川流域において B III 類と共伴事例があることから A III 群の同層以前に置かれる。A III 群の年代として福井洞穴 2・3 層では放射性炭素年代でそれぞれ B.P.12400±350、B.P.12700±500、子ヶ倉 A 遺跡で AMS 年代 B.P.12370±50 の値が得られている。また爪形文土器と細石刃石器群が出土する河陽 F 遺跡の 12C 層出土炭化物の測定値は B.P.12140±50、高畑乙ノ原の土器付着炭化物は B.P.12470±50・12570±60 の値が得られている。よって、A I 群出現の下限は 13000 年前後に求められる。（古）B I 類が編年的に最も古く位置づけられることは放射性炭素年代測定によって支持されており、長崎県茶園遺跡 V 層では B.P.15450±190、河原第 3 遺跡では B.P.14670±40、桐木遺跡 X II 層の炭化物の放射性炭素年代は B.P.14340±50 であり、おおよそ B.P.15000 年前後に上限が求められる。

以上の結果から A I 群は B.P.15000～B.P.13000 の間に出現し技術を変異させながら、完全な A II 群や A III 群へと移り変わっていくことが考えられる。

このような A I 群の出現は腰岳系黒曜石との結びつきとその分布から、玄海灘周辺に初現を見出すことに問題ないであろう。その起源に関して芝は朝鮮半島あるいは北方系細石刃石器群に求めているが（芝 2007）、A I 群の石器組成に定型的石刃製のエンドスクレイパーや荒屋型彫器などが欠如することから直接的な湧別技法系細石刃石器群の流入は描き難い。一方、同石器群の系譜について小畑は明確に朝鮮半島の削片系細石刃に求める立場をとる。小畑は半島南部地域の釜山海雲台中洞遺跡のような石器組成の貧弱な削片系石器群の存在を認め、同地域からの直接的な

集団の移動を想定する（小畑 2005・2008）。さらに、このような技術伝播のパイプを環日本海地域の白滝・沿海州南部溶岩台地・白頭山・西北九州における削片系細石刃石器群集団の広域連鎖に求めている。

時代の降下とともに進行する温暖化によってにわかには気候・動物相・植物相の変化が起こった、九州島において寒冷適応化した湧別技法系細石刃石器群の装備がそのまま到来したとは考えがたい。むしろ、九州島近隣地域で技術と石器装備が一端変異・欠落した一群を媒介とした技術流入の構図が最も納得できる。現段階で中国地方南部や四国に該当する石器群が存在しない以上、小畑の言説は最も説得力を持つが、実証レベルでは半島における西北九州産黒曜石の利用と当該石器群の存在が重要となる。この点は今後の韓国における調査事例の増加と黒曜石原産地分析の成果に期待するところである。

7、まとめ

更新世末期、玄界灘沿岸域に展開する楔形細石刃石器群において、削片系細石刃石器群の地域の変異を中心としてその技術的組織を論じた。九州島に到達した楔形細石刃石器群の行動領域は良質の漆黒色黒曜石を有する東松浦半島を核として半径 50km 範囲内に形成され、腰岳系黒曜石の一元的獲得を色濃く反映したものであった。しかし、技術分布圏の周縁にあたる糸島半島において A I 群に技術的変異が起こる。その技術的変異とは①石核調整の簡略化、②打面転移技術により生産された剥片素材の利用、③側方連続剥離打面形成であり、それらは石材の省力的利用によって採用されたものであった。そうして、結果的に A II 類が生成される。畢竟、九州の楔形細石刃石器群の初現は西海技法に求める必要がなくなり、九州における“土器の伴わない縄文草創期”の矛盾が解消されたのである。

謝辞

本論を草するにあたって、次の諸氏ならびに諸機関から協力、有益なご助言を頂きました。記して感謝いたします。

市川健夫、今田秀樹、岩尾峯希、荻幸二、小畑弘己、越智睦和、川内野篤、芝康次郎、杉原敏之、高橋慎二、徳永博文、久村貞男、平ノ内幸治、平ノ内武史、藤木聡、松本茂、宮田栄二、宮田剛、山下実、吉留秀敏

宇美町歴史民俗資料館、唐津市教育委員会、九州歴史資料館、佐世保市教育委員会、志免町教育委員会、須恵町教育委員会、東北大学考古学研究室、日田市教育委員会、久山町教育委員会、福岡県教育委員会、福岡市埋蔵文化財センター

【参考文献】

- 阿子島香 1989『石器の使用痕』考古学ライブラリー ニュー・サイエンス社
- 麻生 優 1965「細石器文化」『日本の考古学 I 先土器時代』河合出書房
- 麻生 優 (編) 1984『泉福寺洞穴の発掘記録』長崎県佐世保市教育委員会
- 池田祐司 (編) 2003『大原 D 遺跡群 4』福岡市埋蔵文化財調査報告書第 741 集、福岡市教育委員会
- 稲田孝司 (編) 1996『恩原 2 遺跡』、岡山大学文学部考古学研究室
- 内田孔明 1994『高峰遺跡(2)』唐津市埋蔵文化財調査報告第 58 集、唐津市教育委員会
- 岡本東三 1999「神子柴文化をめぐる 40 年の軌跡—移行期をめぐるカオス—」『先史考古学研究』第 7 号、1-22 頁、阿佐ヶ谷考古学会
- 岡本東三 2002「九州島の細石器文化と神子柴文化」『泉福寺洞穴研究編』、155-170 頁、泉福寺洞穴研究編刊行会
- 小畑弘己 1983「九州の細石刃文化」『物質文化』41、1-12 頁、物質文化研究会
- 小畑弘己 1987「西南日本の楔形石核とその系譜について」『東アジアの考古と歴史 中 岡崎敬先生退官記念論集』、1-29 頁、同朋舎出版
- 小畑弘己 (編) 2002『吉武遺跡群 XIV 上巻』福岡市埋蔵文化財報告書第 731 集、福岡市教育委員会
- 小畑弘己 2005「削片系細石刃技法の分布圏と日本列島」『考古学ジャーナル』No.527、10-13 頁、ニュー・サイエンス社
- 小畑弘己 2008「朝鮮半島の細石刃石器群と九州の細石刃文化」『東京大学公開シンポジウム予稿集 伝播を巡る構造変動—国府石器群と細石刃石器群—』、
- 織笠昭 1991「西海技法の研究」『東海大学紀要文学部』54、63-94 頁、東海大学文学部
- 織笠昭 1993「南関東における西海技法の受容と変容」『人間・遺跡・遺物—わが考古学論集 2—』、75-92 頁、発掘者談話会
- 鎌木義昌・芹沢長介 1965「長崎県福井洞穴」『考古学集刊』3-1、1-14 頁、東京考古学会
- 川道寛 2002「佐世保の縄文時代」『佐世保市史』通史編 上巻、58-81 頁
- 川道 寛 2005「日本列島最西端の細石器文化」『地域と文化の考古学』I、125-142 頁、六一書房
- 栗島義明 1991「本ノ木論争—その学史的背景と今日的意義—」『日本考古学協会第 57 回総会研究発表要旨』16-20 頁、日本考古学協会
- 栗田勝弘 1988「市ノ久保遺跡」大分県犬飼地区発掘調査概報 I、犬飼町教育委員会
- 芝康次郎 2007「細石刃石器群の到来とその変遷について」『九州旧石器』第 11 号、41-54 頁、九州旧石器文化研究会
- 芝康次郎 2008「九州の細石刃期における集団の行動パターンとその領域」『旧石器研究』第 4 号、123-142 頁、日本旧石器学会
- 杉原敏之 1997「福岡地域における細石刃核の研究」『九州の細石器文化—細石器文化の開始と編年研究—』、33-37 頁、九州旧石器文化研究会
- 菅波正人 (編) 2004『元岡・桑原遺跡群 3』福岡市埋蔵文化財調査報告書第 829 集、福岡市教育委員会
- 杉原敏之 2003「列島の土器出現期」『季刊考古学』第 83 号、46-50 頁、雄山閣
- 鈴木忠司 1971「野岳遺跡の細石核と西南日本における細石刃文化」『古代文化』23-8、175-192 頁、古代学協会
- 田島龍太 (編) 1992『中尾ニツ枝(2)』唐津市埋蔵文化財調査報告書第 50 集、唐津市教育委員会
- 田島龍太 (編) 2001『東山 I 遺跡』唐津市文化財調査報告書第 97 集、唐津市教育委員会
- 橘 昌信 1973「九州における細石器文化—細石核の分類と編年試論—」『考古学論叢』1、11-26 頁、別府大学考古学研究会
- 橘 昌信 1975「宮崎県船野遺跡における細石器文化」『考古学論叢』3、1-70 頁、別府大学考古学研究会

- 多田 仁 2001 「羽佐島技法の再評価」『旧石器考古学』62、39-50 頁、旧石器文化談話会
- 田村 隆 1994 「石材についての諸問題」『考古学ジャーナル』345、2-7 頁、ニュー・サイエンス社
- 徳永博文（編）2000 『横枕遺跡Ⅱ』志免町文化財調査報告書第 11 集、志免町教育委員会
- 徳永博文（編）2003 『横枕遺跡Ⅲ』志免町文化財調査報告書第 14 集、志免町教育委員会
- 長岡信治 2004 「西北九州の無斑晶質安山岩類の産状と石器石材としての可能性」『石器原産地研究会会誌 Stone Sources』No.4、1 - 4 頁、石器原産地研究会
- 中間研志（編）1995 『乙植木山城戸遺跡』須恵町文化財調査報告書第 7 集、須恵町教育委員会
- 萩原博文 2002 「縄文草創期の細石刃石器群」『日本考古学』第 12 号、1-20 頁、日本考古学協会
- 橋本勝雄 1983 「長崎県福井洞穴における細石刃生産技術」『考古学論叢Ⅰ』、105-135 頁、寧楽社
- 林 謙作 1974 「東北アジアの細石刃技術—福井洞穴の細石核製作工程との比較を中心として—」『伊藤信雄教授還暦記念論文集』、25-85 頁、吉川弘文館
- 平ノ内幸治 1989 「福岡県粕谷郡粕谷町戸原遺跡出土の旧石器」『福岡考古』第 14 号、43-62 頁、福岡考古談話会
- 宮田栄二 2000 「細石刃の打面と頭部調整について—細石刃製作技術の追求のために—」『九州旧石器』4、203-214 頁、九州旧石器文化研究会
- 宮田栄二 2004 「九州地方—九州細石刃石器群の東西対極構造と集団—」『中・四国地方旧石器文化の地域性と集団関係』、159-172 頁、中・四国旧石器文化談話会
- 綿貫俊一 1992 「長者久保・神子柴文化併行段階の九州」『古文化談叢』第 28 集、1-33 頁、九州古文化研究会
- 綿貫俊一 1999 「細石刃が欠落した九州の長者久保・神子柴文化並行期の提唱」『大分考古』12、1-20 頁、大分県考古学会
- Binford,L.R.1973 Interassemblage variability —the Mousterian and the “functional” argument. In the explanation of culture change models in prehistory, edited by C.Renfrew. pp.227-254 Duckworth
- Binford,L.R.1977 Forty-seven trips: a case study in the character of archaeological formation process. In Stone tools as cultural makers, edited by R.V.S.Wright, pp24-36. Australian Institute of Aboriginal Studies.
- Binford,L.R.1979 Organization and formation process. *Journal of Anthropological Research*,35, pp255-273.